

令和4年度

予 算 説 明 書



小美玉市

目 次

令和4年度予算の概要		1
職員給与費総括表		2
一般会計		
一般会計予算の概要		5
歳入 市税		6
市税以外		9
歳出		
《 議会事務局 》	（議会費）	11
《 市長公室 》	秘書政策課（総務費）	12
	市民協働課（総務費）	13
《 企画財政部 》	企画調整課（総務費）	16
	財政課（総務費, 公債費, 諸支出金）	20
《 総務部 》	総務課（総務費）	22
	人事課（総務費）	27
	行政経営課（総務費）	28
	税務課（総務費）	29
	収納課（総務費）	30
《 市民生活部 》	市民課（総務費）	31
	環境課（衛生費）	33
	小川総合支所（総務費）	38
	玉里総合支所（総務費）	39
《 副市長直轄 》	防災管理課（総務費, 衛生費）	40
《 保健衛生部 》	医療保険課（民生費, 衛生費）	42
	健康増進課（衛生費）	45
《 福祉部 》	社会福祉課（民生費）	52
	介護福祉課（民生費）	61
《 産業経済部 》	農政課（農林水産業費）	66
	商工観光課（労働費, 商工費）	71
	地籍調査課（農林水産業費）	74
《 都市建設部 》	都市整備課（土木費）	75
	建設課（農林水産業費, 土木費）	78
	管理課（農林水産業費, 土木費, 災害復旧費）	81
	下水道課（衛生費, 農林水産業費, 土木費）	83
	基地対策課（総務費）	84
《 文化スポーツ振興部 》	生涯学習課（教育費）	85
	スポーツ推進課（教育費）	97
	生活文化課（総務費）	102
《 消防本部 》	（消防費）	105
《 教育委員会 》	教育指導課（教育費）	109
	教育企画課（教育費）	116
	子ども課（総務費, 民生費, 教育費）	118
《 会計課 》	（総務費）	126
《 監査委員事務局 》	（総務費）	127
《 農業委員会事務局 》	（農林水産業費）	128

特別会計等	国民健康保険特別会計	129
	後期高齢者医療保険特別会計	139
	農業集落排水事業特別会計	141
	戸別浄化槽事業特別会計	145
	霊園事業特別会計	149
	介護保険特別会計(保険事業)	151
	介護保険特別会計(介護サービス)	163
	水道事業会計	165
	下水道事業会計	171

※ 職員数は令和4年1月1日現在のものです。(会計年度任用職員は含まず)

※ 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款 項 目 事業番号) 予算額
(前年度当初予算額) 増減率 予算書の頁番号」の順となっております。

主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略			
国負	: 国庫負担金	県負	: 県負担金
国補	: 国庫補助金	県補	: 県補助金
国委	: 国庫委託金	県委	: 県委託金
地方債	: 市債	県貸	: 県貸付金
負担金	: 負担金	寄附金	: 寄附金
使用料	: 使用料	財産収入	: 財産運用収入、財産売却収入
手数料	: 手数料	繰入金	: 他会計繰入金、基金繰入金
		諸収入	: 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過料

令和4年度予算の概要

1. 予算の規模等

一般会計は、212億円で、前年度当初予算比10.8%の減となっています。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など6つの特別会計と水道事業会計及び下水道事業会計を合計した予算総額は、356億9,147万円で対前年比5.8%の減となります。

《予算総括表》

(単位：千円，%)

会 計 名		年 度		増減率	
		令和4年度	令和3年度		
一 般 会 計		21,200,000	23,778,000	△ 10.8	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	5,240,076	5,116,911	2.4	
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 特 別 会 計	633,727	614,813	3.1	
	農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	322,028	323,478	△ 0.4	
	戸 別 浄 化 槽 事 業 特 別 会 計	42,810	36,665	16.8	
	霊 園 事 業 特 別 会 計	38,818	14,951	159.6	
	介 護 保 険 特 別 会 計 (保 険 事 業)	4,020,688	4,015,940	0.1	
	介 護 保 険 特 別 会 計 (介 護 サ ー ビ ス)	7,585	6,611	14.7	
	小 計 (特別会計)	10,305,732	10,129,369	1.7	
計 (一般会計+特別会計)		31,505,732	33,907,369	△ 7.1	
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	3 条 予 算 収 入	844,398	853,298	△ 1.0
		支 出	818,760	826,832	△ 1.0
		4 条 予 算 収 入	672,572	587,518	14.5
		支 出	981,428	884,010	11.0
	下 水 道 事 業 会 計	3 条 予 算 収 入	1,219,044	1,230,470	△ 0.9
		支 出	1,172,662	1,112,372	5.4
		4 条 予 算 収 入	834,726	704,865	18.4
		支 出	1,212,888	1,166,293	4.0
小計 (企業会計)		収 入	3,570,740	3,376,151	5.8
		支 出	4,185,738	3,989,507	4.9
合 計		収 入	35,076,472	37,283,520	△ 5.9
		支 出	35,691,470	37,896,876	△ 5.8

職員給与費総括表

1. 一般職員

(単位：千円，%)

会計別	職員数	区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
一般会計	483人	給料	1,745,348	1,784,815	△ 39,467	△ 2.21
		職員手当	1,338,043	1,338,248	△ 205	△ 0.02
		共済費	547,752	556,313	△ 8,561	△ 1.54
		計	3,631,143	3,679,376	△ 48,233	△ 1.31
国民健康保険特別会計	7人	給料	23,259	20,319	2,940	14.47
		職員手当	15,505	14,361	1,144	7.97
		共済費	6,978	6,349	629	9.91
		計	45,742	41,029	4,713	11.49
後期高齢者医療保険特別会計	4人	給料	14,073	13,779	294	2.13
		職員手当	10,191	10,608	△ 417	△ 3.93
		共済費	4,404	4,321	83	1.92
		計	28,668	28,708	△ 40	△ 0.14
農業集落排水事業特別会計	2人	給料	8,369	8,258	111	1.34
		職員手当	5,715	5,849	△ 134	△ 2.29
		共済費	2,581	2,587	△ 6	△ 0.23
		計	16,665	16,694	△ 29	△ 0.17
戸別浄化槽事業特別会計	1人	給料	2,930	4,002	△ 1,072	△ 26.79
		職員手当	2,243	2,723	△ 480	△ 17.63
		共済費	981	1,218	△ 237	△ 19.46
		計	6,154	7,943	△ 1,789	△ 22.52
霊園事業特別会計		給料				
		職員手当				
		共済費				
		計				
介護保険特別会計	15人	給料	51,088	54,171	△ 3,083	△ 5.69
		職員手当	36,982	38,059	△ 1,077	△ 2.83
		共済費	15,774	16,347	△ 573	△ 3.51
		計	103,844	108,577	△ 4,733	△ 4.36
水道事業会計	9人	給料	38,410	35,549	2,861	8.05
		職員手当	25,771	23,779	1,992	8.38
		共済費	11,897	11,010	887	8.06
		計	76,078	70,338	5,740	8.16
下水道事業会計	12人	給料	43,938	36,966	6,972	18.86
		職員手当	30,774	26,195	4,579	17.48
		共済費	13,651	11,671	1,980	16.97
		計	88,363	74,832	13,531	18.08
総合計	533人	給料	1,927,415	1,957,859	△ 30,444	△ 1.55
		職員手当	1,465,224	1,459,822	5,402	0.37
		共済費	604,018	609,816	△ 5,798	△ 0.95
		計	3,996,657	4,027,497	△ 30,840	△ 0.77

2. 会計年度任用職員

(単位：千円，%)

会計別	職員数	区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
一般会計	151人	報酬	215,881	268,829	△ 52,948	△ 19.70
		職員手当	49,965	69,965	△ 20,000	△ 28.59
		共済費	36,022	46,330	△ 10,308	△ 22.25
		計	301,868	385,124	△ 83,256	△ 21.62
国民健康保険特別会計	3人	報酬	5,880	5,892	△ 12	△ 0.20
		職員手当	1,328	1,543	△ 215	△ 13.93
		共済費	1,023	1,256	△ 233	△ 18.55
		計	8,231	8,691	△ 460	△ 5.29
後期高齢者医療保険特別会計	3人	報酬	3,760	1,512	2,248	148.68
		職員手当	1,033	407	626	153.81
		共済費	805	345	460	133.33
		計	5,598	2,264	3,334	147.26
農業集落排水事業特別会計		報酬				
		職員手当				
		共済費				
		計				
戸別浄化槽事業特別会計		報酬				
		職員手当				
		共済費				
		計				
霊園事業特別会計		報酬				
		職員手当				
		共済費				
		計				
介護保険特別会計	7人	報酬	15,120	11,076	4,044	36.51
		職員手当	3,666	2,875	791	27.51
		共済費	2,256	2,475	△ 219	△ 8.85
		計	21,042	16,426	4,616	28.10
水道事業会計	1人	報酬	1,692	1,420	272	19.15
		職員手当	425	388	37	9.54
		共済費	323	345	△ 22	△ 6.38
		計	2,440	2,153	287	13.33
下水道事業会計		報酬				
		職員手当				
		共済費				
		計				
総合計	165人	報酬	242,333	288,729	△ 46,396	△ 16.07
		職員手当	56,417	75,178	△ 18,761	△ 24.96
		共済費	40,429	50,751	△ 10,322	△ 20.34
		計	339,179	414,658	△ 75,479	△ 18.20

一 般 会 計

小美玉市一般会計予算の概要

(単位：千円)

歳		入		
区	分	令和4年度	令和3年度	比較
1	市 税	6,287,385	6,201,487	85,898
2	地 方 譲 与 税	281,000	288,000	△ 7,000
3	利 子 割 交 付 金	4,000	5,000	△ 1,000
4	配 当 割 交 付 金	20,000	18,000	2,000
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,000	12,000	8,000
6	法 人 事 業 税 交 付 金	111,000	60,000	51,000
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,100,000	1,000,000	100,000
8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	50,000	50,000	0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	33,000	31,300	1,700
10	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	210,000	210,000	0
11	地 方 特 例 交 付 金	32,287	34,464	△ 2,177
12	地 方 交 付 税	4,400,000	4,100,001	299,999
13	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,000	5,000	0
14	分 担 金 及 び 負 担 金	127,714	227,014	△ 99,300
15	使 用 料 及 び 手 数 料	168,925	171,015	△ 2,090
16	国 庫 支 出 金	3,345,351	4,518,726	△ 1,173,375
17	県 支 出 金	1,758,383	1,753,220	5,163
18	財 産 収 入	12,178	13,672	△ 1,494
19	寄 附 金	255,003	200,003	55,000
20	繰 入 金	1,536,103	1,852,406	△ 316,303
21	繰 越 金	300,000	300,000	0
22	諸 収 入	383,271	557,992	△ 174,721
23	市 債	759,400	2,168,700	△ 1,409,300
歳	入 合 計	21,200,000	23,778,000	△ 2,578,000

歳		出		
区	分	令和4年度	令和3年度	比較
1	議 会 費	198,395	196,441	1,954
2	総 務 費	2,423,901	2,356,624	67,277
3	民 生 費	7,283,563	7,325,760	△ 42,197
4	衛 生 費	1,832,330	1,909,798	△ 77,468
5	労 働 費	706	180	526
6	農 林 水 産 業 費	1,080,764	1,071,030	9,734
7	商 工 費	244,191	260,578	△ 16,387
8	土 木 費	1,785,066	2,273,056	△ 487,990
9	消 防 費	1,066,515	1,133,367	△ 66,852
10	教 育 費	2,336,523	4,539,240	△ 2,202,717
11	災 害 復 旧 費	1	1	0
12	公 債 費	2,661,197	2,470,383	190,814
13	諸 支 出 金	266,848	221,542	45,306
14	予 備 費	20,000	20,000	0
歳	出 合 計	21,200,000	23,778,000	△ 2,578,000

《歳入》

1. 市税 現年分

○市民税

(個人)

(単位：千円、%)

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
予算額	2,266,000	2,205,000	61,000	2.8

*積算根拠

均等割額	25,700人×3,500円	=	89,950,000	円	
所得割額	23,100人		2,211,400,000	円	
合計	(均等割額+所得割額)	=	2,301,350,000	円	
普通徴収割合	2,301,350,000円×22.1%	≒	508,000,000	円	…①
特別徴収割合	2,301,350,000円×77.9%×10/12	≒	1,493,000,000	円	…②
特徴前年繰越分		=	290,000,000	円	…③
退職分離分		=	15,000,000	円	…④
R4調定見込	①+②+③+④	=	2,306,000,000	円	
R4収入見込	2,306,000,000円×98.3%	≒	2,266,000,000	円	

(法人)

(単位：千円、%)

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
予算額	411,000	416,700	△5,700	△1.4

*積算根拠

・均等割：	9号法人	3,000,000円	×	12社	=	36,000,000円
	8号法人	1,750,000円	×	5社	=	8,750,000円
	7号法人	410,000円	×	39社	=	15,990,000円
	6号法人	400,000円	×	15社	=	6,000,000円
	5号法人	160,000円	×	51社	=	8,160,000円
	4号法人	150,000円	×	35社	=	5,250,000円
	3号法人	130,000円	×	193社	=	25,090,000円
	2号法人	120,000円	×	15社	=	1,800,000円
	1号法人	50,000円	×	774社	=	38,700,000円
	合計			1,139社		145,740,000円

・法人税割：	R2実績	417,303,000円
	R3見込	417,303,000円×80%=333,842,000円
	R4見込	333,842,000円×80%=267,073,000円

R4調定見込 均等割145,740,000円+法人税割267,073,000円=412,813,000円

R4収入見込 412,813,000円×99.5%=411,000,000円

○固定資産税

(単位：千円、%)

	令和 4年度	令和 3年度	増 減 額	増 減 率
土 地	823,200	823,800	△ 600	△ 0.1
家 屋	1,234,800	1,241,500	△ 6,700	△ 0.5
償 却 資 産	882,000	883,700	△ 1,700	△ 0.2
予 算 額	2,940,000	2,949,000	△ 9,000	△ 0.3

(土地) 地目別地積等

	地積(千㎡)	課税標準額(千円)
田	18,793	1,830,000
畑	44,464	2,046,000
宅 地	16,478	46,900,000
山 林	21,792	713,890
池 沼	8	260
原 野	638	7,019
雑 種 地	7,096	8,502,831
合 計	109,269	60,000,000

* 積算根拠	(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
	60,000,000,000円 ×	1.4%	= 840,000,000円
	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
	840,000,000円 ×	98.0%	= 823,200,000円

(家屋)

区 分	床面積(千㎡)	課税標準額(千円)	
総 数	木 造	2,690	47,658,272
	非木造	1,906	45,198,871
	計	4,596	92,857,143
うち令和3 年中新増分	木 造	22	1,500,000
	非木造	8	350,000
	計	30	1,850,000

* 積算根拠	(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
	92,857,143,000円 ×	1.4%	≒ 1,300,000,000円
	(新築軽減等)		(調定見込額)
	1,300,000,000円 -	40,000,000円	= 1,260,000,000円
	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
	1,260,000,000円 ×	98.0%	≒ 1,234,800,000円

(償却資産)

区 分	件 数(件)	課税標準額(千円)
市 長 決 定	653	51,745,653
総 務 大 臣 配 分	34	12,472,029
県 知 事 配 分	2	68,032
合 計	689	64,285,714

* 積算根拠	(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
	64,285,000,000円 ×	1.4%	≒ 900,000,000円
	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
	900,000,000円 ×	98.0%	≒ 882,000,000円

(国有資産等所在市町村交付金)

(単位：千円)

	令和 4年度	令和 3年度	増 減
防 衛 省	2,422	3,155	△ 733
国 土 交 通 省	10,253	10,722	△ 469
関 東 財 務 局	10	10	0
合 計	12,685	13,887	△ 1,202
予 算 額	12,685	13,887	△ 1,202

○軽自動車税 環境性能割

(単位：千円、%)

区 分	令和 4年度	令和 3年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	14,000	6,600	7,400	112.1

*積算根拠 R2実績 (R2.4~R3.3登録分) 12ヶ月平均 671,000円/月
R3実績 (R3.4~R3.8登録分) 5ヶ月平均 596,000円/月
R4見込 (600,000円/月×2) ×12ヶ月=14,000,000円
臨時的軽減措置終了により、税率が1%から2%に変更。

○軽自動車税 種別割

(単位：千円、%)

区 分	令和 4年度	令和 3年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	177,000	172,000	5,000	2.9

(単位：台、円)

区 分		令和 4年度		令和 3年度		比 較 (金額)		
		台数	金 額	台数	金 額			
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	1,900	3,800,000	2,000	4,000,000	△ 200,000		
	50cc超~90cc以下	180	360,000	180	360,000	0		
	90cc超~125cc以下	300	720,000	300	720,000	0		
	ミニカー	60	222,000	60	222,000	0		
	計	2,440	5,102,000	2,540	5,302,000	△ 200,000		
小 型 特 殊 自 動 車	農 耕 用	二 輪 車	120	288,000	130	312,000	△ 24,000	
		四 輪	1000cc以下	140	420,000	140	420,000	0
			1000cc超	830	3,237,000	820	3,198,000	39,000
	特 殊 作 業 車	140	826,000	140	826,000	0		
	計	1,230	4,771,000	1,230	4,756,000	15,000		
軽 自 動 車	二輪車 (125cc超250cc以下)		740	2,664,000	700	2,520,000	144,000	
	三輪車 (660cc以下)		2	9,200	2	9,200	0	
	ボートトレーラー		36	129,600	35	126,000	3,600	
	四 輪 車	貨 物	営 業 用	70	210,000	70	210,000	0
			自 家 用	6,450	33,850,000	6,400	33,500,000	350,000
			計	6,520	34,060,000	6,470	33,710,000	350,000
	四 輪 車	乗 用	営 業 用	1	8,200	1	8,200	0
			自 家 用	13,550	131,610,000	13,200	127,230,000	350,000
			計	13,551	131,618,200	13,201	127,238,200	4,380,000
	計		20,849	168,481,000	20,408	163,603,400	4,877,600	
二輪の小型自動車		1,130	6,780,000	1,100	6,600,000	180,000		
合 計		25,649	185,134,000	25,278	180,261,400	4,872,600		
予 算 額			177,000,000		172,000,000	5,000,000		

*積算根拠 (調定見込額) (収納率) (予算額)
185,100,000円 × 96.0% = 177,000,000円

○市たばこ税

(単位：千円、%)

	令和 4年度	令和 3年度	比 較	増 減 率
予 算 額	399,600	375,000	24,600	6.6

*積算根拠 R2実績 (R2.4~R3.3) 12ヶ月平均 31,017,000円/月
R3実績 (R3.4~R3.9) 6ヶ月平均 32,477,000円/月
R4見込 33,300,000円/月×12ヶ月=399,600,000円
R3.10.1以降、1,000本当りの税率が、6,122円から6,552円に変更。

2. 地方譲与税～23. 市債

(単位:千円, %)

款	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	摘要
2. 地方譲与税 (地方揮発油譲与税)	70,000	70,000	0	0.0	地方揮発油税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (自動車重量譲与税)	200,000	210,000	△ 10,000	△ 4.8	自動車重量税収入額の1000分の422が、市町村道の延長及び面積により按分され、譲与される。
2. 地方譲与税 (森林環境譲与税)	7,000	6,000	1,000	16.7	間伐や人材育成・担い手の確保、森林整備等を目的に、私有林人工林面積、林業就業者数、人口により算定され譲与される。
2. 地方譲与税 (航空機燃料譲与税)	4,000	2,000	2,000	100.0	航空機燃料税の収入額の9分の2に相当する額の更に5分の4に相当する額が、関係市町村に交付される。
3. 利子割交付金	4,000	5,000	△ 1,000	△ 20.0	県に納入された県民税利子割のうち、個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。
4. 配当割交付金	20,000	18,000	2,000	11.1	県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が、市町村に交付される。
5. 株式等譲渡所得割交付金	20,000	12,000	8,000	66.7	県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が市町村に交付される。
6. 法人事業税交付金	111,000	60,000	51,000	85.0	県の法人事業税収入額の一部(7.7%)が、県内市町村の法人税割額及び従業者数を基準に交付される。
7. 地方消費税交付金	1,100,000	1,000,000	100,000	10.0	都道府県間で精算後の地方消費税収入額の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。R1.10月からの消費増税により地方消費税が1.7%から2.2%となる。
8. ゴルフ場利用税交付金	50,000	50,000	0	0.0	県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。
9. 環境性能割交付金	33,000	31,300	1,700	5.4	自動車の環境性能に応じて取得価格の0～3%で課税され、県に納められた額の40.85%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	210,000	210,000	0	0.0	国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、市町村の財政事情も算定に加味され交付される。
11. 地方特例交付金 (減収補てん特例交付金)	32,287	34,464	△ 2,177	△ 6.3	個人住民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)減税の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため交付される。

(単位:千円, %)

款		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	摘 要
12.	地方交付税 (普通交付税)	4,200,000	3,900,000	300,000	7.7	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
12.	地方交付税 (特別交付税)	200,000	200,001	△ 1	△ 0.0	普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。(震災復興特別交付税を含む)
13.	交通安全対策 特別交付金	5,000	5,000	0	0.0	交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。
14.	分担金及び負担金	127,714	227,014	△ 99,300	△ 43.7	私立保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等
15.	使用料及び手数料	168,925	171,015	△ 2,090	△ 1.2	文化センター使用料、道路占用料、市営住宅使用料、戸籍住民諸証明等手数料、指定ごみ袋手数料、税務諸証明手数料等
16.	国庫支出金	3,345,351	4,518,726	△ 1,173,375	△ 26.0	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
17.	県支出金	1,758,383	1,753,220	5,163	0.3	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
18.	財産収入	12,178	13,672	△ 1,494	△ 10.9	土地建物貸付収入、基金利子等
19.	寄附金	255,003	200,003	55,000	27.5	一般寄附金、指定寄附金
20.	繰入金	1,536,103	1,852,406	△ 316,303	△ 17.1	基金繰入金、特別会計繰入金
21.	繰越金	300,000	300,000	0	0.0	前年度からの繰越金
22.	諸収入	383,271	557,992	△ 174,721	△ 31.3	貸付金元利収入、受託事業収入、給食費保護者納付金等
23.	市債	759,400	2,168,700	△ 1,409,300	△ 65.0	衛生債、農林水産業債、消防債、合併特例債、臨時財政対策債
	うち合併特例債	80,600	631,800	△ 551,200	△ 87.2	広域幹線道路整備事業債

[議会事務局 所管]

職員数 4 人

○議員給与費 (01010101) 138,462 千円 (140,451 千円) 増減率 -1.4%
 〈 一財 138,462 千円 〉 予算書 P 28

(目的及び期待する効果)

議員報酬等の支給に要する費用の交付を行い、積極的な議員活動の推進を図る。

(内容)

(報酬) 議員報酬	84,756 千円
・議長 @ 411,000円×12ヶ月×1人	
・副議長 @ 370,000円×12ヶ月×1人	
・議員 @ 349,000円×12ヶ月×18人	
(職員手当等) 期末手当 (議員)	26,398 千円
・議長 @ 411,000円×加算率1.15×3.25×1人	
・副議長 @ 370,000円×加算率1.15×3.25×1人	
・議員 @ 349,000円×加算率1.15×3.25×18人	
(共済費) 議員共済会負担金	27,308 千円
・給付費 @ 350,000円×給付負担率(32.2/100)×20人(議員数)×12ヶ月	
・事務費 @ 13,000円×20人(条例定数)	

○議会運営費 (01010103) 16,094 千円 (12,856 千円) 増減率 25.2%
 〈 一財 16,094 千円 〉 予算書 P 28

(目的及び期待する効果)

議員の資質向上及び議会活動に必要な調査研究を推進し、施設・備品等を整備することにより円滑な議会運営を行う。また、議会広報及び市議会ホームページの充実を図り、議会活動の情報提供により、市民に開かれた議会の構築を目指す。

増加の主な理由は、政務活動費交付金を計上したことによるもの。

(内容)

視察研修、議会広報紙の発行、定例会等の会議録作成及び反訳料、会議録検索システムの運用、負担金

主なもの

(旅費)	費用弁償、普通旅費、特別旅費 (視察研修等)	4,136 千円
(需用費)	印刷製本費 (おみたま市議会だより)	1,056 千円
(役務費)	筆耕翻訳料 (会議録反訳)	1,266 千円
(使用料及び賃借料)	自動車借上料 (視察研修バス、議長車)	2,442 千円
	会議録検索システム使用料	626 千円
(負担金補助及び交付金)	全国市議会議長会負担金	367 千円
	県市議会議長会負担金	105 千円
	関東市議会議長会負担金	30 千円
	会議等参加負担金	486 千円
	全国市議会議長会基地協議会負担金	66 千円
	その他負担金	70 千円
	政務活動費交付金 (180,000円/年×20人)	3,600 千円

[市長公室 秘書政策課 所管]

職員数 6 人

○秘書事務費 (02010103) 6,048 千円 (6,203 千円) 増減率 -2.5%
〈 一財 6,048 千円 〉 予算書 P 31

(目的及び期待する効果)

- ・ 首長の円滑な公務遂行により、効果的かつ効率的な市政運営を図る。
- ・ 市民の日条例に基づく記念事業の実施により、郷土の歴史を振り返り、ふるさと小美玉市について愛着と理解を深めるとともに、市民であることを誇りに思う心と市民としての一体感を育む。

(内容)

- ・ 市長交際費 1,200 千円
- ・ 自動車借上料 (市長公用車) 1,473 千円
- ・ 市長会負担金 (全国市長会、茨城県市長会) 1,278 千円
- ・ 小美玉市民の日実行委員会交付金 500 千円

○市民相談経費 (02010104) 185 千円 (106 千円) 増減率 74.5%
〈 一財 185 千円 〉 予算書 P 31

(目的及び期待する効果)

- ・ 幅広い世代からの意見を市政に反映するため、ネットモニター制度によるアンケート調査等を行うなど、市民参加を促進する。増加理由は、ネットモニター協力者増に伴い、事業協力者謝礼の増額による。

(内容)

- ・ ネットモニター協力謝礼 111 千円
- ・ 「私の提案」葉書印刷代 29 千円

○政策推進経費 (02010112) 65 千円 (725 千円) 増減率 -91.0%
〈 一財 65 千円 〉 予算書 P 34

(目的及び期待する効果)

- ・ 重要施策に関し、各部門の総合調整を行い市政の総合的・効率的な推進を図る。
- ・ 県央地域首長懇話会による9市町村との広域連携を推進し、今年度から「いばらき県央地域連携中枢都市圏事業」がスタートする。
- ・ 減額の理由は、i J AMP 情報利用料を人事課所管の「職員研修費」に移管したことによるもの。

(内容)

- ・ 県央地域広域連携事業負担金 43 千円

[市長公室 市民協働課 所管]

職員数 5 人

○行政区運営経費 (02010111) 34,777 千円 (19,755 千円) 増減率 76.0%
〈 一財 34,777 千円 〉 予算書 P 34

(目的及び期待する効果)

広報紙をはじめとする各種文書の配布,地域と行政の連絡調整を図るなど区長業務の円滑化を図ることを目的とする。

増額の主な要因は新型コロナウイルス感染症対応行政区運営支援金の計上によるもの。

(内容)

・報償費	行政区長謝金	14,400	千円
・報償費	文書配布業務謝金	2,420	千円
・委託料	文書配布委託料	1,172	千円
・負担金補助及び交付金			
	区長会運営補助金	1,200	千円
	新型コロナウイルス感染症対応行政区運営支援金	15,000	千円
	(内訳)		
	共助の精神を高める支援金分	12,000	千円
	防犯灯電気料にかかる支援金分	3,000	千円

○コミュニティ活動活性化事業 (02011001) 11,913 千円 (11,880 千円) 増減率 0.3%
〈 その他特財 2,500 千円 一財 9,413 千円 〉 予算書 P 43

*特定財源算出根拠

・諸収入:自治総合センターコミュニティ助成金 2,500 千円

(目的及び期待する効果)

本市コミュニティ組織及びチャレンジいばらき県民会議への支援をし,コミュニティ活動の活性化と普及を図る。また,ふるさとふれあいまつり実施に対し助成を行い,市民相互の一体感の醸成とふれあいの場の提供を目的とする。

(内容)

*新規,既存コミュニティ組織への備品整備支援

*ふるさとふれあいまつりの開催

・負担金補助及び交付金			
	チャレンジいばらき県民運動会費	10	千円
	コミュニティ活動整備助成金	2,500	千円
	ふるさとふれあいまつり実行委員会補助金	9,000	千円

○国際交流活動事業 (02011002) 300 千円 (300 千円) 増減率 0.0%
〈 その他特財 300 千円 〉 予算書 P 43

*特定財源算出根拠

・繰入金:国際親善交流基金繰入金 300 千円

(目的及び期待する効果)

小美玉市と国内外の姉妹都市との相互交流を通して友好関係を密接にすることをはじめ,必要に応じて,その他の海外都市との交流を促進すること。また,国際交流ひろば等の事業を通して,多文化共生に対する理解の深化を促し,国際交流への理解と国際感覚の醸成を目的とする。

(内容)

*アビリン市との訪問団交流(隔年ごと受入・派遣)

*国際交流ひろばの開催

・負担金補助及び交付金			
	国際交流協会助成金	300	千円

○市民協働推進事業 (02011003)

8,115 千円 (8,316 千円) 増減率 -2.4%
 予算書 P 43

(一財 8,115 千円)

(目的及び期待する効果)

住民主導・行政支援のまちづくり理念のもとに、住民がまちづくり活動に参画し行動できる仕組みを段階的に整備し、市民協働のまちづくりを推進することを目的とする。

また、市民と行政が信頼し合える「パートナーシップ」体制を確立するため、市民主体のまちづくりへの参画の促進とまちづくりリーダーの養成を目的とする。

(内容)

*ふるさと塾の開催

*まちづくり組織支援事業を実施し、組織認定団体に対し事業費補助を実施

①行政区を活動エリアとする組織 →まちづくり委員会 補助率50% 限度額 100千円

②小学校区を活動エリアとする組織 →学区まちづくり組織 補助率70% 限度額 500千円

③公共的サービスを担う特定目的組織→テーマ型まちづくり組織 補助率50% 限度額 100千円

*まちづくり組織連絡会を開催

①まちづくり認定組織間における意見交換

②会員の資質向上を目的とする事業

③活動の情報発信事業

・報償費 講師謝金 45 千円

・負担金補助及び交付金

まちづくり組織活動補助金 7,740 千円

まちづくり組織連絡会補助金 330 千円

○男女共同参画経費 (02011004)

1,258 千円 (1,311 千円) 増減率 -4.0%
 予算書 P 43

(その他特財 449 千円 一財 809 千円)

*特定財源算出根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 449 千円

(目的及び期待する効果)

小美玉市男女共同参画推進計画 (いもとりどりパレットプラン) の進捗管理と併せ、小美玉市の男女共同参画社会の醸成を促進する。また、男女共同参画基本法の理念に基づき、女性活躍推進計画に掲げる施策においての女性の職業生活における活躍や人材育成などを推進し、豊かで活力ある社会の実現を目的とする。

(内容)

・需用費

小美玉市男女共同参画推進啓発活動経費 148 千円

・委託料

女性起業・創業セミナー委託料 164 千円

女性人材育成セミナー委託料 240 千円

フォーラム配信業務委託料 150 千円

・負担金補助及び交付金

小美玉市女性会連絡協議会補助金 300 千円

小美玉市男女共同参画推進フォーラム実行委員会補助金 250 千円

○高齢者等ごみ出し支援事業 (02011005) 993 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 (一財 993 千円) 予算書P 44
 (目的及び期待する効果)

高齢者及び障がい者などに対して、ごみ出しが困難な世帯の負担軽減を図るため、ごみ出し支援を行う行政区に対する支援を行う。

(内容)

*高齢者等へのごみ出し支援を行った行政区に対して支援を行う。

対象世帯

- (1) 75歳以上の高齢者世帯
- (2) 各種障がい者手帳を所持する単身世帯
- (3) その他、行政区が支援を必要と認める世帯

交付金

可燃ごみ等 対象世帯1世帯につき1回200円 1世帯につき月額上限1,000円
 粗大ごみ 対象世帯1世帯につき1回600円 1世帯につき月1回限り

・ 役務費

ボランティア活動保険料 28 千円

・ 負担金補助及び交付金

高齢者等ごみ出し支援事業交付金 965 千円

○生理の貧困事業 (02011404) 500 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 (その他特財 500 千円) 予算書P 48

*特定財源算出根拠

・ 繰入金：新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 500 千円

(目的及び期待する効果)

SDGsの一つとして「貧困をなくそう」という項目が掲げられており、コロナ禍において生理の貧困を抱える女性や生理用品を買ってもらえない方々がいることが浮き彫りとなっている。そのような女性の方々をだれ一人残さないように支援するため本事業を行う。

(内容)

*公共施設や小中学校の女性トイレに生理用品を設置すると共に、窓口での配布を行う。

・ 需用費

消耗品費 生理用品 (@364×1,373セット) 500 千円

○広報活動経費 (02010201)	10,359 千円	(10,268 千円)	増減率 0.9%
〈 その他特財 1,650 千円 一財 8,709 千円 〉			予算書 P 35
・ 諸収入：広報おみたま広告料	1,470 千円		
・ 諸収入：ホームページ広告料	180 千円		

(目的及び期待する効果)

- ・市の情報を定期的に分かり易く発信し、市政に対する市民の理解と協力を得ながら円滑な行政運営を図りつつ、住民と行政との協働のまちづくりに資する。
- ・伝わる広報として紙面のデザインに気を配り、市の様々な分野にある「ひと・もの・地域」の特集記事を定期的に掲載し、シビックプライドの醸成及び市のPRに務める。
- ・ホームページのデザインリニューアルを図る。R4年度はそ・ら・らと市議会ページのリニューアルを行う。

(内容)

・ シェアプロモーション推進懇談会委員報酬 (2回分)	120 千円
・ 講師謝金 広報紙研修会2回分(50,000円×2回)	100 千円
・ 消耗品費 カメラ用SDカード購入等	10 千円
・ 印刷製本費 広報おみたま(15,100部) お知らせ版(14,900部)	5,927 千円
・ 広報紙デザイン作成業務委託料 (特集記事などデザイン調整, 取材等)	2,200 千円
・ 声の広報事業業務委託料 3,600円×5人	18 千円
・ ホームページCMS使用料 CMS使用料(1,423千円), 自動翻訳使用料(264千円)	1,687 千円
・ AIチャットボット使用料 22,000円×12ヵ月	264 千円
・ 会費等負担金 (日本広報協会, 県広報研究会)	33 千円

○企画調整事務費 (02010601)	1,318 千円	(1,574 千円)	増減率 -16.3%
〈 一財 1,318 千円 〉			予算書 P 38

(目的及び期待する効果)

小美玉市における企画調整及び近隣市町村との連携を図り広域行政を推進するとともに、街づくり全般にわたる企画, 調整, 立案を行う。

減額の理由は、民間路線の堅倉小学校通学バス路線廃止による、バス路線運行補助金の減額によるもの。

(内容)

・ 旅費 地方創生関係会議 (東京出張2回分)	14 千円
・ 消耗品費 厚紙などの用紙代等	5 千円
・ 行政評価システム使用料 11,000円×12ヵ月	132 千円
・ 茨城県常磐線整備促進期成同盟会負担金	13 千円
・ 東関東自動車道水戸線建設促進期成会分担金	47 千円
・ 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟負担金	20 千円
・ 霞ヶ浦導水事業建設促進協議会負担金	4 千円
・ 県公共交通活性化会議負担金	20 千円
・ 霞ヶ浦環境創造事業推進協議会負担金	100 千円
・ 連携中枢都市圏事業負担金	763 千円
・ つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会負担金	100 千円
・ 大洗・ひたち海浜シーサイドルート利活用推進協議会負担金	100 千円

○ふるさと寄附金事業 (02010602)	135,889 千円	(98,213 千円)	増減率 38.4%
〈 その他特財 42,389 千円 一財 93,500 千円 〉			予算書 P 39

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	42,389 千円
-------------------	-----------

(目的及び期待する効果)

ふるさと納税 (寄附金) は、自治体に寄附をした場合に市民税などが控除される制度であり、当市では平成26年度に制度の一部改正・決済方法の拡大・お礼の品の拡充を実施し、市のPR及び財源の確保につなげている。

増額の理由は、寄附金の受入見込を2億円から2.55億円へ増額することにより、返礼品並びに郵送料などに係る関連経費が増額することによるもの。

(内容)

- ・事業推進協力者謝礼 76,500 千円
- ・ふるさと寄附金PRに要する記念品 99 千円
 - 特産品PRのため配布する経費 (3,000円×30件×1.1)
- ・普通旅費 大感謝祭関係 (横浜市開催) 178 千円
- ・消耗品費 大感謝祭関係 (試食用皿など) 100 千円
- ・印刷製本費 納税用封筒及び大感謝祭配布用パンフレットなど 278 千円
- ・賄材料費 大感謝祭関係 (試食用材料代など) 230 千円
- ・郵便料 寄附証明書送付分(120円×17,000件=2,040,000円) 2,676 千円
 - ワンストップ特例申請返信用(99円×5,100件=504,900円)
 - ワンストップ特例申請書郵送料(1,155円×113件=130,515円)
- ・荷造運搬料 返礼品発送料(1,000円×17,000件) 17,000 千円
- ・その他手数料 24,906 千円
 - ふるさとチョイス利用料(153,000,000円×5%×1.1=8,415,000円)
 - 楽天システム利用料(102,000,000円×5.1%×1.1=5,722,200円)
 - 常陽クレジット手数料(107,100,000円×1%=1,071,000円)
 - マルチペイメント手数料(45,900,000円×3.5%×1.1=1,767,150円)
 - 楽天ペイ利用料(102,000,000円×2.7%×1.1=3,029,400円)
 - アフィリエイト成功報酬支払(6,800件×5%×1,000円×1.1=374,000円)
 - アフィリエイトシステム利用料(6,800件×5%×30%×1,000円×1.1=112,200円)
 - オンラインワンストップ 申請サービス手数料(10,200件×150円×1%×1.1=16,830円)
 - ワンストップ 特例受付BPOサービス手数料(17,000件×250円×30%×1.1=1,402,500円)
 - 受領証明書BPOサービス手数料(17,000件×80円×1.1=1,496,000円)
 - オンライン受領証明書ダウンロードサービス手数料(10,200件×50円×0.5%×1.1=2,805円)
 - 出荷一元管理機能サービス手数料(17,000件×80円×1.1=1,496,000円)
- ・ふるさと納税運営業務代行委託料 13,420 千円
- ・会場備品使用料 大感謝祭経費 (冷蔵庫等借り上げ) 149 千円
- ・駐車場料金 大感謝祭経費 (会場駐車代) 23 千円
- ・ふるさと納税大感謝祭参加者負担金 330 千円

【ふるさと寄附金実績(過去3年)】

年度	寄附件数	寄附額	返礼品数
H30年度	12,045件	160,196,470円	105
R1年度	7,057件	112,248,000円	126
R2年度	10,481件	169,832,000円	136

- 総合計画経費 (02010603) 9,210 千円 (7,610 千円) 増減率 21.0%
- 〈 その他特財 8,900 千円 一財 310 千円 〉 予算書 P 39
- * 特定財源積算根拠
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 8,900 千円

(目的及び期待する効果)

第2次総合計画前期基本計画が令和4年度までとなっており、国・県の動向並びに社会情勢に応じた施策を反映させるため、令和3年度から2ヵ年かけて前期基本計画の実効性と実績を分析し、市の将来像『「ひともの地域」が輝きはばたくダイヤモンドシティ』の実現に向けた令和9年度までの5ヵ年の施策をまとめた計画を策定する。

※令和3年度から2ヵ年の債務負担行為を設定する。

増額の理由は、第2次総合計画(後期基本計画)策定委託料の増額によるもの。

(内容)

- ・総合計画審議会委員報酬 5,000円×20名×3回 300 千円
- ・消耗品費 関係書籍購入など 10 千円
- ・第2次総合計画(後期基本計画)策定委託料 8,900 千円

- 四季の里整備事業 (02011501) 594 千円 (600 千円) 増減率 -1.0%
- 〈 一財 594 千円 〉 予算書 P 48

(目的及び期待する効果)

福祉及び文化施設を有し、公園としての機能を併せもつ「四季の里」の保全管理を行い、地域住民等に潤いと安らぎを与える緑地空間を維持する。

(内容)

- 四季の里(湿性花園)保全管理委託 594 千円

○合併特例推進事業 (02011502) 57,439 千円 (50,856 千円) 増減率 12.9%
 〈その他特財 3,600 千円 一財 53,839 千円〉 予算書 P 48

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：コミュニティバス運賃 3,600 千円

(目的及び期待する効果)

子どもから高齢者までの全ての人が、気軽に楽しく外出できる社会の実現に向けた、公共交通ネットワークシステムの構築を目指して、令和3年9月より新たに往復ルートの形態で再編し本格運行に移行した。利用者の利便性向上と、コロナ禍における感染リスクの軽減を図り、高齢化社会の到来に伴う移動手段の確保、過度に自動車に依存しない社会の実現による交通事故の軽減や健康の維持増進、CO2排出量の削減に伴う地球温暖化防止などの効果が期待できる。

増額の理由は、本格運行に伴い運行車両を2台から3台に増台したことにより、公共交通バスネットワークシステム運行事業委託料が増額することによるもの。

(内容)

・ 消耗品費 ラミネートフィルムなど (減免証などの交付用) 12 千円
 ・ 印刷製本費 バス利用ガイド(35円×20,000部×1.1=770,000円) 770 千円
 ・ 公共交通ネットワークシステム運行事業委託料 56,439 千円
 ・ 路線バスロケーションシステム使用料 218 千円
 (5,500円×12ヵ月×3台×1.1=217,800円)

○地方創生推進事業 (02011503) 8,184 千円 (8,584 千円) 増減率 -4.7%
 〈その他特財 7,980 千円 一財 204 千円〉 予算書 P 48

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 7,980 千円

(目的及び期待する効果)

第2期総合戦略「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」3年目を迎え、これまで進めてきたシティプロモーションを主体とした市民参加・参画によるシビックプライドの醸成の定着と、培ってきた情報発信力を生かした移住・定住に繋がる事業を展開する。コロナ禍においてリモート勤務が定着化し、東京圏の若年層の意識も地方へ向いている状況で、地方移住希望者に届く事業展開をすすめる。

(内容)

・ まち・ひと・しごと創生有識者会議委員報酬 170 千円
 (委員15名 年2回開催予定)
 ・ 普通旅費 地方創生関係東京出張分(2名：5回分) 34 千円
 ・ ダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業委託料 7,980 千円

○統計調査事務費 (02050102) 236 千円 (237 千円) 増減率 -0.4%
 〈国・県 16 千円 一財 220 千円〉 予算書 P 61

* 特定財源積算根拠

・ 県委：統計調査員確保対策事業交付金 16 千円

(目的及び期待する効果)

統計調査に従事できる調査員の確保と、円滑な調査活動を実施するための研修を行うことにより、調査員の資質の向上を図る。

(内容)

統計調査員の任命や退任に伴う県への申請事務等を行う。

小美玉市登録調査員 160人

・ 統計調査員報酬 (県主催研修会参加時：2名1回分) 10 千円
 ・ 統計調査員退職記念品 1,700円×30人×1.1 57 千円
 ・ 消耗品費 統計調査員のしおり(225円×40冊) 59 千円
 県民手帳 (500円×100冊)
 ・ 郵便料 120円×160人×1回 20 千円
 ・ 県統計協会負担金 4 千円
 ・ 小美玉市統計調査員会補助金 86 千円

○常住人口調査費 (02050201) 38 千円 (35 千円) 増減率 8.6%
 〈国・県 37 千円 一財 1 千円〉 予算書 P 62

* 特定財源積算根拠

・ 県委：常住人口調査費委託金 37 千円

(目的及び期待する効果)

国勢調査後の人口及び世帯数の推移を明らかにする。

(内容)

住民基本台帳法及び外国人登録法に基づき届出のあった出生、死亡、転入、転出者数及び世帯の増減数により推計する。

・事務関連経費（消耗品費） 38 千円

○学校基本調査費（02050202）	15 千円	（ 16 千円 ）	増減率 -6.3%
〈国・県 14 千円 一財 1 千円〉			予算書 P 62
＊特定財源積算根拠			
・県委：学校基本調査費委託金	15 千円		

(目的及び期待する効果)

学校数、学級数、在学者数、卒業生数、職員数及び卒業後の進路状況等を調査する。

(内容)

令和4年5月1日基準日で調査を実施する。【毎年5月1日基準日で実施】

・事務関連経費（消耗品費） 15 千円

○経済センサス調査区管理費（02050203）	11 千円	（ 11 千円 ）	増減率 0.0%
〈国・県 10 千円 一財 1 千円〉			予算書 P 62
＊特定財源積算根拠			
・県委：経済センサス調査区管理委託金	10 千円		

(目的及び期待する効果)

全国の産業分野における事業所及び企業の基礎的構造の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。

(内容)

今回の経済センサス活動調査を円滑に行うべく、必要に応じて調査区の修正を行う。

・消耗品費 調査事務用品（筆記具等） 6 千円
・通信運搬費 郵便料（調査区地図等票郵送など） 5 千円

○就業構造基本調査費（02050204）	793 千円	（ 0 千円 ）	増減率 皆増
〈国・県 792 千円 一財 1 千円〉			予算書 P 62
＊特定財源積算根拠			
・県委：就業構造基本調査委託金	792 千円		

(目的及び期待する効果)

国民の就業及び不就業の実態を明らかにし、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としている。調査基準日は令和4年10月1日。本調査は5年ごとに行われている

(内容)

・統計調査員報酬（調査員12名、指導員1名） 618 千円
・調査協力者謝礼（調査世帯に対する記念品） 57 千円
・消耗品費（ファイル、筆記具等） 66 千円
・郵便料 48 千円
・電話料 4 千円

○住宅・土地統計調査費（02050205）	378 千円	（ 0 千円 ）	増減率 皆増
〈国・県 377 千円 一財 1 千円〉			予算書 P 62
＊特定財源積算根拠			
・県委：住宅・土地統計調査単位区調査委託金	377 千円		

(目的及び期待する効果)

住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。令和4年度は本調査前に行う調査区の状況把握と調査区単位の見直しを行います。本調査は5年ごとに行われ、令和5年度に実施予定。

(内容)

・統計調査員報酬（調査員104名、指導員10名） 335 千円
・調査協力者謝礼（調査世帯に対する記念品） 7 千円
・消耗品費（ファイル、筆記具等） 27 千円
・郵便料 6 千円
・電話料 3 千円

[企画財政部 財政課 所管] 職員数 5 人

○財政管理事務費 (02010301) 5,398 千円 (4,784 千円) 増減率 12.8%
 (一財 5,398 千円) 予算書 P 35

(目的及び期待する効果)

- ・適切な財政管理(予算)事務処理の執行
- ・財政健全化及び公会計制度に向けた取り組みの充実
- ・増額理由は、財務会計システム改修業務委託料の計上によるもの

(内容)

- ・ 予算書印刷代、書籍追録代等 489 千円
- ・ 公会計制度財務書類作成支援委託料 1,463 千円
- ・ 財務会計システム改修業務委託料 660 千円
- ・ 財務会計経費 (システム使用料) 2,706 千円
- ・ コンシェルジュデスク地方財務実務大全利用料 80 千円

○公債費 (1201) 2,661,197 千円 (2,470,383 千円) 増減率 7.7%
 (国・県 116,501 千円 その他特財 195,000 千円一財 2,349,696 千円) 予算書 P 152

※特定財源積算根拠

- ・ 県補：新市町村づくり支援事業費補助金 43,741 千円
- ・ 県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 72,760 千円
- ・ 繰入金：減債基金繰入金 195,000 千円

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高 (令和2年度)	前年度末 現在高見込額 (令和3年度)	当該年度中の増減見込		当該年度末 現在高見込額 (令和4年度)
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普通債	19,046,301	19,233,851	359,400	1,636,387	17,956,864
(1) 総務債	486,735	430,747		59,967	370,780
(2) 民生債	4,388	2,946		1,462	1,484
(3) 衛生債	181,333	254,273	235,100	13,654	475,719
(4) 農林水産業債	90,089	85,734	14,600	18,508	81,826
(5) 土木債	932,286	1,033,812		78,088	955,724
(6) 消防債	423,667	435,952	29,100	91,119	373,933
(7) 教育債	1,508,510	2,214,471		136,421	2,078,050
(8) 災害復旧事業債	14,800	14,411		1,019	13,392
(9) 合併特例債	15,404,493	14,761,505	80,600	1,236,149	13,605,956
2 その他	10,364,707	10,409,160	400,000	899,254	9,909,906
(1) 減税補てん債	81,905	57,297		20,900	36,397
(2) 臨時財政対策債	10,154,084	10,223,145	400,000	878,354	9,744,791
(3) 減収補てん債	128,718	128,718			128,718
合計	29,411,008	29,643,011	759,400	2,535,641	27,866,770

・ 地方債の償還方法

普通債（合併特例債等）：各事業の耐用年数より5年から20年で償還期間を設定し、固定金利により半年賦元金均等償還方式を基本に借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

その他債（臨時財政対策債等）：償還期間20年の変動金利（10年見直し）により、半年賦元金均等償還方式により借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

○基金費 (1301) 266,848 千円 (221,542 千円) 増減率 20.5%
 (その他特財 266,844 千円 一財 4 千円) 予算書 P 153

※特定財源積算根拠

- ・ 使用料：地域食材供給施設使用料 2,256 千円
- ・ 使用料：住宅使用料現年分 711 千円
- ・ 使用料：住宅使用料滞納繰越分 3,965 千円

・使用料：駐車場使用料現年分	780	千円
・使用料：駐車場使用料滞納繰越分	57	千円
・財産収入：各基金積立金利子	4,072	千円
・寄附金：ふるさと応援に対する指定寄附金	255,000	千円
・寄附金：環境保全に対する指定寄附金	1	千円
・寄附金：保健体育に対する指定寄附金	1	千円
・諸収入：指定管理者利益還元費	1	千円

(目的)

財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の積立
増額理由は、ふるさと応援基金積立金の増額によるもの

(内容)

・財政調整基金積立金	2,364	千円
・減債基金積立金	942	千円
・公共施設整備基金積立金	7,859	千円
・土地開発基金繰出金	1	千円
・奨学基金繰出金	1	千円
・体力づくり基金積立金	2	千円
・地域福祉基金積立金	1	千円
・国際親善交流基金積立金	2	千円
・文化センター事業基金繰出金	1	千円
・幡谷浩史環境福祉整備基金積立金	1	千円
・高額療養費貸付基金繰出金	1	千円
・ふるさと応援基金積立金	255,000	千円
・合併振興基金積立金	672	千円
・森林環境譲与税基金積立金	1	千円

[総務部 総務課 所管]

職員数 9 人

○庶務事務費 (02010105) 20,050 千円 (18,414 千円) 増減率 8.9%
 〈 国・県 2,345 千円 一財 17,705 千円 〉 予算書 P 31

* 特定財源積算根拠

・ 県委: 市町村事務処理特例交付金 2,345 千円

(目的及び期待する効果)

庶務事務に関する郵便料などの諸経費の削減に努めながら事務の円滑な執行を図る。

(内容)

・ 需用費

郵便計器消耗品, 新聞代等 972 千円

・ 役務費

郵便料 14,617 千円

・ 委託料

法律相談委託料 420 千円

郵便計器保守点検委託料 379 千円

ペーパーレス会議システム運用保守委託料 660 千円

・ 使用料及び賃借料

郵便料金計器借上料 1,812 千円

ペーパーレス会議ソフトウェア使用料 1,190 千円

○文書法制管理事務費 (02010106) 11,267 千円 (3,045 千円) 増減率 270.0%
 〈 一財 11,267 千円 〉 予算書 P 32

(目的及び期待する効果)

公文書や例規のシステム管理により, 情報公開制度等への適切な対応を行い事務の効率化を図る。

増額の主な理由は, 個人情報保護制度の運用及び制度改正に伴う支援委託料の増額によるもの。

(内容)

・ 報酬

情報公開審査会委員報酬 40 千円

個人情報保護審査会委員報酬 40 千円

いじめ問題再調査委員会委員報酬 75 千円

行政不服審査会委員報酬 80 千円

・ 需用費

官報検索, 関係図書の追録加除 428 千円

・ 委託料

個人情報保護制度改定委託料 7,700 千円

公文書管理システム運用保守委託料 858 千円

・ 使用料及び賃借料

個人情報取扱業務システム使用料 198 千円

総合例規管理システム使用料 1,848 千円

○公有財産管理事務費 (02010501) 23,487 千円 (22,706 千円) 増減率 3.4%
 〈 その他特財 3,045 千円 一財 20,442 千円 〉 予算書 P 36

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金: ふるさと応援基金繰入金 3,000 千円

・ 諸収入: 封筒広告料 45 千円

(目的及び期待する効果)

公有財産の適正管理及び各種用品機材等の調達管理を行い, 健全な公有財産の維持及び公務の円滑な遂行に資する。

(内容)

・ 需用費

消耗品費(事務用品, 電気用雑品類等) 4,578 千円

印刷製本費(封筒) 522 千円

備品の修繕, 飼料費 102 千円

・ 役務費

通信運搬費(電信電話・回線使用料) 4,714 千円

保険料(建物災害保険料)	3,080 千円
保険料(総合賠償補償保険料, ドローン保険等)	3,482 千円
・委託料	
公共用地除草清掃委託料	150 千円
・使用料及び賃借料	
テレビ受信料	86 千円
電話交換機借上料	370 千円
高速道路使用料	800 千円
公有財産管理システム使用料	330 千円
AED借上料(15施設)	1,248 千円
・工事請負費	
本庁舎バスロータリー整備工事	4,000 千円
・負担金補助及び交付金	
小美玉市危険物安全協会負担金	25 千円

○市庁舎維持管理経費 (02010502)	45,674 千円	(40,566 千円)	増減率 12.6%
〈その他特財 1,946 千円 一財 43,728 千円〉				予算書 P 37
*特定財源積算根拠				
・財産収入:自動販売機設置場所貸付料	1,765 千円			
・諸収入:自動販売機設置電気料等	36 千円			
・諸収入:自治体マップ設置広告料	145 千円			

(目的及び期待する効果)

本庁舎敷地内各施設の適正な管理を行い、健全な庁舎環境を維持し、来庁者をはじめとする庁舎利用者の安全及び快適な利用空間の確保を図る。

増額の主な理由は、本庁舎自動ドア修繕や本庁舎等の防犯カメラ整備工事によるもの。

(内容)

・報償費	
庁舎庭園清掃奉仕謝金	50 千円
・需用費	
消耗品費(消火器, 個人情報保護用ロッカー鍵)	182 千円
燃料費(ガソリン, 灯油, プロパンガス等)	208 千円
光熱水費(電気使用料, 上水道使用料)	10,476 千円
修繕料(本庁舎自動ドア修繕等)	2,523 千円
・役務費	
手数料(施設点検, 水質等環境衛生検査等)	319 千円
・委託料	
庁舎清掃及び設備保守管理委託料【長期契約】	7,293 千円
庁舎警備委託料【長期契約】	6,930 千円
消防用設備点検委託料	176 千円
電気保安管理委託料【長期契約】	466 千円
浄化槽維持管理委託料	822 千円
庁舎空調機保守点検委託料	1,336 千円
トイレ環境点検保守委託料	319 千円
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	186 千円
自動ドア保守管理委託料	150 千円
電話設備保守委託料	522 千円
電話交換受付業務委託料【長期契約】	5,771 千円
昇降機点検委託料	495 千円
庁舎敷地内植栽維持管理委託料	385 千円
・使用料及び賃借料	
LED照明借上料(本庁舎・小川・玉里総合支所)	2,819 千円
・工事請負費	
防犯カメラ整備工事(本庁舎・小川・玉里総合支所)	3,341 千円
・備品購入費	
電話交換機設備買取(本庁舎)	854 千円
・負担金補助及び交付金	

防火管理者講習負担金等 51 千円

○公用車維持管理経費 (02010503) 20,873 千円 (31,476 千円) 増減率 -33.7%
 〈 その他特財 1,000 千円 一財 19,873 千円 〉 予算書 P 37
 ＊特定財源積算根拠
 ・繰入金:公共用バス整備基金繰入金 1,000 千円

(目的及び期待する効果)

公用車及び公用バスの適正な維持管理及び運行管理を行い、安全の確保及び維持経費の削減など効率的な運用を図る。

減額の主な理由は、マイクロバス購入事業の完了によるもの。

(内容)

・需用費
 消耗品費(タイヤ,ドライブレコーダー等) 1,579 千円
 燃料費(ガソリン,軽油,エンジンオイル) 2,842 千円
 修繕料 6,106 千円
 ・役務費
 手数料(車検代行手数料) 520 千円
 その他手数料(運転記録証明書発行手数料) 5 千円
 保険料(自賠責保険,任意保険) 3,811 千円
 ・委託料
 公用バス運行管理業務委託料【長期契約】 4,743 千円
 ・負担金補助及び交付金
 安全運転管理者協議会負担金等 141 千円
 ・公課費
 自動車重量税 1,126 千円

○契約検査事務費 (02010504) 4,712 千円 (4,261 千円) 増減率 10.6%
 〈 一財 4,712 千円 〉 予算書 P 38

(目的及び期待する効果)

電子入札システム及び入札参加資格電子申請システムの県および県内市町村との共同利用により、公正な競争性の促進、手続きの透明性の確保及び契約事務の効率化を図る。

増額の主な理由は、隔年で行われる公共工事等の入札参加希望業者の更新年度であるため。

(内容)

・需用費
 消耗品費(印刷物等) 24 千円
 ・使用料及び賃借料
 電子入札システム使用料(茨城県,28市町村) 2,677 千円
 入札参加資格電子申請システム使用料 915 千円
 公共工事登録システム使用料 132 千円
 入札契約管理等システム使用料 660 千円
 その他(県営繕単価表データ利用料等) 284 千円
 ・負担金補助及び交付金
 茨城県営繕主務者会議負担金 20 千円

○諸協会等関係経費 (02011401) 43 千円 (43 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 43 千円 〉 予算書 P 47

(目的及び期待する効果)

各種関係協会等へ加入し、情報共有等、業務の円滑な推進を図る。

(内容)

・負担金補助及び交付金
 県原子力協議会負担金 8 千円
 水戸地区電信電話ユーザー協会会費 5 千円
 北方領土の返還を求める茨城県民協議会会費 5 千円
 県日中友好協会会費 10 千円
 茨城県企業防衛対策協議会石岡地区推進協議会負担金 15 千円

○自衛官募集事務費 (02011402)	45 千円	(45 千円)	増減率 0.0%
〈 国・県 36 千円 一財 9 千円 〉				予算書 P 47
＊特定財源積算根拠				
・国委:自衛官募集委託金	36 千円			
(目的及び期待する効果)				
長期的に優良自衛官応募者を確保することを目的に募集を行う。(法定受託事務)				
(内容)				
・需用費				
自衛官の募集・広報等に係る消耗品等	45 千円			
○選挙管理委員会費 (02040101)	2,804 千円	(2,815 千円)	増減率 -0.4%
〈 国・県 1 千円 一財 2,803 千円 〉				予算書 P 58
＊特定財源積算根拠				
・県委:在外選挙人名簿登録事務委託金	1 千円			
(目的及び期待する効果)				
関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催し、適正な管理執行を図る。				
(内容)				
・報酬				
委員報酬(4人)	236 千円			
・需用費				
関係図書代	76 千円			
・委託料				
選挙人名簿作成電算処理委託料	2,423 千円			
・使用料及び賃借料				
裁判員制度名簿作成システム借上料	33 千円			
・負担金補助及び交付金				
県市町村選挙管理委員会連合会負担金	36 千円			
○明るく正しい選挙推進事業 (02040201)	206 千円	(206 千円)	増減率 0.0%
〈 一財 206 千円 〉				予算書 P 58
(目的及び期待する効果)				
選挙啓発のための啓発ポスター募集事業, 新有権者への啓発物資事業により投票率の向上を図る。				
(内容)				
・報償費				
選挙啓発協力者謝礼(選挙啓発ポスター)	60 千円			
・需用費				
新有権者啓発物資事業	146 千円			
○参議院議員通常選挙経費 (02040301)	28,622 千円	(0 千円)	増減率 皆増
〈 国・県 28,622 千円 〉				予算書 P 58
＊特定財源積算根拠				
・県委:参議院議員通常選挙委託金	28,622 千円			
(目的及び期待する効果)				
令和4年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙の適正な執行。				
(内容)				
・報酬(投票管理者等)	3,134 千円			
・職員手当等	10,986 千円			
・報償費	60 千円			
・需用費(事務用品等)	1,134 千円			
・役務費(郵便料等)	1,919 千円			
・委託料(選挙人名簿作成委託料等)	8,738 千円			
・使用料及び賃借料(投票所等)	583 千円			
・備品購入費	2,068 千円			
○県議会議員選挙経費 (02040302)	23,682 千円	(0 千円)	増減率 皆増
〈 国・県 23,682 千円 〉				予算書 P 59
＊特定財源積算根拠				

・県委:県議会議員一般選挙委託金 23,682 千円
(目的及び期待する効果)

令和5年1月7日任期満了に伴う茨城県議会議員一般選挙の適正な執行。

(内容)

・報酬(投票管理者等)	2,478 千円
・職員手当等	9,979 千円
・報償費	60 千円
・需用費(事務用品等)	811 千円
・役務費(郵便料等)	1,774 千円
・委託料(選挙人名簿作成委託料等)	7,161 千円
・使用料及び賃借料(投票所等)	583 千円
・備品購入費	836 千円

○市長選挙及び市議会議員補欠選挙経費 (02040303) 26,967 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 〈 一財 26,967 千円 〉 予算書 P 60

(目的及び期待する効果)

令和4年4月29日任期満了に伴う小美玉市長選挙及び小美玉市議会議員補欠選挙の適正な執行。

(内容)

・報酬(投票管理者等)	2,279 千円
・職員手当等	9,853 千円
・需用費(事務用品等)	1,234 千円
・役務費(郵便料等)	1,960 千円
・委託料(投開票事務補助委託等)	2,326 千円
・使用料及び賃借料(投票所等)	583 千円
・負担金(選挙運動用公費負担金)	8,732 千円

[総務部 人事課 所管]

職員数 7 人

○人事・給与管理事務費 (02010108) 22,804 千円 (21,924 千円) 増減率 4.0%
 〈 一財 22,804 千円 〉 予算書 P 33

(目的及び期待する効果)

職員が全体の奉仕者として住民福祉向上のために職務を遂行できるよう、適正かつ円滑な人事・給与管理を図る。各システムの活用により職員管理を一元的に行い、事務の効率化を図る。

(内容)

- ・報酬
特別職報酬等審議会委員報酬 105 千円
- ・共済費
会計年度任用職員等労災保険料, 雇用保険料 4,393 千円
- ・需用費
職員管理に係る消耗品費 150 千円
- ・委託料
職員採用試験適性検査, 非正規職員等管理システム改修業務,
人事記録システム改修業務, 定年引上げに伴う例規整備
計 4業務委託料 4,521 千円
- ・使用料及び賃借料
人事記録, 給与計算, 人事評価, 非正規職員管理, 時間外勤務事前申請
計 5システム使用料 2,376 千円
- ・負担金補助及び交付金
非常勤職員公務災害負担金, 社会保険協会費 1,259 千円
県職員派遣受入に伴う負担金 10,000 千円

○職員厚生費 (02010109) 6,759 千円 (6,011 千円) 増減率 12.4%
 〈 一財 6,759 千円 〉 予算書 P 33

(目的及び期待する効果)

労働安全衛生法のもと職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進する。増額要因は、産業医業務を委託したことによるもの。

(内容)

- ・役務費
保険料 5 千円
- ・委託料
健康診断委託料 4,662 千円
ストレスチェック委託料 1,154 千円
産業医委託料 938 千円

○職員研修費 (02010110) 6,016 千円 (4,317 千円) 増減率 39.4%
 〈 その他特財 49 千円 一財 5,967 千円 〉 予算書 P 33

* 特定財源積算根拠

- ・市町村アカデミー助成金 49 千円

(目的及び期待する効果)

職員の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的知識や能力の向上と士気の高揚を図り、全体の奉仕者として相応しい職員の養成を行う。増額の主な要因は、i JAMP情報利用料の予算の所管替え及び感染症対策等のためeラーニング講座を活用し、職員の全体研修を行うことによるもの。

(内容)

- ・報酬
政策法務アドバイザー報酬 780 千円
- ・報償費
職員研修講師謝金 2,577 千円
- ・旅費
普通旅費 108 千円
- ・使用料及び賃借料
派遣研修職員駐車場料金, i JAMP情報利用料, eラーニング講座使用料 2,079 千円
- ・負担金補助及び交付金
自治研修所研修負担金, 会議・研修参加負担金 440 千円
連携中枢都市圏事業負担金 32 千円

[総務部 行政経営課 所管]

職員数 5 人

○行政管理事務費 (02010107) 735 千円 (741 千円) 増減率 -0.8%
 〈 一財 735 千円 〉 予算書 P 32

(目的及び期待する効果)

市第4次行財政改革大綱に基づく実施計画の進捗管理と併せ、行財政改革の推進を図る。

(内容)

・報酬		
補助金等審議会委員報酬 (7人・2回)	70 千円	
行財政改革懇談会委員報酬 (7人・2回)	70 千円	
公共施設等マネジメント推進委員会委員報酬 (15人・2回)	170 千円	
・旅費		
委員等費用弁償	4 千円	
普通旅費	14 千円	
・委託料		
公共施設等マネジメント支援業務委託	407 千円	

○情報化推進事業 (02010701) 139,361 千円 (84,746 千円) 増減率 64.4%
 〈 その他特財 176 千円 一財 139,185 千円 〉 予算書 P 40

※特定財源積算根拠

・諸収入 : コピー代 176 千円

(目的及び期待する効果)

各課の情報システムの基盤である「行政情報ネットワーク」の効率的な管理運営及び情報セキュリティ対策を行う。主な増額の要因は、認証基盤導入費用を新たに計上するための増、サーバ仮想化基盤の更新による増、複合機使用料が総務課から移管されたことによるもの。

(内容)

・需用費		
管理用消耗品費等 (インクナー, LAN, プリンタ修理など)	4,842 千円	
・役務費		
電信電話・回線使用料	6,006 千円	
システム・サービス料	218 千円	
収納代行手数料 (キャッシュレス決済手数料)	59 千円	
・委託料		
庁内情報ネットワーク保守管理委託料	11,417 千円	
プリンタ保守管理委託料	1,336 千円	
デジタル化推進委託料	6,523 千円	
認証基盤導入委託料	28,645 千円	
・使用料及び賃借料		
サーバ仮想化基盤・通信機器等借上料	15,033 千円	
パソコン・プリンタ等借上料	25,094 千円	
ソフトウェア関連借上料	3,945 千円	
基幹システム関連借上料	4,383 千円	
番号制度関連借上料	2,774 千円	
複合機使用料	10,136 千円	
・負担金補助及び交付金		
県高度情報化推進協議会会費	40 千円	
いばらきブロードバンドネットワーク運営負担金	6,012 千円	
茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金	12,874 千円	
連携中枢都市圏事業負担金	24 千円	

[総務部 税務課 所管]

職員数 12 人

○税務事務費 (02020103)	36,243 千円	(38,901 千円)	増減率 -6.8%
〈 国・県 24,255 千円 一財 11,988 千円 〉			予算書 P 54
＊特定財源積算根拠内訳			
・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金	24,255 千円		

(目的及び期待する効果)

税務関連団体への加入に伴う負担金や税務団体等への補助金支出。
個人市民税・固定資産税・軽自動車税の税額更正による還付及び法人市民税の確定申告に伴う予定納付額還付のための予算措置。

(内容)

需用費 (消耗品費、燃料費)	543 千円	
負担金	2,657 千円	
・ 地方税共同機構負担金		2,192 千円
・ 地方公共団体情報システム機構負担金		326 千円
・ その他 4 団体負担金		139 千円
補助金	962 千円	
・ 水戸法人会助成金		573 千円
・ 青色申告会助成金		389 千円
交付金	478 千円	
・ 環境性能割徴収取扱業務交付金		478 千円
償還金利子及び割引料	31,603 千円	
・ 過誤納還付金		31,100 千円
・ 過誤納還付加算金		503 千円

○賦課事務費 (02020201)	99,830 千円	(81,650 千円)	増減率 22.3%
〈 国・県 56,995 千円 その他特財 5,405 千円 一財 37,430 千円 〉			予算書 P 54
＊特定財源積算根拠内訳			
・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金	56,995 千円		
・ 手数料：税務諸証明手数料	3,900 千円		
・ 手数料：市税督促手数料	1,500 千円		
・ 諸収入：ナンバープレート弁償金	5 千円		

(目的及び期待する効果)

積極的に電算機器システムや外部委託を導入し、適正な賦課業務の遂行と事務処理の時間短縮を図る。
増額の理由は、3年毎に実施する固定資産評価替え（令和6年度）の準備に伴う固定資産土地鑑定評価替業務委託料が発生するため。

(内容)

需用費 (消耗品費、印刷製本費)	910 千円	
役務費 (郵便料、荷造運搬料)	6,633 千円	
委託料	62,441 千円	
・ 市税賦課電算処理業務委託料		28,503 千円
・ 固定資産税基礎資料修正業務委託料		16,632 千円
・ 固定資産土地鑑定評価替業務委託料		15,840 千円
・ 標準宅地時点修正評価業務委託料		916 千円
・ 基幹税務システム改修委託料		220 千円
・ 共通納税税目拡大に関するシステム改修委託料		330 千円
使用料及び賃借料	29,846 千円	
・ 即時処理電算機使用料		26,911 千円
・ 申告受付支援システム使用料		1,581 千円
・ 家屋評価システム使用料		422 千円
・ 償却資産システム使用料		638 千円
・ 軽自動車税検査協会データ取込及び更新機能使用料		294 千円

[総務部 収納課 所管]

職員数 9 人 (出向1名含む)

○徴収事務費 (02020202) 21,851 千円 (21,890 千円) 増減率 -0.2%
〈 その他特財 1 千円 一財 21,850 千円 〉 予算書 P 55

*特定財源積算根拠

・ 諸収入：滞納処分費 1 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 適正な滞納整理及び納付機会拡充により、滞納額の縮減及び収納率の向上を図る。
- ・ 使用料及び賃借料は、R 4 年 1 月から開始した新規事業である Web 口座振替受付サービスについて、年度分の予算を計上したため対前年度比 23.4% 増となった。新規事業は、インターネットを介してスマホや PC により便利に口座振替申込みを可能とするものである。これにより市税収納に係る口座振替利用者の増加が見込まれ、収納に係る手数料抑制の効果が期待できるとともに、市税の口座振替に係る事務の効率化が期待できる。また、人との接触をせずに口座振替申込みができるため、新型コロナウイルス感染防止の観点からも有用である。

(内容)

主なものは、

- ・ 通信運搬費 (催告書郵便料等) 1,783 千円
- ・ 手数料 (コンビニ、クレジット収納手数料等) 4,223 千円
- ・ 委託料 (収納事務電算処理業務委託料等) 7,160 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (収納システム管理料等) 2,207 千円
- ・ 負担金 (茨城租税債権管理機構負担金等) 5,404 千円

[市民生活部 市民課 所管]

職員数 11 人 (うち羽鳥出張所2人)

○出張所事務費(02010804) 192 千円 (197 千円) 増減率 -2.5%
 〈 一財 192 千円 〉 予算書P 42

(目的及び期待する効果)

住民基本台帳事務に係る届出, 証明書の発行, 戸籍証明書の発行, 市税等の収納及び諸手続きの受付を行う。

(内容)

・役務費 192 千円
 電信電話・回線使用料 192 千円

○戸籍住民基本台帳事務費(02030102) 43,666 千円 (56,493 千円) 増減率 -22.7%
 〈 国・県 7,464 千円 その他特財 19,552 千円 一財 16,650 千円 〉 予算書P 56

※特定財源積算根拠

・手数料 : 戸籍謄本・抄本・住民票・諸証明手数料等 19,497 千円
 ・国 補 : 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 6,548 千円
 ・国 委 : 中長期在留者住居地届出等事務委託金 594 千円
 ・県 委 : 市町村事務処理特例交付金 267 千円
 ・県 委 : 人口動態統計事務委託金 55 千円
 ・諸収入 : コピー代 55 千円

(目的及び期待する効果)

行政運営の基礎となる住民情報を公正に管理し, 市民生活の基礎となる居住及び身分関係の円滑な公証事務や, マイナンバーカードの更なる普及促進と利便性の向上, おくやみ事務の効率化及び遺族の負担軽減を図り, 市民生活の安定に寄与する。

減額の理由は, J-LISに対して交付していた個人番号カード関連事務交付金が市を介さず, 直接国からJ-LISへ支払われることになるため。

(内容)

・旅 費 21 千円
 普通旅費 21 千円
 ・需用費 1,987 千円
 消耗品費(事務用品等)及び印刷物類(参考図書等) 1,575 千円
 印刷製本費(戸籍届出用紙等事務用紙代)及び封筒代 412 千円
 ・役務費 1,172 千円
 郵便料(はがき・切手代及びマイナンバーカード本人限定郵便料) 130 千円
 電信電話・回線使用料 211 千円
 その他手数料(コンビニ交付システム確認試験用証明書手数料) 9 千円
 証明書交付委託等手数料 822 千円
 ・委託料 6,658 千円
 戸籍システム改修委託料 6,248 千円
 証明書交付マルチコピー機保守委託料 410 千円
 ・使用料及び賃借料 16,002 千円

住民記録システム使用料		8,281 千円
住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料		1,274 千円
複写機使用料		30 千円
印鑑登録システム使用料		2,451 千円
住民基本台帳ネットワーク連携システム使用料		1,122 千円
カードプリンタ借上料		204 千円
コンビニ交付システム使用料		2,376 千円
遺族専用窓口システム使用料		264 千円
・備品購入費	1,621 千円	
事務用備品購入費		1,621 千円
・負担金補助及び交付金	16,205 千円	
土浦戸籍協議会負担金		3 千円
コンビニ交付運営負担金		2,728 千円
戸籍共同システム負担金		10,373 千円
特定個人情報関連事務委任交付金		3,101 千円

○旅券発行業務経費(02030103) 13,525 千円 (13,524 千円) 増減率 0.0%
 〈 国・県 25 千円 その他特財 13,500 千円 〉 予算書P 57

※特定財源積算根拠

・県委	市町村事務処理特例交付金	25 千円
・諸収入	旅券発行収入印紙等売払収入	13,500 千円

(目的及び期待する効果)

住民登録のある市町村窓口で旅券の申請・交付を行うことにより、市民の利便性向上を図る。

(内容)

・需用費	13,523 千円	
	消耗品費(事務用品・参考図書)及び証紙類	13,523 千円
・役務費	2 千円	
	郵便料(旅券連絡用はがき代)	2 千円

○環境衛生事務費 (04010502) 1,984 千円 (2,829 千円) 増減率 -29.9%
 (国・県 360 千円 その他特財 6 千円 一財 1,618 千円) 予算書P 85

* 特定財源算出根拠

- ・ 県負：行旅病死者取扱負担金 360 千円
- ・ 手数料：鳥獣飼養許可手数料 6 千円

(目的及び期待する効果)

天聖寺斎場管理委員会に補助を行うことにより、当該斎場の円滑な運営及び斎場利用者の負担軽減を図る。

小川地区及び美野里地区の猟友会に対して、カラスの駆除に必要な費用を補助することにより、市民の生活環境の保全を図る。

減額の理由は、地球温暖化関連経費を地球温暖化対策事業に移行したことによるもの。

(内容)

1. 報酬
 - (1) 委員等報酬

墓地検討委員報酬		75 千円
	@5,000円×15人×1回	
環境審議会委員報酬		280 千円
	@5,000円×14人×4回	
2. 需用費
 - (1) 消耗品費 参考図書等 20 千円
 - (2) 燃料費 公用車ガソリン、軽油 371 千円
 - (3) 光熱水費 防犯カメラ電気使用料 18 千円
3. 委託料
 - (1) 行旅病死亡人取扱委託料 行旅死亡人火葬等委託料 (火葬費用一式) 360 千円
4. 使用料及び賃借料
 - (1) 公共用地借地料 天聖寺斎場駐車場敷地等借地料 234 千円
5. 負担金補助及び交付金
 - (1) 補助金

天聖寺斎場管理委員会補助金		324 千円
有害鳥獣対策事業費補助金		301 千円
6. 繰出金
 - (1) 繰出金 霊園事業特別会計繰出金 1 千円

○環境保全・美化推進事業 (04010503) 10,601 千円 (10,307 千円) 増減率 2.9%
 (その他特財 2,897 千円 一財 7,704 千円) 予算書P 86

* 特定財源算出根拠

- ・ 繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金 2,897 千円

(目的及び期待する効果)

市内各地に花の植栽を行う「花いっぱい運動」の実施に必要な苗や肥料を配布し、地域の環境美化を推進する。

世楽地区メロンロード沿いの花壇を整備し、住民個々の地域景観に対する意識の高揚や醸成を図り、以って地域社会全体における環境美化運動の一翼を担う。

また、地域の散乱ごみの収集・小枝払い・廃品回収等を実施した団体への助成等を行う環境保全市民会議に対し、当該活動に必要な費用の補助を行い、地域の生活環境の保全を図る。

(内容)

1. 需用費
 - (1) 消耗品費 花苗代、肥料代 4,697 千円
2. 委託料
 - (1) 委託料 世楽地内花壇管理委託料 104 千円
3. 負担金補助及び交付金
 - (1) 補助金 環境保全小美玉市民会議補助金 5,800 千円

○空地雑草除去事業 (04010504)	19,324 千円 (20,905 千円)	増減率 -7.6%
〈 その他特財 19,324 千円 〉		予算書P 86
＊特定財源算出根拠		
・諸収入：空地雑草除去受託料	19,324 千円	
(目的及び期待する効果)		
市環境美化条例に基づき空き地に繁茂した雑草を除去することにより、周辺の生活環境の保全を図るとともに火災予防等にも寄与する。		
(内容)		
1. 役務費		
(1) 通信運搬費 郵便料	424 千円	
2. 委託料		
(1) 草刈台帳作成電算処理委託料	860 千円	
(2) 空地雑草除去委託料	18,040 千円	
○狂犬病予防事業 (04010505)	1,513 千円 (1,540 千円)	増減率 -1.8%
〈 その他特財 1,513 千円 〉		予算書P 86
＊特定財源算出根拠		
・手数料：犬の登録手数料	500 千円	
・手数料：狂犬病予防注射済票交付手数料	13 千円	
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	1,000 千円	
(目的及び期待する効果)		
市が主体となって狂犬病予防注射を実施し、狂犬病予防法及び関係法令の適正な執行を図る。		
犬・猫の避妊去勢手術に対して補助を行うことにより、野犬・野良猫の絶対数を漸減し、以って殺処分数の減少を図る。		
(内容)		
1. 需用費		
(1) 消耗品費 犬鑑札、注射済票、リング等	74 千円	
(2) 印刷製本費 事務用紙代	84 千円	
(3) 飼料費 犬捕獲用ドックフード	8 千円	
2. 役務費		
(1) 通信運搬費 郵便料	294 千円	
3. 使用料及び賃借料		
(1) 畜犬管理システム使用料	53 千円	
4. 負担金補助及び交付金		
(1) 補助金 動物愛護活動支援補助金	1,000 千円	
○石岡地方斎場組合負担金 (04010506)	54,911 千円 (51,779 千円)	増減率 6.0%
〈 一財 54,911 千円 〉		予算書P 86
(目的及び期待する効果)		
市民の福祉及び公衆衛生上必要な斎場施設の安定的な運営を図る。		
(内容)		
1. 負担金補助及び交付金		
(1) 負担金 石岡地方斎場組合負担金	54,911 千円	
○空家等対策推進事業 (04010508)	108 千円 (799 千円)	増減率 -86.5%
〈 一財 108 千円 〉		予算書P 86
(目的及び期待する効果)		
・空家等対策の推進に関する特別措置法及び小美玉市空家等対策計画に基づき、特定空家等の措置の推進を図るとともに、空家等の活用対策を推進する。		
・減額の理由は、立木伐採等工事費の減額によるもの。		
(内容)		
1. 報酬		
(1) 委員等報酬 空家等対策協議会委員報酬 @ 5,000円×9人×2回	90 千円	
2. 需用費		
(1) 消耗品費 殺虫剤等	10 千円	
3. 役務費		
(1) 郵便料 空家等意向調査回答書返信郵便料	8 千円	

○地球温暖化対策事業 (04010510)	4,041 千円 (0 千円)	増減率	皆増
〈 その他特財 3,000 千円 一財 1,041 千円 〉			予算書 P	87
＊特定財源算出根拠				
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金		3,000 千円		
(目的及び期待する効果)				
地球温暖化対策の計画策定及び市民への周知活動を行う。				
環境衛生事務費から、地球温暖化対策関連経費を別事業にする。				
(内容)				
1. 委託料				
(1) 委託料	地球温暖化実行計画策定委託料	2,992 千円		
2. 負担金補助及び交付金				
(1) 負担金	定住自立圏環境分野負担金	49 千円		
(2) 補助金	環境フェスティバル実行委員会補助金	1,000 千円		
○公害対策事業 (04010601)	3,233 千円 (3,233 千円)	増減率	0.0%
〈 一財 3,233 千円 〉			予算書 P	87
(目的及び期待する効果)				
市内の主要な河川及び湖沼の水質検査や玉里地内にあるPCB保管場所周辺の土壌検査を実施して環境監視等を継続することにより、市民の生活環境の保全を図る。				
また、市内国県道の自動車騒音調査を実施することにより、騒音規制法に基づく沿道の生活環境を把握し、必要に応じて道路管理者への改善要望等を行う。				
(内容)				
1. 委託料				
(1) 公害分析調査委託料	河川水質及び地下水等分析検査委託	2,219 千円		
(2) 自動車騒音監視業務委託料	道路交通騒音の実態把握調査	1,014 千円		
○水質保全・霞ヶ浦浄化対策経費 (04010602)	380 千円 (384 千円)	増減率	-1.0%
〈 その他特財 92 千円 一財 288 千円 〉			予算書 P	87
＊特定財源算出根拠				
・諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金		92 千円		
(目的及び期待する効果)				
市内に立地するゴルフ場で使用する農薬の使用状況を監視し、周辺の生活環境の保全を図る。また、霞ヶ浦問題協議会への負担金により、霞ヶ浦の水質浄化に寄与する。				
(内容)				
1. 報酬				
(1) 委員等報酬	ゴルフ場環境保護調査員報酬 @5,000円×4人×2日	40 千円		
2. 負担金補助及び交付金				
(1) 負担金	霞ヶ浦問題協議会負担金	340 千円		
○清掃総務事務費 (04020101)	502 千円 (502 千円)	増減率	0.0%
〈 一財 502 千円 〉			予算書 P	88
(目的及び期待する効果)				
美野里ロードパーク施設の維持管理を行い、国道6号沿道の生活環境の保全を図る。				
(内容)				
1. 需要費				
(1) 消耗品費	トイレットペーパー、殺虫剤等	66 千円		
2. 役務費				
(1) 手数料	施設点検手数料 (浄化槽法定検査料) 汚物汲取手数料	10 千円 267 千円		
3. 委託料				
(1) 浄化槽保守点検委託料		159 千円		

○ごみ処理対策経費 (04020102) 158,898 千円 (192,548 千円) 増減率 -17.5%
 (その他特財 50,566 千円 一財 108,332 千円) 予算書P 88

※ 特定財源算出根拠

・負担金：茨城美野里環境組合整理事業負担金	53 千円
・手数料：指定ごみ袋手数料	47,550 千円
・手数料：一般廃棄物処理業許可申請手数料	24 千円
・手数料：浄化槽清掃業許可申請手数料	3 千円
・手数料：家電リサイクル製品収集運搬手数料	300 千円
・手数料：粗大ごみ処理手数料	710 千円
・諸収入：古紙売払収入	1,926 千円

(目的及び期待する効果)

関係法令並びに小美玉市一般廃棄物処理基本計画に基づき、適切にごみを処理するとともに、ごみの減量及びリサイクル等の推進を図る。

- ・ごみの減量及び分別を徹底し、住民への周知啓発を推進する。
- ・地域の環境保全及び公衆衛生を確保するため、地域内から出る家庭ごみ等を収集運搬する。
- ・茨城美野里環境組合解散後の事務及び財産を適切に管理する。
- ・減額の理由は、特別管理廃棄物調査等委託料の減額によるもの。

(内容)

1. 報酬		
(1) 委員等報酬	廃棄物減量等推進審議会委員報酬 @ 5,000円×13人	65 千円
2. 需要費		
(1) 消耗品費	指定ごみ袋	22,857 千円
(2) 燃料費	公用車ガソリン等	48 千円
(3) 印刷製本費	家庭ごみカレンダー等の印刷費	715 千円
(4) 光熱水費	水道等使用料	20 千円
4. 委託料		
(1) 一般ごみ収集運搬委託料		120,851 千円
(2) 指定ごみ袋販売委託料		11,990 千円
(3) 特別管理廃棄物調査等業務委託料		220 千円
(4) グラウンド維持管理委託料		535 千円
5. 使用料及び賃借料		
(1) グラウンド借地料		1,000 千円
(2) 仮設トイレ借上料		143 千円
6. 負担金補助及び交付金		
(1) 生ごみ処理機購入補助金		270 千円
7. 償還金利子及び割引料		
(1) 過誤納還付金 粗大ごみシール券還付金		84 千円
8. 公課費		
(1) 汚染賦課量賦課金		100 千円

○不法投棄対策経費 (04020103)	1,487 千円 (1,444 千円)	増減率 3.0%
〈 その他特財 1 千円 一財 1,486 千円 〉		予算書 P 89
* 特定財源算出根拠		
・ 諸収入：路上放棄車処理料	1 千円	

(目的及び期待する効果)

不法投棄を未然に防止するとともに、早期に発見し、迅速かつ適切に対応し、生活環境の美化保全を図る。

- ・ 不法投棄の監視パトロールを実施し、未然に防止を図る。
- ・ 不法投棄を早期に発見し、撤去処分することにより再発防止を図る。
- ・ 行政区や不法投棄監視サポーターなど地域住民の主体的な活動を促し、地域全体での取組みを推進する。

(内容)

1. 需用費		
(1) 消耗品費	衛生医療雑品類 (ゴム手袋、マスク等)	43 千円
(2) 燃料費	公用車ガソリン	219 千円
2. 役務費		
(1) 手数料	廃棄物処理手数料 (処理困難物)	1,225 千円

○ごみ処理施設一部事務組合負担経費 (04020201)	405,891 千円 (211,225 千円)	増減率 92.2%
〈 地方債 235,100 千円 一財 170,791 千円 〉		予算書 P 89
* 特定財源算出根拠		
・ 地方債：広域ごみ処理施設建設事業債	235,100 千円	

(目的及び期待する効果)

- ・ 地域から発生する一般廃棄物を処理するため、組合が設置管理する処理施設の安定運営を確保する。
- ・ 新ごみ処理施設の整備完了に伴い、現施設の解体事業及び中継センターの再整備事業を推進する。
- ・ 新ごみ処理施設が立地する周辺住民の安心安全な生活環境を確保し還元対策を施す。
- ・ 増額の理由は、地域還元施設整備並びに旧施設解体事業の実施に伴う広域ごみ処理施設建設負担金の増額によるもの。

(内容)

1. 負担金補助及び交付金		
(1) 負担金	霞台厚生施設組合負担金	108,837 千円
	広域ごみ処理施設建設負担金	297,054 千円

○し尿処理施設一部事務組合負担経費 (04020301)	162,834 千円 (164,011 千円)	増減率 -0.7%
〈 一財 162,834 千円 〉		予算書 P 89

(目的及び期待する効果)

- ・ 市内から発生するし尿及び浄化槽汚泥を安定的に処理する。
- ・ 2組合 (※) が設置管理する処理施設の安定的な運営を確保する。
※茨城地方広域環境事務組合 (美野里地区)、湖北環境衛生組合 (小川玉里地区)

(内容)

1. 負担金補助及び交付金		
(1) 負担金	茨城地方広域環境事務組合負担金	58,248 千円
	湖北環境衛生組合負担金	104,586 千円

[小川総合支所 所管]

職員数 11 人

○小川総合支所管理経費 (02010802) 18,110 千円 (29,200 千円) 増減率 -38.0%

〈その他特財 885 千円 一財 17,225 千円〉 予算書P 41

* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：公有財産使用料（商工会，観光協会 貸付料） 361 千円
- ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料（2台） 241 千円
- ・ 諸 収 入：コピー代 24 千円
- ：自動販売機設置電気料等（2台） 33 千円
- ：その他（商工会，観光協会，社会福祉協議会光熱水費） 226 千円

(目的及び期待する効果)

各種届出申請等の受付及び証明書の発行等，総合窓口事務を効率的に行い市民の利便性の向上を図る。庁舎施設及び敷地，備品等の適正な維持管理により，経費の節減，安全で円滑な業務遂行を図る。事業費減額の主な要因は、庁舎北側法面整備工事が終了したことによるもの。

(内容)

- 需用費 6,675 千円
- ・ 消耗品費 242 千円
 - ・ 燃料費 2,363 千円
 - ・ 光熱水費 3,740 千円
 - ・ 修繕料 330 千円
- 役務費 40 千円
- ・ 手数料 (水質検査、証明書交付手数料) 40 千円
- 委託料 10,944 千円

業 務 名	金額 (単位：千円)
支所清掃及び設備保守管理委託	7,040
庁舎警備委託	327
消防用設備点検委託	248
電気保安管理委託	187
庁舎空調機保守点検委託	833
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託	195
自動ドア保守管理委託	88
公共駐車場植栽維持管理委託	418
冷温水ユニット炉内洗浄委託	622
地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託	88
冷温水ユニットチューブ化学薬品洗浄委託	686
証明書交付マルチコピー機保守委託	212

- 使用料及び賃借料 451 千円
- ・ テレビ受信料 29 千円
 - ・ 印刷機借上料 11 千円
 - ・ 複写機使用料 12 千円
 - ・ トイレ洗浄脱臭装置借上料 399 千円

[玉里総合支所 所管]

職員数 7 人

○玉里総合支所管理経費 (02010803) 9,615 千円 (10,455 千円) 増減率 -8.0%
 〈その他特財 581 千円 一財 9,034 千円〉 予算書 P42

*特定財源積算根拠

- ・ 財産収入:自動販売機設置場所貸付料 541 千円
- ・ 諸 収 入:自動販売機設置電気料 40 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務環境を整備し、事務効率の向上と来庁者への行政サービスの向上を図る。
- ・ 庁舎内の備品類を適切に管理し、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行を図る。

(内容)

- ・ 需用費 3,748 千円
 - ・ 消耗品費 199 千円
 - ・ 燃料費 170 千円
 - ・ 光熱水費 3,229 千円
 - ・ 修繕料 150 千円
- ・ 役務費 170 千円
 - ・ 通信運搬費 150 千円
 - ・ 手数料 (水質検査手数料) 20 千円

- ・ 委託料 5,641 千円
 (内訳)

(単位:千円)

業 務 名	金 額
支所清掃及び設備保守管理委託料	2,970
庁舎警備委託料	436
消防用設備点検委託料	154
電気保安管理委託料	242
庁舎空調機保守点検委託料	435
トイレ環境点検保守委託料	373
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	63
自動ドア保守管理委託料	170
庁舎敷地内除草清掃委託料	303
昇降機点検委託料	495

- ・ 使用料及び賃借料 56 千円
 - ・ テレビ受信料 29 千円
 - ・ 印刷機借上料 27 千円

[副市長直轄組織 防災管理課 所管] 職員数 7 人

○交通安全対策経費 (02011101) 4,264 千円 (4,249 千円) 増減率 0.4%
〈その他特財 112 千円 一財 4,152 千円〉 予算書 P 44
* 特定財源算出根拠
・ 諸収入：県民交通災害共済加入推進費 112 千円

(目的及び期待する効果)

市民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故のない安全で快適な交通社会を実現することを目的とする。

(内容)

* 交通安全啓発活動を実施する団体等に対する補助金・負担金等

- ・ 報酬 (交通安全対策協議会委員報酬5,000円×20名×1回) 100 千円
- ・ 需用費 (交通安全啓発看板, ガソリン等) 421 千円
- ・ 負担金
 - 石岡地区交通安全協会負担金 655 千円
 - 石岡地区交通安全対策推進協議会負担金 431 千円
 - 石岡地区水上交通安全協会負担金 199 千円
- ・ 交通安全対策協議会補助金 2,140 千円

○防犯対策経費 (02011201) 23,597 千円 (25,280 千円) 増減率 -6.7%
〈国・県 4,700 千円 その他特財 2,969 千円 一財 15,928 千円〉 予算書 P 45
* 特定財源算出根拠
・ 国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 3,200 千円
・ 県 補：街頭防犯カメラ設置促進事業補助金 1,500 千円
・ 繰入金：防犯対策基金繰入金 2,969 千円

(目的及び期待する効果)

夜間の犯罪防止と通行の安全確保を行うためにLED防犯灯を設置するとともに、犯罪の抑止と事件・事故の早期解決を図るため防犯カメラの整備を行う。また、警察署及び関係団体と連携し地域防犯力の強化を図る。

(内容)

* 防犯灯の設置・修繕及び防犯カメラの設置等

- ・ 光熱水費 (防犯灯電気使用料) 6,321 千円
- ・ 修繕料 (防犯灯修繕料等) 2,165 千円
- ・ 防犯関連機器維持保守点検委託料 539 千円
- ・ 防犯灯管理システム保守業務委託料 198 千円
- ・ 防犯灯管理システム地図データ更新業務委託料 792 千円
- ・ 防犯施設整備工事 (防犯灯新設) 3,388 千円
- ・ 防犯カメラ整備工事 7,150 千円

* 防犯団体等に対する補助金・負担金

- ・ 石岡地区防犯協会負担金 1,392 千円
- ・ いばらき被害者支援センター負担金 50 千円
- ・ 市防犯連絡協議会補助金 500 千円

○防災行政無線事務費 (02011301) 13,467 千円 (12,255 千円) 増減率 9.9%
 〈 一財 13,467 千円 〉 予算書 P 46

(目的及び期待する効果)

防災行政無線の適正な維持管理を実施することにより、災害時等における確実な情報伝達手段の確保を行う。

(内容)

- * 防災行政無線の維持管理
 - ・ 光熱水費 (防災行政無線電気使用料) 780 千円
 - ・ 修繕料 (防災行政無線設備修繕料：戸別受信機，子局) 1,276 千円
 - ・ 通信運搬費 (回線使用料・電波利用料) 443 千円
- * 防災行政無線の保守点検，整備
 - ・ 防災行政無線保守点検委託料 5,711 千円
 - ・ 防災行政無線放送施設整備工事 3,462 千円
 - ・ 防災行政無線蓄電池交換工事 1,362 千円

○防災対策諸費 (02011302) 14,754 千円 (6,868 千円) 増減率 114.8%
 〈 国・県 4,263 千円 その他特財 4,874 千円 一財 5,617 千円 〉 予算書 P 46

- * 特定財源算出根拠
 - ・ 繰入金：防災対策基金繰入金 711 千円
 - ・ 諸収入：園部川排水樋管操作業務委託金 163 千円
 - ・ 国補：社会資本整備総合交付金 4,263 千円
 - ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 4,000 千円

(目的及び期待する効果)

市民の安全・安心を確保するため『小美玉市地域防災計画』に基づき、防災体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、施設の維持管理，備蓄品の充実，更新を行う。
 また、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域防災力向上のため防災訓練を実施する。
 増額の理由は、防災ハザードマップ改訂業務委託料の計上によるもの。

(内容)

- * 防災訓練の実施，防災備蓄品の拡充等
 - ・ 消耗品費 (防災訓練用資器材・災害備蓄品等) 3,044 千円
 - ・ 印刷製本費 (防災訓練チラシ・ハザードマップ増刷等) 288 千円
 - ・ 食糧費 (防災訓練配付飲料等) 37 千円
 - ・ 防火防災訓練災害補償等共済負担金 48 千円
- * 防災施設の維持管理等
 - ・ 光熱水費 (旧園部川排水施設電気使用料) 610 千円
 - ・ ポンプ保安管理委託料等 (旧園部川排水施設) 398 千円
 - ・ 排水施設管理業務委託料 (旧園部川排水施設) 164 千円
- * 危険区域及び避難場所の周知と発災時の迅速な避難の実施
 - ・ 防災ハザードマップ改訂業務委託 8,528 千円

○放射線対策事業 (04010603) 887 千円 (1,371 千円) 増減率 -35.3%
 〈 一財 887 千円 〉 予算書 P 87

(目的及び期待する効果)

東京電力福島第一発電所事故による市内の放射線汚染に対応するため、各種測定検査の実施，放射線測定機器の維持管理を行う。減額の理由は、放射性物質検査手数料の減額によるもの。

(内容)

- ・ 消耗品費 (放射能濃度測定消耗品・検査用消耗品等) 160 千円
- ・ 機器類点検調整手数料 (放射線測定機校正・点検) 496 千円

[保健衛生部 医療保険課 所管] 職員数 12人 (うち国保特会8・後期高齢特会4)

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010105) 402,567 千円 (426,221 千円) 増減率 -5.5%
〈国・県 187,559 千円 一財 215,008 千円〉 予算書 P 66

※特定財源積算根拠

- ・国負：保険基盤安定負担金 44,826 千円
- ・県負：保険基盤安定負担金 142,733 千円

(目的及び期待する効果)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業を行うことで、住民の医療の確保や健康の保持に欠くことのできない役割を果たしている。

(内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰り出している。
保険基盤安定繰出金は、保険基盤安定制度により保険税負担能力が低い所得者に係る保険税軽減分について、国が1/2相当、県が1/4相当、残り1/4を市が財政援助し繰り出している。

- ・職員給与費等繰出金 87,420 千円
(職員給与 53,973 千円, 事務費 33,447 千円)
- ・出産育児一時金繰出金 11,200 千円
- ・財政安定化支援事業繰出金 17,326 千円
- ・その他一般会計繰出金 36,541 千円
- ・保険基盤安定繰出金 250,080 千円

○国民年金事務費 (03010402) 926 千円 (923 千円) 増減率 0.3%
〈国・県 842 千円 一財 84 千円〉 予算書 P 71

※特定財源積算根拠

- ・国委：国民年金事務費委託金 842 千円

(目的及び期待する効果)

国民年金制度は、老後の安定した生活基盤を築くために、国民が保険料を出し合いお互いに支えあう制度で、老後の所得保障だけではなく、万一病気やケガで重い障害が残った場合等に、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給される公的年金制度である。

(内容)

国民年金被保険者の資格等に係る事務。国民年金受給権者の裁定請求書等に係る事務。
国民年金制度の啓発に係る事務。

- ・需用費 (リーフレット印刷・事務用品等) 176 千円
- ・使用料及び賃借料(国民年金システム使用料) 740 千円
- ・負担金補助及び交付金 10 千円

○後期高齢者医療制度経費 (03010501)	651,698 千円	(607,505 千円)	増減率 7.3%
〈 国・県 97,858 千円 一財 553,840 千円 〉			予算書 P 72
＊特定財源積算根拠			
・ 県負：保険基盤安定負担金	97,858 千円		

(目的及び期待する効果)

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、後期高齢者医療制度を円滑に進めるため後期高齢者医療広域連合と市町村が共同で事務処理を行い、75歳以上（一定の障害がある場合は65歳以上）の高齢者の適正な医療の確保と福祉の向上を図る。

(内容)

広域連合における事業の共通経費及び療養給付費に対する市負担金、並びに後期高齢者医療保険特別会計に必要な経費及び低所得者層の保険料軽減分に対する繰出金。

- ・ 後期高齢者医療広域連合負担金 (広域連合共通経費) 19,054 千円
- ・ 療養給付費負担金 (高齢者医療給付費市負担分) 462,118 千円
- ・ 後期高齢者医療保険特別会計繰出金 (人件費29,135千円, 事務費10,913千円) 40,048 千円
- ・ 後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 (保険料軽減分として県3/4, 市1/4) 130,478 千円

○医療福祉事務費 (03010601)	12,370 千円	(12,110 千円)	増減率 2.1%
〈 国・県 2,985 千円 一財 9,385 千円 〉			予算書 P 72
＊特定財源積算根拠			
・ 県補：事務費補助金	2,985 千円		

(目的及び期待する効果)

医療福祉扶助事業を行うために必要な事務費。

(内容)

事務的経費

- ・ 審査支払手数料 7,055 千円
- ・ 共同電算処理委託料 1,124 千円
- ・ 医療福祉システム使用料 2,432 千円

○医療福祉扶助事業 (03010602)	330,601 千円	(335,775 千円)	増減率 -1.5%
〈 国・県 135,362 千円 その他特財 22,415 千円 一財 172,824 千円 〉			予算書 P 72
＊特定財源積算根拠			
・ 県補：医療費補助金	135,362 千円		
・ 諸収入：高額療養費返納金	22,413 千円		
・ 諸収入：第三者行為返納金等	2 千円		

(目的及び期待する効果)

小児（高校3年生（相当）まで）・妊産婦・ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）・一定以上の障害のある方が、必要とする医療を安心して受けられるよう、医療機関等の受診に要する費用を助成して受給者の負担を軽減することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。

(内容)

医療保険で医療機関等にかかった場合、窓口で支払う自己負担分の費用を一部助成する。

- ・ 母子医療福祉費 26,780 千円
- ・ 父子医療福祉費 2,884 千円
- ・ 重度障害者医療福祉費 79,825 千円
- ・ 高齢重度障害者医療福祉費 71,070 千円
- ・ 妊産婦医療福祉費 14,935 千円
- ・ 特例小児医療福祉費 37,458 千円
- ・ 小児医療福祉費 97,644 千円
- ・ 特例高校生医療福祉費 5 千円

○小美玉市医療センター経営改革事業 (04010104) 130,133 千円 (150,405 千円) 増減率 -13.5%
 〈一財 130,133 千円〉 予算書 P 79

(目的及び期待する効果)

新病院建設に係る運営費を交付するとともに、新病院の運営に関する検討及び評価を行うことにより、地域医療の存続を目的とする。

減額の理由は、新病院建設整備費が確定し、地域医療存続交付金が減額したことによるもの。

(内容)

- ・報酬 40 千円
 小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員報酬 5千円×8人×1回
- ・報償費 350 千円
 経営審査公認会計士謝金
- ・負担金補助及び交付金 129,740 千円
 地域医療存続交付金 (新病院建設整備費：令和11年度までの全10回の分割交付のうち第3回交付分)

○旧白河診療所施設管理費 (04010105) 6,365 千円 (1,182 千円) 増減率 438.5%
 〈一財 6,365 千円〉 予算書 P 79

(目的及び期待する効果)

旧白河診療所建築物の解体に向けて設計業務委託等を行うとともに、施設の維持管理を実施する。

増額の理由は、旧診療所解体工事設計業務委託等を計上したことによるもの。

(内容)

- ・電気使用料 120 千円
- ・上下水道使用料 38 千円
- ・電信電話・回線使用料 (機械警備用回線) 60 千円
- ・旧診療所環境保全委託料 (敷地内除草) 75 千円
- ・施設警備委託料 346 千円
- ・消防設備保守点検委託料 53 千円
- ・旧診療所解体工事設計業務委託料 (設計業務・アスベスト調査) 5,148 千円
- ・旧診療所医療機器廃棄処分業務委託料 (レントゲン撮影装置等の廃棄) 462 千円
- ・敷地借上料 60 千円

[保健衛生部 健康増進課 所管] 職員数 26 人

○保健衛生事務費 (04010102) 27,381 千円 (54,174 千円) 増減率 -49.5%
 〈 国・県 70 千円 一財 27,311 千円 〉 予算書 P 78

*特定財源積算根拠

・県補：献血推進事業費補助金 (補助率1/2) 70 千円

(目的及び期待する効果)

市民の休日・夜間の医療を確保するため、協力医療機関へ補助を行うことにより、市民がいつでも適切な救急医療を受診できる機会を確保する。不育症検査治療費用補助金を新設し、不育症に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、より治療を受けやすくする。定住自立圏(医療分野)から連携中枢都市圏構想に移行し、引き続き構成市町村と連携し取り組みに関する負担金を計上、初期救急医療提供体制の確保等に寄与する。

減額の理由は、銚田地域病院群輪番制事業の2年間の事務当番が満了したため。

(内容)

・旅費	11 千円	
・需用費 (消耗品費)	86 千円	
・役務費 (通信運搬費)	1,654 千円	
・負担金補助及び交付金 (負担金)	25,630 千円	18,871 千円
石岡市緊急診療所運営費等負担金	1,648 千円	
在宅当番医制運営費負担金	291 千円	
病院群輪番制促進事業負担金	14,966 千円	
保健所管内業務研修会負担金 (1,500円×21人)	32 千円	
予防接種等研究指導負担金	160 千円	
県市町村保健師連絡協議会負担金	48 千円	
県栄養士会負担金 (15,000円×5人)	75 千円	
県精神保健協会負担金	13 千円	
連携中枢都市圏事業負担金 (補助金)	1,638 千円	6,759 千円
市食品協会補助金	369 千円	
不妊治療費補助金 (一般50,000円×20人, 特定100,000円×50人)	6,000 千円	
骨髄ドナー補助金 (14,000円×1件)	140 千円	
不育症検査治療費用補助金 (50,000円×5人)	250 千円	

○献血推進事業 (04010103) 120 千円 (120 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 120 千円 〉 予算書 P 79

(目的及び期待する効果)

献血に関する市民への啓発、献血協力依頼を円滑にするための措置を行い献血者数を確保する。

(内容)

報償費		120 千円
献血者記念品	一般 (900人) 108千円	高校生 (80人) 12千円

○予防接種事業 (04010202) 134,088 千円 (133,433 千円) 増減率 0.5%
 〈 国・県 1,401 千円 一財 132,687 千円 〉 予算書 P 80

*特定財源積算根拠

・国補：感染症予防事業等補助金 (補助率1/2) 緊急風しん抗体検査等事業分 1,401 千円

(目的及び期待する効果)

感染症に対する免疫水準を維持することにより、感染症の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上及び増進を図る。

(内容)

予防接種法に基づく定期予防接種及び任意予防接種を実施する。また、成人用肺炎球菌については、定期・任意ともに助成を継続する。

加えて、国の事業である緊急風しん抗体検査等事業については、前年度に引き続き風しん抗体検査及び予防接種費用の助成を行なう。

令和4年度より子宮頸がんワクチン接種について、国の積極的勧奨の再開により、接種率向上に向け、接種勧奨を行う。

- ・ 需用費 (消耗品費, 印刷製本費) 734 千円
 - ・ 役務費 (通信運搬費, 手数料) 339 千円
 - ・ 委託料 132,208 千円
- 各種予防接種個別接種委託料 129,419 千円

	種 類	予定数	単価	委託料
定期 接種	BCG	300 人	8,360 円	2,508,000 円
	麻しん風しん	660 人	10,720 円	7,075,200 円
	四種混合	1,100 人	11,930 円	13,123,000 円
	日本脳炎	1,300 人	8,720 円	11,336,000 円
	二種混合	390 人	6,240 円	2,433,600 円
	ヒブワクチン	1,200 人	9,340 円	11,208,000 円
	小児用肺炎球菌ワクチン	1,180 人	12,590 円	14,856,200 円
	B型肝炎	860 人	7,100 円	6,106,000 円
	水痘	553 人	9,070 円	5,015,710 円
	子宮頸がん予防ワクチン	150 人	17,870 円	2,680,500 円
	ロタウイルスワクチン	600 人	15,670 円	9,402,000 円
	要注意者	20 人	12,220 円	244,400 円
	成人用肺炎球菌(定期)	450 人	5,000 円	2,250,000 円
	成人用肺炎球菌(定期・生保)	10 人	- 円	82,000 円
	高齢者インフルエンザ	10,000 人	2,500 円	25,000,000 円
	高齢者インフルエンザ(生保)	98 人	- 円	293,890 円
	未接種	5 人	3,270 円	16,350 円
	未接種(成人用肺炎球菌)	5 人	1,350 円	6,750 円
未接種(高齢者インフルエンザ)	5 人	1,350 円	6,750 円	
任意	おたふくかぜ	300 人	5,000 円	1,500,000 円
	子どものインフルエンザ	3,900 人	2,500 円	9,750,000 円
	子どものインフルエンザ(生保)	35 人	- 円	143,500 円
	成人用肺炎球菌(任意)	60 人	5,000 円	300,000 円
	風しん抗体検査(特別対策分)健診H I 法	10 人	1,419 円	14,190 円
	風しん抗体検査(特別対策分)健診E I A 法	100 人	2,948 円	294,800 円
	風しん抗体検査(特別対策分)医療機関H I 法	80 人	5,423 円	433,840 円
	風しん抗体検査(特別対策分)医療機関E I A 法	200 人	6,952 円	1,390,400 円
	風しん抗体検査(特別対策分)時間外E I A 法	10 人	7,502 円	75,020 円
	風しん予防接種(特別対策分)	100 人	9,727 円	972,700 円
その他	事務費(石岡市医師会インフルエンザ分)	4,500 件	200 円	900,000 円

- インフルエンザ予防接種通知書作成封入封緘業務委託料 931 千円
- 予防接種データエントリー業務委託料 1,573 千円
- クーポン券作成及び風しん抗体検査通知封入封緘業務委託料 285 千円

- ・ 扶助費 807 千円

○新型コロナウイルスワクチン接種事業 (04010203) 138,179 千円 (159,251 千円) 増減率 -13.2%
 (国・県 137,952 千円 その他特財 227 千円) 予算書 P 81

* 特定財源積算根拠

- ・ 国負: 新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金 (負担率10/10) 74,104 千円
- ・ 国補: 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 (補助率10/10) 73,234 千円
- ・ 諸収入: 新型コロナウイルスワクチン接種費 227 千円

(目的及び期待する効果)

新型コロナウイルス感染症が、国内に大きな影響を与えており、市民の生命及び健康を守るための対策が急務となっている。感染の拡大を防止することと社会経済活動の両立を図るため、ワクチン接種を円滑にすすめ、希望する市民が早期に予防接種を受けられるよう接種体制を整える。

減額の理由は、前年度2回接種を実施したが、本年度の追加接種(3回目接種)は1回接種となり、回数が減少したため。

(内容)

市の公共施設を利用した集団接種と医療機関において実施する個別接種により、新型コロナウイルスワクチン3回目接種及び1・2回目の未接種者を対象に接種を行う。

- ・報酬 委員等報酬 15,000円×6人×2回 180 千円
- ・報償費 集団接種 ・医師 3人×38回 ・看護師 12人×38回 32,946 千円
- ・需用費 (消耗品費, 燃料費, 食糧費, 印刷製本費, 修繕料, 医薬材料費) 3,158 千円
- ・役務費 (通信運搬費, 手数料) 14,206 千円
- ・委託料 (廃棄物処理委託, 接種券発行処理, コールセンター運営委託, 個別接種委託, ワクチン等管理事務, 被接種者送迎, 予防接種会場運営職員派遣) 83,629 千円
- ・使用料及び賃借料 (自動車借上, 複写機使用, 備品借上) 4,060 千円

○新型コロナウイルス感染症予防事業 (04010204) 13,117 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 (一財 13,117 千円) 予算書 P 81

(目的及び期待する効果)

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、市民が安心安全に生活できるよう、感染症の拡大防止を図る。

(内容)

市内の感染拡大防止を図るため、公共施設における必要物品の整備と、PCR検査等を実施する。

- ・需用費 (消耗品費) 3,565 千円
- ・役務費 (通信運搬費) 42 千円
- ・委託料 (PCR検査等業務委託料) 約500名分 9,075 千円
- ・備品購入費 (その他備品購入) 435 千円

○母子保健事業 (04010302) 43,746 千円 (42,903 千円) 増減率 2.0%
 (国・県 3,421 千円 その他特財 880 千円 一財 39,445 千円) 予算書 P 82

*特定財源積算根拠

- ・国負：養育医療費国庫負担金 (負担率1/2) 875 千円
- ・国補：妊娠・出産包括支援事業国庫補助金(補助率1/2) 212 千円
- ・国補：産婦健康診査事業国庫補助金(補助率1/2) 1,275 千円
- ・国補：子ども・子育て支援交付金 168 千円
- ・県負：養育医療費県負担金 (負担率1/4) 437 千円
- ・県補：子ども・子育て支援交付金 168 千円
- ・県補：フッ化物洗口推進事業費補助金 286 千円
- ・諸収入：養育医療費納付金 880 千円
- 内訳： マル福還付金 790 千円
- マル福自己負担金 90 千円

(目的及び期待する効果)

妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進、疾病等の早期発見・早期対応に努めるため、母子の健康づくりを推進する。中でも妊娠期から出産後早期の産後ケアにより育児不安の軽減に努め、妊産婦に対し切れ目のない支援につなげていく。

(内容)

妊産婦委託健康診査、乳児委託健康診査、新生児聴覚検査、産後ケア事業、各乳幼児健診、教室相談事業を実施する。また助産師等による乳児全戸訪問事業（生後4か月までの全戸訪問）、健診未受診者等の要フォロー児の把握及び指導を実施。また、子育て世代包括支援センターにおいて、関係部署等と連携を図りながら、安心して妊娠・出産を迎え、子育てができるよう切れ目ないサポートを行う。

フッ化物洗口推進事業費補助金を新設し、フッ化物洗口を保育施設において推進することにより、幼児期のう歯予防に寄与する。

・報償費（各種教室・健康相談、保健事業費）	4,986	千円
・需用費（消耗品費、印刷製本費）	609	千円
・役務費（通信運搬費、手数料）	775	千円
・委託料（妊産婦・乳幼児健診委託料等）	33,741	千円
・負担金補助及び交付金（フッ化物洗口推進事業費補助金）	105	千円
・扶助費（妊産婦健康診査費、養育医療費）	3,530	千円

各種健診事業・教室相談事業

事業名	実施回数	予定数
4か月児健診	年12回（月1回：通年）	300 人
1歳6か月児健診	年12回（月1回：通年）	300 人
2歳児歯科健診	年12回（月1回：通年）	320 人
3歳児健診	年12回（月1回：通年）	300 人
ハローベビー教室（妊婦教室）	年8回	120 人
10か月児相談	年12回（月1回：通年）	350 人
育児相談	年12回（月1回：通年）	450 人
コスモス教室	集団24回 個別12回	270 人
歯磨き教室+フッ化物洗口事業	保育施設12か所	800 人
歯磨き教室（園児と保護者）	保育施設6か所	400 人
乳児全戸訪問事業	委託：月10件（20人）×12か月	産婦乳児240 人
子育てアドバイザー訪問事業	在宅助産師×4件（随時）	4 件

一般健康診査

健康診査名	実施回数	上限額
妊婦一般健康診査	14回	102,560 円
産婦一般健康診査	2回	1回につき5,000 円
乳児一般健康診査	2回	1回につき5,605 円

新生児聴覚検査

予定延人数350人

検査方法	対象児	上限額
自動ABR	新生児（出生後28日を経過しない者をいう）	3,000 円
OAE		2,000 円

産後ケア事業（デイケア：予定実人数6人・宿泊：予定実人数3人・訪問：予定実人数4人）

425 千円

	内容	委託単価額
デイケア	施設で授乳指導等のケアを受け、睡眠等休息を得る	13,600 円
宿泊	施設で授乳指導等のケアを受け、睡眠等休息を得る	37,400 円
訪問	自宅で授乳指導等のケアを受ける	8,500 円

養育医療給付費

見込実件数 11件

見込延件数 30件

○成人保健事業 (04010303)

72,053 千円 (68,582 千円) 増減率 5.1%
 (国・県 2,612 千円 その他特財 6,485 千円 一財 62,956 千円) 予算書 P 83

※特定財源積算根拠

- ・国補：感染症予防事業等補助金 (補助率1/2) 280 千円
- ・県補：健康増進事業費補助金 (補助率2/3) 2,332 千円
- ・諸収入：健康診査納付金 (12,650件) 6,475 千円
- ・諸収入：封筒広告料 10 千円

(目的及び期待する効果)

健康増進法・がん対策基本法・感染症法に基づく、健康診査及びがん検診・結核検診・各種教室・相談事業等を展開し、生活習慣病予防・がん・結核等の疾病予防・早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の維持・増進を図ることを目的とする。また、健康日本21(第二次)に基づき作成した「おみたま健康いきいきプラン」(第3次小美玉市健康増進計画・食育推進計画及び自殺対策行動計画)を基に、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた自発的な行動変容が出来るよう、健康寿命の延伸等を目標とした健康づくり事業を展開する。

(内容)

住民健診・各種がん検診と循環器検診併せて行う総合健診・女性のがん検診・骨粗しょう症検診を実施し、生活習慣病等の早期発見・早期治療につなげる。また医療機関検診では、女性のがん検診及び胃内視鏡検診を実施する等、検診精度向上の観点から、検診内容を充実し、がん死亡率の減少を目指す。

検診結果のフォローとして、要精密者に対し個別通知による受診勧奨のほか、家庭訪問や電話等による保健指導を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげ、受診者の継続した事後管理に努める。健康づくり対策は、各種教室の実施や各地区における健康教育・健康相談において、8020運動や生活習慣病予防対策事業等を展開することにより市民に「おみたま健康いきいきプラン」の普及啓発・推進を図っていく。

- ・報償費(各種教室等講師謝金) 365 千円
- ・需用費(消耗品費、活動車ガソリン代等) 914 千円
- ・役務費(結果通知等郵便料等) 2,504 千円
- ・委託料(各種検診委託料等) 65,952 千円
- ・使用料及び賃借料(健康管理システム使用料等) 2,054 千円
- ・備品購入費(保健用備品) 264 千円

検 診 名	会 場	実施日数又期間	予 定 者 数
・特定健診	四季健康館 小川保健相談センター 玉里保健福祉センター	住民健診 13 日 総合健診 17 日 大腸がん単独回収 20 日 年 4 日 年 25 日 年 25 日	10 人
・胃がんバリウム検診			1,800 人
・胃がんリスク検診			200 人
・胃がん内視鏡検診			200 人
・大腸がん検診			4,000 人
・結核・肺がん検診			4,000 人
・前立腺がん検診			1,280 人
・肝炎ウイルス検査			300 人
・18~39歳健康づくり健診			300 人
・骨粗しょう症検診			400 人
・子宮がん検診(集団)			2,250 人
・乳がん検診(集団) 超音波マンモ			1,450 人
			1,380 人
・子宮がん検診(施設)	契約医療機関	6月~2月	240 人
・乳がん検診(施設) 超音波マンモ			130 人
			90 人
・歯周病検診(施設)			115 人

教 室 名	会 場	実施回数	予定者数
・病態別教室(糖尿病予防等)	市内3か所	年 6 回	90 人
・ヘルスアップ教室	市内3か所	5クール	65 人
・ほねぶと講演会	市内1か所	年 1 回	30 人
・がん検診受診率向上事業	-	年 2 回	2,000 人

○健康づくり推進事業 (04010304) 1,279 千円 (1,546 千円) 増減率 -17.3%
 (一財 1,279 千円) 予算書 P 83

(目的及び期待する効果)

市民一人ひとりの健康づくりを目指して策定した「おみたま健康いきいきプラン」(第3次小美玉市健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画)に基づき、乳幼児から高齢者まで、生涯にわたる健康づくりを推進するため、教室・相談・指導を実施する。

また、健康づくりや食育推進のリーダーとなる食生活改善推進員の養成および育成による人材確保・地区活動の強化、食の安全に努める。

減額の理由は、既存のフードモデル等の媒体を活用した指導の実施により、備品購入費を計上しなかったため。

(内容)

・報酬	健康増進・食育推進計画策定委員報酬 (5,000円×13人×1回)	65 千円
・報償費	食生活改善事業報償費 (講師謝金 6,000円×5回)	30 千円
・需用費	(消耗品費, 賄材料費)	267 千円
・委託料	食生活改善事業委託料	917 千円

○精神保健事業 (04010305) 692 千円 (728 千円) 増減率 -4.9%
 (国・県 323 千円 一財 369 千円) 予算書 P 84

* 特定財源積算根拠

・ 県補：地域自殺対策強化交付金(補助率1/2) 323 千円

(目的及び期待する効果)

市民が健康でいきいきと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、こころの健康に関して関係機関と連携を図り、相談体制の充実に努める。特に、第3次健康増進計画・食育推進計画に加えた自殺対策行動計画「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、包括的な支援として自殺対策事業を推進する。

(内容)

・報償費		318 千円
	精神保健医等報償費	288 千円
	こころの健康相談 (6,000円×36回)	216 千円
	こころのデイケア (6,000円×12回)	72 千円
	自殺対策講演会講師謝礼	30 千円
・需用費	(消耗品費・印刷製本費)	289 千円
・委託料	「こころの体温計」システム管理委託料	85 千円

○健康増進施設管理運営費 (04010401) 106,481 千円 (225,481 千円) 増減率 -52.8%
 (国・県 3,300 千円 その他特財 26,070 千円 一財 77,111 千円) 予算書 P 84

* 特定財源積算根拠

・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 3,300 千円
 ・ 繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金 25,520 千円
 ・ 諸収入：ネーミングライツ料 550 千円

(目的及び期待する効果)

保健施設3館(四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター)は、市民の健康維持・健康づくり・いきがいづくりを目的に、各種保健衛生事業や施設の貸し出しを行う。

指定管理者制度については、施設管理に係る消耗品費・燃料費・光熱水費・各種業務委託料などを、指定管理料として一括計上し、指定管理者の創意工夫により、効率的な施設運営を行う。また、小美玉温泉ことぶきの借地返還に伴う駐車場整備事業は、継続して実施していく。

減額の理由は、小美玉温泉ことぶき駐車場整備事業の一部完成によるため。

(内容)

・報酬		190	千円
	保健福祉施設運営協議会委員報酬 (5,000円×12名×1回)	60	千円
	小美玉温泉ことぶき運営協議会委員報酬 (5,000円×13名×2回)	130	千円
・需用費	(燃料費, 修繕費)	528	千円
・役務費	(手数料, 保険料)	121	千円
・委託料		105,043	千円
	防火対象物定期点検委託料	248	千円
	小美玉市保健施設指定管理委託料	73,687	千円
	特殊建築物定期調査委託料	407	千円
	小美玉温泉ことぶき指定管理委託料	26,950	千円
	実施設計等委託料 (駐車場等詳細設計業務委託料)	3,751	千円
・使用料及び賃借料		552	千円
	複写機使用料	167	千円
	敷地借上料 (小美玉温泉ことぶき駐車場及びグラウンドゴルフ場一部)	385	千円
・公課費	(公用車4台)	47	千円

[福祉部 社会福祉課 所管]

職員数

25 人 (うち福祉事務所小川支所3名,
美野里支所4名 合計7名)

○社会福祉事務費 (03010102) 101,696 千円 (101,086 千円) 増減率 0.6%
< 一財 101,696 千円 > 予算書P 64

(目的及び期待する効果)

社会福祉事業実施のための事務的経費(社会福祉団体への補助金を含む)。

(内容)

事務経費

- ・心配ごと相談所設置業務委託料 3,691 千円
- ・要援護者台帳管理システム使用料 931 千円

負担金

- ・都市福祉事務所長会負担金 7 千円
- ・県更生保護協会負担金 30 千円
- ・土浦人権擁護委員協議会負担金 155 千円
- ・保護司会負担金 255 千円
- ・研修参加負担金(都市福祉事務所長会研修・同和問題関係団体研修) 227 千円

補助金

- ・市社会福祉協議会補助金 94,000 千円
- ・市人権擁護委員連絡会補助金 80 千円
- ・市保護司会補助金 118 千円
- ・市更生保護女性会補助金 112 千円
- ・ボランティアセンター活動事業費補助金 453 千円

○民生委員関係経費 (03010103) 8,008 千円 (7,528 千円) 増減率 6.4%
< 国・県 25 千円 一財 7,983 千円 > 予算書P 65

*特定財源積算根拠

- ・県補:民生委員推薦委員会補助金 25 千円(推薦委員14名×1,800円)

(目的及び期待する効果)

民生委員の地域での福祉活動を支援するため、活動経費の一部を助成する。

(内容)

- ・民生委員推薦会委員報酬(一斉改選に係る推薦会 12名×5,000円×2回, 180 千円
欠員補充に係る推薦会 12名×5,000円×1回)
- ・民生委員推薦会準備会委員謝金 360 千円
(一斉改選に係る推薦準備会 12名×3地区×5,000円×2回)
- ・市民生委員児童委員連合協議会補助金(区域担当83名,主任児童委員6名) 7,387 千円
民生委員の定数89名(小川地区32名,美野里地区41名,玉里地区16名)

○遺族援護関係経費 (03010104) 1,197 千円 (1,195 千円) 増減率 0.2%
< 一財 1,197 千円 > 予算書P 65

(目的及び期待する効果)

戦没者を追悼し、平和を祈念するために戦没者追悼式を実施する。
市遺族会の活動費の一部を補助する。

(内容)

- ・戦没者追悼式祭壇作成業務委託料 330 千円
- ・市遺族会補助金 665 千円

○災害支援事業 (03010106)	5,118 千円 (4,540 千円)	増減率 12.7%
〈 国・県 3,500 千円 その他特財 967 千円 一財 651 千円 〉		予算書P 66
＊特定財源積算根拠		
・ 県貸：災害援護資金貸付金	3,500 千円 (10/10)	
・ 諸収入：災害援護資金貸付金元利収入	967 千円 (10/10)	

(目的及び期待する効果)

災害弔慰金支給等に関する条例に基づき、災害援護資金の貸付を行い、被災者への財政援助を行う。
火災等の小規模災害においても、被災者に対し見舞金等を支給し援助を行う。
増額の理由は、災害援護資金貸付金償還金の増加によるもの。

(内容)

・ 災害見舞金	650 千円
・ 災害援護資金貸付金	3,500 千円
・ 災害援護資金貸付金償還金	968 千円

○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 (03010107)

93,650 千円 (0 千円) 増減率 皆増
予算書P 66

〈 国・県 93,650 千円 〉

＊特定財源積算根拠

・ 国補：住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金	93,650 千円 (10/10)
--------------------------------	-------------------

(目的及び期待する効果)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を給付するものである。

(内容)

事務経費

・ 職員手当等 (時間外勤務手当)	4,320 千円
・ 役務費 (通信運搬費, 手数料)	247 千円

委託料

・ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金業務委託料	9,083 千円
-----------------------------	----------

扶助費

・ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	80,000 千円
------------------------	-----------

○障害者福祉事務費 (03010301)

6,835 千円 (4,364 千円) 増減率 56.6%
予算書P 69

〈 国・県 187 千円 一財 6,648 千円 〉

＊特定財源積算根拠

・ 国委：特別児童扶養手当事務委託金	187 千円 (10/10)
--------------------	----------------

(目的及び期待する効果)

障がい福祉施策等を円滑に実施するための事務的経費。
増額の理由は、次期障がい計画(障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画)の策定に係る委託料等の計上によるもの。

(内容)

報償金

・ 身体障がい者相談員謝金(2名)	40 千円
・ 知的障がい者相談員謝金(2名)	40 千円

役務費

・ 通信運搬費(特別児童扶養手当事務等に係る郵便料・障がい者計画アンケート返信郵便料)	227 千円
・ 手数料(障害者医療費・障害福祉サービス費等の審査支払手数料)	1,278 千円

委託料

- ・ 障害計画策定委託料 2,346 千円

使用料及び賃借料

- ・ 障害者総合支援システム使用料 977 千円
- ・ 障害者福祉システム使用料 713 千円
- ・ 障害福祉サービス等支払審査システム使用料 792 千円

負担金補助及び交付金

- ・ 水戸地区精神保健福祉会負担金 10 千円
- ・ 市心身障がい児者父母の会補助金 57 千円

○障害者自立支援給付等事業 (03010302) 1,121,978 千円 (1,149,576 千円) 増減率 -2.4%
 〈 国・県 841,484 千円 一財 280,494 千円 〉 予算書P 69

*特定財源積算根拠

- ・ 国負：障害者自立支援給付費負担金 427,962 千円 (1/2)
- ・ 国負：障害者医療費負担金 29,124 千円 (1/2)
- ・ 国負：障害児入所給付費等負担金 103,903 千円 (1/2)
- ・ 県負：障害者自立支援給付費負担金 213,981 千円 (1/4)
- ・ 県負：障害児通所給付費等負担金 51,951 千円 (1/4)
- ・ 県負：障害者医療費負担金 14,562 千円 (1/4)
- ・ 県補：重度訪問介護等市町村支援補助金 1 千円 (補助基本額の3/4)

(目的及び期待する効果)

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活が営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス費等の給付、公費負担医療制度による障害者医療費の給付及び児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付を全国一律の法定給付として実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(内容)

扶助費

- ・ 自立支援医療給付費(国1/2, 県1/4) 53,448 千円
 身体の障がいの軽減等を図り、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な医療を指定自立支援医療機関から受けた場合に、医療費の自己負担額を軽減等するため、自立支援医療費(更生医療・育成医療)に係る公費負担医療の給付を行う。
- ・ 補装具給付費(国1/2, 県1/4) 11,780 千円
 障がい者等の職業その他日常生活の維持向上や障がい児の育成助長を図るため、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する義肢、装具、車いすなど長期的に継続して使用される用具の購入又は修理に要した費用の一部を支給する。
- ・ 自立支援給付費(国1/2, 県1/4) 843,700 千円
 障害者総合支援法に基づくホームヘルプ、ショートステイ、施設入所支援等の介護給付費及び自立訓練(リハビリ等)、グループホーム、就労移行支援等の訓練等給付費などの障害福祉サービスの給付を行う。
- ・ 療養介護医療費(国1/2, 県1/4) 4,800 千円
 医療的ケアと常時介護を必要とする者が、医療型施設(指定療養介護事業所)で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護などを受けた場合において、その療養介護医療に要した費用について給付を行う。
- ・ 高額障害福祉サービス費(国1/2, 県1/4) 444 千円
 サービス利用者の負担軽減を図るため、障害福祉サービス費と補装具費を合算し、1ヶ月の利用者負担額が基準額を超えた場合に、基準額を超えた額について、高額障害福祉サービス費の給付を行う。

- ・障害児施設給付費(国1/2, 県1/4) 207,722 千円
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業(児童発達支援, 放課後等デイサービス等)として, 障がい児を対象とする通所サービスの給付を行う。
- ・高額障害児通所給付費(国1/2, 県1/4) 84 千円
サービス利用者の負担軽減を図るため, 児童福祉法の通所サービス費と障害者総合支援法に基づくサービス費及び補装具費を合算し, 1ヶ月の利用負担額が基準額を超えた場合に, 基準額を超えた額について, 高額障害児通所給付費の給付を行う。

○障害者福祉事業 (03010303) 7,834 千円 (8,283 千円) 増減率 -5.4%
 〈国・県 276 千円 一財 7,558 千円〉 予算書P 70

＊特定財源積算根拠

- ・県補：小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金 98 千円 (1/2)
- ・県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 178 千円 (1/2)

(目的及び期待する効果)

障がい者等を対象とした市独自の福祉事業を実施し, もって障がい者等の福祉の増進を図る。

(内容)

補助金

- ・障害者手帳診断書作成料助成金 2,021 千円
身体障害者手帳, 精神障害者保健福祉手帳, 自立支援医療(精神通院)受給者証の交付申請に必要な診断書料を助成する。

扶助費

- ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費 197 千円
小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図るため, 特殊寝台等の日常生活用具の給付を行う。
- ・軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費 356 千円
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の言語訓練及び生活適応訓練を促進し, 言語の習得, 教育等における健全な発達を支援するため, 補聴器の購入に必要な費用の一部を助成する。
- ・特定疾病療養者見舞金 5,260 千円
治療方法が確立していない希少な疾病や小児慢性特定疾病により, 疾患特異的な治療を必要とされている療養者に対し, 経済的負担の軽減を図ることを目的に見舞金を支給する。

○障害者地域生活支援事業 (03010304) 68,857 千円 (68,617 千円) 増減率 0.3%
 〈国・県 25,656 千円 一財 43,201 千円〉 予算書P 70

＊特定財源積算根拠

- ・国補：地域生活支援事業費等補助金 17,104 千円 (1/2以内)
- ・県補：地域生活支援事業費等補助金 8,552 千円 (1/4以内)

(目的及び期待する効果)

障がい者等が, 基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことが出来るよう, 障害者総合支援法に基づき地域の実情に応じた地域生活支援事業を柔軟かつ効果的に実施し, もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに, 障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(内容)

報償費

- ・障がい者スポーツ指導者謝金(2,000円×12名) 24 千円
- ・障がい者スポーツレクリエーション教室参加賞(600円×70名分) 42 千円

需用費

- ・障がい者スポーツレクリエーション教室消耗品類 46 千円
- ・障がい者スポーツレクリエーション教室食糧費(給水用) 1 千円

役務費

- ・成年後見制度申立経費(家庭裁判所申立に係る郵便料・手数料等) 269 千円
- ・障がい者スポーツレクリエーション教室開催時の保険料 8 千円

委託料

- ・相談支援事業委託料(※交付税措置による事業) 16,495 千円
障がい者またはその保護者、介護者の相談に応じ、各種の情報提供や権利擁護等の必要な援助を行うもので、相談支援専門員を配置した法人へ委託する。
※3法人、4事業所へ委託

(委託事業所)

事業所名(所在地)	設置者・法人等名
たまりメリーホーム(小美玉市)	社会福祉法人 敬山会
小美玉社協相談支援事業所 小川(小美玉市)	(社福)小美玉市社会福祉協議会
小美玉社協相談支援事業所 美野里(小美玉市)	
知的障害者授産施設 しろがね苑(石岡市)	社会福祉法人 白銀会

- ・地域活動支援センター事業Ⅰ型委託料(機能強化事業:国1/2以内, 県1/4以内) 6,540 千円
- ・地域活動支援センター事業Ⅲ型委託料(機能強化事業:国1/2以内, 県1/4以内) 15,925 千円
- ・地域活動支援センター事業Ⅱ型委託料(機能強化事業:国1/2以内, 県1/4以内) 2,181 千円
障がい者等を地域活動支援センターに通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、その他日常生活に必要な便宜を供与する事業(基礎的事業)及びその機能を充実強化する事業(機能強化事業)を実施し、地域生活支援の促進を図る。【Ⅰ型・Ⅱ型は、他市町との連携による広域的運営委託】
※基礎的事業は交付税措置による事業

(委託事業所)

区分	事業所名(所在地)	設置者・法人等名
Ⅰ型	地域生活支援センター かさはら(水戸市)	水戸市長
	地域活動支援センター ディライトホーム(水戸市)	社会福祉法人 ひだまり会
	生活支援センター「風(FOO)」(水戸市)	社会福祉法人 光風会
Ⅲ型	地域活動支援センター かな(小美玉市)	(社福)小美玉市社会福祉協議会
Ⅱ型	地域活動支援センター けやきの家(石岡市)	特定非営利活動法人 いぶき

- ・生活支援事業委託料(国1/2以内, 県1/4以内) 46 千円
在宅の精神障がい者等に対し、事業所「ほびき園土浦サテライト(土浦市)」への通所により、日中の居場所や仲間同士の交流の場を提供するとともに、生活指導、作業訓練等による社会復帰と自立等の促進を図る。
- ・意思疎通支援事業委託料(国1/2以内, 県1/4以内) 400 千円
聴覚・言語・音声機能障がい、その他の障がいにより意思疎通を図ることに支障がある方の意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行う。
- ・手話奉仕員養成研修事業委託料(国1/2以内, 県1/4以内) 471 千円
意思疎通を図ることに支障のある障がい者等の自立や交流活動の促進及び市の広報活動の支援者となりうる人材を育成するため、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得するための研修会を実施する。
- ・スポーツ・レクリエーション教室運営委託料(国1/2以内, 県1/4以内) 20 千円
障がい者がスポーツに触れる機会を提供し、障がい者の体力増強、交流、余暇等の充実とともに、社会参加活動の促進を図るために開催する「小美玉市障がい者スポーツ・レクリエーション教室」の一部種目の運営を委託により実施する。

扶助費

- ・日常生活用具給付事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 13,584 千円
障がい者等の日常生活の便宜を図るため、日常生活がより円滑に行われるための自立生活支援用具等の給付を行う。

- ・自動車運転免許取得助成事業費(※交付税措置による事業) 200 千円
障がい者の社会参加等を促進するため、自動車教習所において自動車運転免許を取得するために要した経費の一部助成を行う。
補助上限額(100,000円)×2件
- ・自動車改造助成事業費(※交付税措置による事業) 200 千円
重度身体障がい者の社会参加等を促進するため、自動車の操向装置及び駆動装置等の改造に要する経費の一部助成を行う。
補助上限額(100,000円)×2件
- ・日中一時支援事業費(国1/2以内、県1/4以内) 6,907 千円
障がい者等の家族の就労支援(タイムケア)及び日常的に介護している家族の一時的休息等(レスパイト)の確保を図るため、障がい者等に対し、一時的な見守りや社会の適応訓練を行うなど日中活動の場の提供を行う。
- ・成年後見制度利用支援事業費(国1/2以内、県1/4以内) 672 千円
判断能力が不十分な知的障がい者又は精神障がい者の成年後見制度の利用を支援し、制度利用に必要な経費の全部又は一部助成を行う。
- ・重度身体障がい者訪問入浴サービス事業費(国1/2以内、県1/4以内) 3,558 千円
重度身体障がい者等の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴の介護サービスを提供し、介護者の負担軽減とともに身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る。
- ・移動支援事業費(国1/2以内、県1/4以内) 1,268 千円
屋外での移動が困難な障がい者等が、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のために外出する際に、ガイドヘルパーを派遣して、外出時に必要となる移動の介助等を行う。

○特別障害者手当支給事業(03010305) 13,543 千円 (12,926 千円) 増減率 4.8%
 (国・県 10,157 千円 一財 3,386 千円) 予算書P 71
 ＊特定財源積算根拠
 ・国負：特別障害者手当等負担金 10,157 千円(3/4)

(目的及び期待する効果)

精神(知的を含む)又は身体の高度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児・者に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。

(内容)

扶助費

・特別障害者手当等 13,543 千円

【内訳】

特別障害者手当	月額(見込)	27,800 円	×	310 件	=	8,618 千円
障害児福祉手当	月額(見込)	15,200 円	×	300 件	=	4,560 千円
経過的福祉手当	月額(見込)	15,200 円	×	24 件	=	365 千円

○在宅心身障害児福祉手当支給事業(03010306) 3,315 千円 (3,075 千円) 増減率 7.8%
 (国・県 547 千円 一財 2,768 千円) 予算書P 71
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補：在宅障害児福祉手当支給費補助金 547 千円(1/2)

(目的及び期待する効果)

心身に障がいのある在宅の児童(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給することにより、経済的負担と精神的苦勞の軽減を図るとともに児童の健全な育成を支援する。

(内容)

扶助費

- ・在宅心身障害児福祉手当

3,315 千円

【内訳】

重度障害児手当(県補助対象)	月額 3,000円 ×	365 件 =	1,095 千円
中・軽度障害児手当(市単独)	月額 3,000円 ×	740 件 =	2,220 千円

○障害者虐待防止対策事業 (03010307)

348 千円 (348 千円) 増減率 0.0%

〈一財 348 千円〉

予算書P 71

(目的及び期待する効果)

障がい者虐待防止の普及啓発，虐待の早期発見及び虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な一時的な保護を実施し，保護を必要とする障がい者の身体面の安全と精神的安定を確保することを目的とする。

(内容)

扶助費

- ・一時保護施設利用扶助費

348 千円

○障害支援区分認定等事務費 (03010308)

1,702 千円 (1,800 千円) 増減率 -5.4%

〈一財 1,702 千円〉

予算書P 71

(目的及び期待する効果)

障がい福祉サービスの支給申請により行う障害支援区分認定調査及び支給の要否を決定するための医師意見書の作成をはじめ，障害者総合支援法第15条の規定に基づく市町村審査会を運営し，障害支援区分認定等事務の円滑かつ適切な実施を図るために必要な事務的経費。※交付税措置による事業

(内容)

報酬

- ・障害者介護認定審査会委員報酬(15,000円×6名×12回)

1,080 千円

役務費

- ・主治医意見書作成手数料

608 千円

委託料

- ・障害支援区分認定調査委託料

14 千円

○生活保護事務費 (03030102)

18,192 千円 (14,657 千円) 増減率 24.1%

〈国・県 9,430 千円 その他特財 1 千円 一財 8,761 千円〉

予算書P 77

*特定財源積算根拠

・国負：生活困窮者自立相談支援事業費等負担金	1,779 千円	(3/4)
・国補：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	3,725 千円	
・国補：新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	3,926 千円	(10/10)
・手数料：生活保護受給証明手数料	1 千円	

(目的及び期待する効果)

・生活保護の諸施策を行うための事務的経費。
・生活保護に至る前の生活困窮者への自立支援策の強化を図るため，自立相談支援事業，住居確保給付金，生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業，就労準備支援事業，家計改善支援事業及び新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したことによる生活困窮者へ自立支援金の支給を行う。

増額の理由は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の計上によるもの。

(内容)

事務経費

- ・嘱託医報酬 (1名×55,000円×12ヶ月)

660 千円

・旅費（普通旅費）	235	千円
・需用費（消耗品費，燃料費，印刷製本費，修繕料）	834	千円
・役務費（通信運搬費，手数料，保険料）	805	千円
・生活保護システム使用料	2,137	千円
・レセプト管理クラウドサービス使用料	924	千円
・行旅病人施設使用料	45	千円
・公課費（自動車重量税）	13	千円

委託料

・精神科医業務委託料	168	千円
・レセプト点検業務委託料	792	千円
・子どもの学習支援事業業務委託料	4,218	千円

負担金

・社会福祉主事資格認定通信課程負担金	141	千円
・広域就労準備支援事業負担金	847	千円
・広域家計改善支援事業負担金	688	千円

補助金

・住居確保給付事業費補助金	1,785	千円
・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	3,900	千円

○生活保護扶助事業（03030201） 898,653 千円（ 930,283 千円 ） 増減率 -3.4%
 〈国・県 692,405 千円 その他特財 2,400 千円 一財 203,848 千円〉 予算書P 77

*特定財源積算根拠

・国負：生活保護費国庫負担金	672,186	千円（3/4）
・県負：生活保護費県負担金	20,219	千円（第73条該当者の支出扶助額の1/4）
・諸収入：生活保護費返還金	2,400	千円

（目的及び期待する効果）

生活困窮者に対し，その困窮の程度に応じ必要な保護を行い，最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。

（内容）

扶助費

・生活扶助費：食べる物・着る物・光熱水費などの日常の暮らしのための費用	259,931	千円
・住宅扶助費：家賃・地代や住宅の補修などの費用	88,346	千円
・教育扶助費：小・中学校の義務教育にかかる学用品・教材費・給食費等の費用	1,092	千円
・医療扶助費：病気やけがの治療のため，医者にかかる費用	450,111	千円
・出産扶助費：出産をするため費用	300	千円
・生業扶助費：仕事につくための費用や高等学校に就学するための費用	952	千円
・葬祭扶助費：火葬・納骨などのための費用	1,311	千円
・介護扶助費：介護サービスを受けるための費用	74,479	千円
・施設事務費：保護施設又はこれに準ずる施設の運営に必要な諸経費	20,984	千円
・就労自立給付金：安定した仕事に就いたこと等により保護を必要としなくなった者に対して支給	170	千円
・進学準備給付金：大学等に進学する者に対して進学の際の新生活立ち上げの費用として支給	400	千円
・委託事務費：県指定の無料定額宿泊所の施設の運営等に必要な諸経費	577	千円

小美玉市の保護状況

	R3. 12. 1	R2. 12. 1	比較
被保護世帯数	415	403	12
被保護人員	479	464	15
保護率 (‰)	9.7	9.2	0.5

※保護率 = 保護人員の人口千人当たりの比率

茨城県の保護状況

	R3. 12. 1	R2. 12. 1
被保護世帯	23,361	22,906
被保護人員	28,575	28,196
保護率 (‰)	10.1	9.9

地区別被保護世帯数及び被保護人員 (R3. 12. 1)

	被保護世帯数	被保護人員	保護率 (‰)
小川地区	170	182	11.1
美野里地区	174	223	8.8
玉里地区	71	74	9.4
計	415	479	9.7

R3. 12. 1現在

市内世帯数	市内人口
7,162	16,396
10,692	25,266
3,375	7,841
21,229	49,503

[福祉部 介護福祉課 所管]

職員数 21 人 (うち介護保険特別会計分 17人)

○老人福祉事務費 (03010202) 17,727 千円 (11,489 千円) 増減率 54.3%
< 国・県 953 千円 一財 16,774 千円 > 予算書 P 67

*特定財源積算根拠

・県補: 老人クラブ活動等事業補助金 953 千円 (事業対象経費の2/3)

(目的及び期待する効果)

高齢者による生きがいづくりと健康づくりのための多様な社会活動を通して、長寿社会に資するための事業活動を推進する。

増額の理由は、グリーンパレス石岡の廃止に伴う、石岡地方広域シルバー人材センター保有施設施設解体工事補助金の計上によるもの。

(内容)

・県老人クラブ連合会負担金	16 千円
・高齢者労働能力活用事業負担金	6,223 千円
・全国シルバー人材センター協会賛助会員会費	10 千円
・県シルバー人材センター連合会負担金	50 千円
・連携中枢都市圏事業負担金	227 千円
・市老人クラブ連合会補助金	1,087 千円
・市単位老人クラブ補助金	3,855 千円
・石岡地方広域シルバー人材センター保有施設 解体工事補助金	6,222 千円

○老人福祉施設入所措置事業 (03010203) 12,815 千円 (15,518 千円) 増減率 -17.4%
< その他特財 1,244 千円 一財 11,571 千円 > 予算書 P 67

*特定財源積算根拠

・負担金: 老人保護措置費負担金 1,243 千円
・諸収入: 老人保護措置費返還金 1 千円

(目的及び期待する効果)

65歳以上の者であって、身体上若しくは精神上、または環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者の施設への入所措置を行うことにより、その心身と生活の安定を図る。

減額の理由は、措置入所者数が1人減少したことによるもの。

(内容)

・老人保護措置費 (6人)	12,802 千円
ナザレ園・・・4人	
滴翠苑・・・1人	
青丘園・・・1人 (特別養護老人ホーム)	

○敬老会事業 (03010204) 21,277 千円 (21,549 千円) 増減率 -1.3%
< 一財 21,277 千円 > 予算書 P 67

(目的及び期待する効果)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいづくり及び社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活が送れるよう福祉のまちづくりを推進する。

(内容)

・敬老会長寿祝等記念品 (長寿記念品)		11,638 千円	
最高齢者	1個	8 千円	
100歳達成者	30個	120 千円	
褒状額	31個	55 千円	
米寿達成者	320個	655 千円	
金婚達成者	55個	97 千円	
(一般敬老者)			
73歳以上	10,391個	10,703 千円	
・単位敬老会実施団体助成金		9,639 千円	
均等割	45,000円×109行政区	4,905 千円	
人数割	900円×5,260人	4,734 千円	

○日常生活用具給付事業 (03010205) 32 千円 (39 千円) 増減率 -17.9%
(一財 32 千円) 予算書 P 67

(目的及び期待する効果)

在宅の要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより、介護者の負担軽減や日常生活の便宜を図り福祉の増進に資する。
減額の理由は、利用実績の減によるもの。

(内容)

・日常生活用具給付等事業費	32 千円
対象者：概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者	
費用負担：利用者世帯階層区分に応じて費用の一部を負担	
給付種類：電磁調理器 (14,900円/台×1台×1.1=16,390円)	
消火器 (7,000円/台×2台×1.1=15,400円)	

○元気わくわく支援事業 (03010206) 5,143 千円 (5,194 千円) 増減率 -1.0%
(一財 5,143 千円) 予算書 P 67

(目的及び期待する効果)

独居高齢者への訪問による乳製品の配付や会食への参加により、当該高齢者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図り、もって高齢者福祉の増進に資する。

(内容)

・ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料	2,325 千円
外出する機会が週に2回程度で、来訪者もなく見守りが必要なひとり暮らしの高齢者を、週2日訪問し1回あたり3本の乳製品を配付することにより、安否確認と孤独感の解消を図る。	
53週×2回×3本×170人×43円(消費税込) ÷2,325千円	
委託先：水戸ヤクルト販売株式会社	
・ひとり暮らし老人等ふれあい給食事業委託料	2,818 千円
毎月1回、日常生活において援護の必要な在宅のひとり暮らし高齢者等が一同に会して、栄養バランスのとれた食事をとり、ふれあいと交流を図ると共に健康の保持及び安否確認を行う。	
利用見込人数：220人	
委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会	

○介護予防事業 (03010207) 188 千円 (188 千円) 増減率 0.0%
 〈 国・県 120 千円 一財 68 千円 〉 予算書 P 68

*特定財源積算根拠

・県補：老人クラブ活動等事業補助金 120 千円 (事業対象軽費の2/3)

(目的及び期待する効果)

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための活動をすることで、元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進し福祉の向上を図る。

(内容)

・老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 181 千円
 老人クラブ連合会が実施する高齢者向けのニュースポーツ (グラウンドゴルフ、輪投げ等) 大会や健康づくり講習会への助成。

○生活支援事業 (03010208) 18,752 千円 (19,463 千円) 増減率 -3.7%
 〈 その他特財 14,085 千円 一財 4,667 千円 〉 予算書 P 68

*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 14,000 千円

・諸収入：緊急通報装置設置利用者負担金 85 千円

(目的及び期待する効果)

在宅で援助を必要とする高齢者が、健康で生きがいを持って生活できるよう福祉サービスを提供し、安心安全な地域づくりに寄与する。

(内容)

・軽度生活援助事業委託料 1,326 千円
 利用見込人数：200人 (家屋内作業利用見込603時間, 家屋外作業利用見込2,410時間)
 委 託 先：シルバー人材センター
 利用者負担：利用料から助成限度額 (440円/1時間/作業員1人×助成範囲時間) を差し引いた金額

・外出支援サービス事業委託料 14,868 千円
 自主返納等による運転免許証を所持していない70歳以上の高齢者、及び60歳以上で下肢または視力障がいや理由とする障がい者手帳を有する者に対して、1枚あたり500円のタクシー利用券42枚 (総額21,000円) を限度に交付する。
 利用申請見込人数：1,180人 (1,180人×42枚×500円×60%：タクシー券利用率)
 委 託 先：市内タクシー会社

・緊急通報装置設置事業 2,231 千円
 緊急通報装置を高齢者等の居宅へ設置することにより、急病、事故その他の理由で緊急に救護を必要とする際に、受信センサーを設置した市消防本部に通報することにより、速やかな救護活動を行う。

電話回線使用料(7,500円×1.1×12か月)	99 千円
電話架設料(12,800円×15台×1.1)	212 千円
緊急通報システム保守管理委託料	118 千円
緊急通報装置スポット保守点検委託料	787 千円 (対象機器65台)
緊急通報システム機器借上料(センター装置)	79 千円
機械器具購入費(56,700円×15台×1.1)	936 千円

・さわやか理美容サービス事業助成金 (3,500円×30回) 105 千円
 概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯で、理美容院へ出かけ散髪を受けることが困難な方を対象に、理美容業者が在宅高齢者宅を訪問し散髪等のサービスを行う。
 助 成 金：3,500円
 利用見込人数：10人 利用見込回数30回
 利用者負担：1,000円/1回 (2か月に1回とし年6回を限度とする。)

○地域ケアシステム推進事業（03010209） 7,000 千円（ 7,115 千円） 増減率 -1.6%
 〈 一財 7,000 千円 〉 予算書 P 68

（目的及び期待する効果）

在宅の高齢者や障がい者等に対して、最適・効果的かつ確実な福祉・保健・医療の各種在宅サービスを提供するため地域全体で取り組む総合的なケアシステムの構築を進め、だれもが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを推進する。

（内容）

- ・地域ケアシステム推進事業委託料 7,000 千円
 専任ケアコーディネーターを配置
 サービス調整会議の開催（サービス調整会議/随時、実務者会議/年6回）
 在宅ケアチームの編成及びサービスの提供（105チーム）
 地域啓発活動の展開
 委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○在宅福祉サービスセンター運営費（03010210） 3,436 千円（ 3,469 千円） 増減率 -1.0%
 〈 一財 3,436 千円 〉 予算書 P 68

（目的及び期待する効果）

在宅の高齢者や障がい者に対して、適切な家事・介護等を非営利的に行う「在宅福祉サービスセンター」を設置することにより、その家庭の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、高齢者や障がい者などが地域で安心して生活できるようその福祉の向上を図る。

（内容）

- ・在宅福祉サービスセンター事業委託料 3,436 千円
 在宅福祉サービスセンターを設置
 利用希望者は、事前に介助券（300円/30分、600円/1時間）を購入し、有償ボランティアよりサービスの提供を受ける。
 （協力会員数：37名、利用会員数：60名、延べ利用件数：900件）
 委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○介護保険利用対策経費（03010211） 10 千円（ 10 千円） 増減率 0.0%
 〈 国・県 7 千円 一財 3 千円 〉 予算書 P 68

*特定財源積算根拠

- ・県補：低所得者利用者負担対策事業補助金 7 千円（事業対象経費の3/4）

（目的及び期待する効果）

介護保険サービスに係る利用者負担を軽減する社会福祉法人等に対し、補助金を交付することで、低所得者の介護保険サービスの利用促進を図る。

（内容）

- ・社会福祉法人等利用者負担減免措置事業補助金 10 千円

○介護保険特別会計繰出金（03010212） 632,710 千円（ 617,614 千円） 増減率 2.4%
 〈 国・県 38,101 千円 一財 594,609 千円 〉 予算書 P 69

*特定財源積算根拠

- ・国負：低所得者保険料軽減負担金 25,401 千円
- ・県負：低所得者保険料軽減負担金 12,700 千円

（目的及び期待する効果）

介護保険法に基づく介護保険給付費、地域支援事業費、低所得者保険料軽減の市負担金、人件費相当及び介護保険事業を運営するための事務費相当分として介護保険特別会計へ繰出し、介護保険事業の円滑な運営を図る。

(内容)

・介護保険特別会計繰出金	632,709 千円
介護給付費繰出金	455,039 千円
介護予防・日常生活支援総合事業繰出金	9,137 千円
介護予防・日常生活支援総合事業以外繰出金	20,299 千円
低所得者保険料軽減繰出金	50,805 千円
事務費繰出金	97,429 千円
・介護サービス事業会計繰出金	1 千円

[産業経済部 農政課 所管] 職員数 12 人 (うち派遣 農業公社2)

○農政企画総務事務費 (06010203) 4,313 千円 (3,810 千円) 増減率 13.2%
 〈一財 4,313 千円〉 予算書 P 92

(目的及び期待する効果)

農林業に関する各施策について、総合的調整及び審議等により農業の振興と農業行政の円滑化を図る。増額の理由は、農業振興地域管理システム保守点検委託料の増によるもの。

(内容)

- ・農政審議会委員報酬(5,000円, 26名, 1回) 130 千円
- ・農業振興委員報酬(日額4,800円, 戸数割200円, 90名, 2回) 1,064 千円
- ・農業振興地域整備促進協議会委員報酬(5,000円, 13名, 3回) 195 千円
- ・農用地利用集積円滑化による貸借事務事業委託料 1,320 千円
- ・農業振興地域管理システム保守点検委託料 1,067 千円
- ・連携中枢都市圏事業負担金 34 千円
- ・(仮称) いばらき県央地域スマート農業推進協議会負担金 80 千円

○シビック・ガーデン維持管理事業 (06010204) 2,111 千円 (2,085 千円) 増減率 1.2%
 〈一財 2,111 千円〉 予算書 P 92

(目的及び期待する効果)

市民が土に親しみ、野菜収穫や花の育成等の農作業体験や自然との触れ合いを通じた交流の場とするための健全な施設運営を図る。

(内容)

- ・シビックガーデン施設維持管理及び運營業務委託料 1,045 千円
- ・敷地借上料(地権者10名、21,052㎡) 1,066 千円

○農畜産物加工・消費施設管理費 (06010205) 4,500 千円 (4,500 千円) 増減率 0.0%
 〈一財 4,500 千円〉 予算書 P 92

(目的及び期待する効果)

市内で生産される農畜産物の地産地消を図りながら、加工品の開発等により付加価値を高めた販売拡充を支援し、もって地域農業の活性化を図る。

(内容)

- ・農畜産物加工促進事業補助金 4,500 千円

○利子補給事業 (06010206) 656 千円 (1,187 千円) 増減率 -44.7%
 〈国・県 316 千円 一財 340 千円〉 予算書 P 92

*特定財源積算根拠

- ・県補: 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 316 千円

(目的及び期待する効果)

農業の近代化に伴う設備投資に対し資金の融資を受けた者へ利子助成を行うことで、安定的な農業経営を支援する。減額の理由は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金対象者数の減によるもの。

(内容)

- ・農業災害資金利子補給事業補助金 23 千円
- ・農業経営基盤強化資金利子助成補助金(県1/2、市1/2) 633 千円

○農業経営支援事業 (06010207) 20,604 千円 (23,104 千円) 増減率 -10.8%
 〈国・県 18,000 千円 一財 2,604 千円〉 予算書 P 93

*特定財源積算根拠

- ・県補: 農業次世代人材投資資金事業費補助金 18,000 千円

(目的及び期待する効果)

認定農業者や新規就農者など将来の地域農業を支える担い手を育成・支援するため、組織活動や新規就農者の営農定着を目的とした助成と機械施設の導入に対する補助を行う。減額の理由は、農業次世代人材投資資金事業費補助金対象者数の減によるもの。

(内容)

- ・新規就農者営農定着支援事業補助金 2,000 千円
- ・認定農業者農業組織補助金 446 千円

・農業後継者育成対策事業費補助金	158	千円			
・農業次世代人材投資資金事業費補助金	18,000	千円			
○農地中間管理事業（06010208）	1,612	千円	（	3,607	千円）
〈国・県	1,500	千円	その他特財	112	千円〉
＊特定財源積算根拠					
・県補：機構集積協力金	1,500	千円			
・諸収入：農地中間管理事業業務受託収入	112	千円			
（目的及び期待する効果）					
農業経営の規模拡大、担い手への農用地の集積と集団化、さらには新規就農者の参入促進等により農地利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上に資することを目的とする。減額の理由は、利用権設定者数の減に伴う経営転換協力金補助金の減によるもの。					
（内容）					
・経営転換協力金補助金	1,500	千円			
○農業振興事務費（06010301）	30,137	千円	（	24,209	千円）
〈その他特財	8,071	千円	一財	22,066	千円〉
＊特定財源積算根拠					
・諸収入：農業用廃プラスチック収集処理農家負担金	8,071	千円			
（目的及び期待する効果）					
農業振興を目的に県域レベルで組織されている各種団体と連携するとともに、園芸リサイクル事業により経営安定と農村環境の保全を図る。					
また、安全安心な農業の確立のため、農業生産工程管理（GAP）認証を推進するため、GAP認証を目指す農業者に対し、助言・指導する専門家を派遣することにより普及推進を図る。増額の理由は、農業用使用済みプラスチック（農ビ・農ポリ）の回収重量の増に伴う負担金の増によるもの。					
（内容）					
・講師謝金	35	千円			
・農作物販売促進委託料	200	千円			
・農林振興公社負担金	1,882	千円			
・園芸リサイクル負担金	26,782	千円			
○農業振興補助事業（06010302）	18,409	千円	（	14,239	千円）
〈国・県	2,051	千円	一財	16,358	千円〉
＊特定財源積算根拠					
・県補：環境保全型農業直接支払交付金	1,751	千円			
・県補：鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金	300	千円			
（目的及び期待する効果）					
安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、生産基盤の強化や経営の安定化を推進するための事業に対し助成する。また、近年被害が拡大している有害鳥獣対策を強化するため、捕獲活動の担い手の育成を図る。増額の理由は、新型コロナウイルス感染症対応農業経営収入保険加入促進支援金の計上によるもの。					
（内容）					
・農業団体育成事業費補助金	5,000	千円			
・農薬共同防除事業費補助金	3,750	千円			
・環境保全型農業直接支払事業補助金	2,336	千円			
・鳥獣被害対策事業補助金	2,502	千円			
・農作物被害防止防護柵設置事業補助金	600	千円			
・狩猟免許等取得補助金	126	千円			
・新型コロナウイルス感染症対応農業経営収入保険加入促進支援金	4,000	千円			
○経営所得安定対策事業（06010401）	65,624	千円	（	65,563	千円）
〈国・県	4,500	千円	一財	61,124	千円〉
＊特定財源積算根拠					
・国補：経営所得安定対策等推進事業費補助金	4,500	千円			

(目的及び期待する効果)

経営所得安定対策の推進にあたり、需要に応じた米の需給調整を図りながら、水田を有効活用して新規需要米等の生産拡大と農業経営の安定を図るための事業を実施する。

(内容)

- ・農業再生協議会委員報酬 (18名, 5,000円, 2回) 180 千円
- ・水田活用事業補助金 60,874 千円
- ・経営所得安定対策等推進事業費補助金 4,500 千円

○畜産振興事務費 (06010501) 2,902 千円 (3,450 千円) 増減率 -15.9%
〈その他特財 1,365 千円 一財 1,537 千円〉 予算書P 94

※特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,365 千円

(目的及び期待する効果)

安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善を図るため、本市畜産業の更なる発展を目的とする。また、乳製品の消費拡大、市農産物のブランドアップを推進するため必要な知識の習得や専門家による助言、指導を受ける機会を設け、乳製品の商品開発を推進する。減額の理由は、初たまご記念品対象者数の減によるもの。

(内容)

- ・おもてなし記念品 990 千円
- ・初たまご記念品 277 千円
- ・県畜産協会負担金 295 千円
- ・酪農業団体育成事業補助金 1,000 千円
- ・養鶏団体育成事業補助金 150 千円

○家畜防疫推進経費 (06010502) 1,337 千円 (1,486 千円) 増減率 -10.0%
〈国・県 292 千円 一財 1,045 千円〉 予算書P 95

※特定財源積算根拠

- ・県委：家畜伝染病予防事務交付金 292 千円

(目的及び期待する効果)

畜産農家を実施する予防接種や定期検査などの家畜防疫事業に対し、ワクチン代金及び検査手数料の一部を助成することにより、家畜防疫の推進を図る。減額の理由は、検査対象頭数の変更による減によるもの。

(内容)

- ・家畜防疫推進費補助金 1,337 千円

○環境衛生特別対策経費 (06010503) 801 千円 (801 千円) 増減率 0.0%
〈一財 801 千円〉 予算書P 95

(目的及び期待する効果)

畜産農家の生産環境と周辺環境への影響を改善するため、消臭剤及び殺虫剤等の資材購入を支援する。

(内容)

- ・環境衛生特別対策事業補助金 801 千円

○農地総務事務費 (06010601) 130,783 千円 (54,557 千円) 増減率 139.7%
〈国・県 58,728 千円 地方債 5,600 千円 一財 66,455 千円〉 予算書P 95

※特定財源積算根拠

- ・県補：県単土地改良事業補助金 50,300 千円
- ・県補：湛水防除施設等管理費補助金 28 千円
- ・県補：防災減災事業補助金 8,400 千円
- ・地方債：農村地域防災減災事業債 5,600 千円

(目的及び期待する効果)

農業用水の安定確保のため、施設管理者が行う農業水利関連施設の維持管理活動を支援するとともに、野村田池（栗又四ヶ地内）及び大池（高崎地内）の護岸整備工事、農村地域の防災力向上を図るため周辺家屋等に被害を与える恐れのある防災重点ため池（遠州池、新池、東池）の調査を行う。増額の理由は、ため池の護岸整備工事・調査、計画書作成業務委託料に伴う増によるもの。

(内容)

・ 湛水防除施設管理委託料	100	千円
・ 実施設計業務委託料	6,400	千円
・ 調査等委託料	8,400	千円
・ 事業認可計画書作成業務委託料	286	千円
・ ため池整備工事	94,200	千円
・ 農業生産基盤整備事業負担金	2,827	千円
・ 農村地域防災減災事業負担金	11,250	千円
・ 県営土地改良事業調査計画費負担金	1,750	千円
・ 玉里地区土地改良事務組合補助金	1,700	千円
・ 農業水利施設維持管理事業補助金	3,000	千円

○石岡台地農業水利事業（06010602） 35,176 千円（ 35,536 千円） 増減率 -1.0%
〈一財 35,176 千円〉 予算書P 96

(目的及び期待する効果)

石岡台地土地改良区の運営費、維持管理費の一部を負担することにより、受益農家の経営安定と土地改良区の安定的な運営を支援する。

(内容)

・ 国営基幹施設利用管理費負担金	4,350	千円
・ 石岡台地土地改良区経常賦課金	30,099	千円
・ 石岡台地土地改良事業推進協議会負担金	487	千円
・ 石岡台地用水営農対策費負担金	240	千円

○基幹水利施設管理事業（06010603） 128,000 千円（ 134,000 千円） 増減率 -4.5%
〈国・県 76,800 千円 その他特財 42,362 千円 一財 8,838 千円〉 予算書P 96

※特定財源積算根拠

・ 県補：基幹水利施設管理事業費補助金	76,800	千円
・ 負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金	16,762	千円
・ 負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金	25,600	千円

(目的及び期待する効果)

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（第1・第2・第3揚水機場）の適切な運転と施設管理を目的とする。

(内容)

・ 基幹水利施設管理委託料	128,000	千円
---------------	---------	----

○国営造成施設管理体制整備促進事業（06010604） 5,639 千円（ 46,154 千円） 増減率 -87.8%
〈国・県 350 千円 その他特財 137 千円 一財 5,152 千円〉 予算書P 96

※特定財源積算根拠

・ 県補：国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	350	千円
・ 負担金：国営造成施設管理体制整備促進事業負担金	137	千円

(目的及び期待する効果)

基幹水利施設以外の施設及び附帯施設の適切な維持管理を図ることを目的とする。
減額の理由は、強化支援事業補助金を水利施設管理強化事業に移行したことによるもの。

(内容)

・ 推進活動事業委託料	500	千円
・ 計画策定事業負担金	60	千円
・ 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	5,079	千円

○畑地帯総合整備事業（06010605） 38,000 千円（ 38,460 千円） 増減率 -1.2%
〈地方債 9,000 千円 一財 29,000 千円〉 予算書P 96

＊特定財源積算根拠

・地方債：畑地帯総合整備事業債 9,000 千円

(目的及び期待する効果)

県営畑地帯総合整備事業を推進し、生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行うとともに経営安定等のための環境整備を一体的に行い、担い手農家等を中心とした畑作農業の経営安定と持続的発展を図ることを目的とする。

(内容)

・県営畑地帯総合整備事業負担金 38,000 千円

○多面的機能支払交付金事業(06010607) 59,810 千円 (64,692 千円) 増減率 -7.5%
 〈国・県 44,857 千円 一財 14,953 千円〉 予算書P 96

＊特定財源積算根拠

・県補：多面的機能支払交付金 44,857 千円

(目的及び期待する効果)

農地・水・環境の良好な保全と質の向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能を発揮させることにより農業地域の振興を図る。

(内容)

・多面的機能支払交付金 59,810 千円

○水利施設管理強化事業(06010610) 38,000 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 〈国・県 26,600 千円 その他特財 7,465 千円 一財 3,935 千円〉 予算書P 97

＊特定財源積算根拠

・県補：水利施設管理強化事業補助金 26,600 千円

・負担金：水利施設管理強化事業負担金 7,465 千円

(目的及び期待する効果)

基幹水利施設以外の施設及び附帯施設の適切な維持管理を図ることを目的とする。

(内容)

・強化支援事業費補助金 38,000 千円

○林業振興事務費(06020101) 361 千円 (361 千円) 増減率 0.0%
 〈国・県 239 千円 一財 122 千円〉 予算書P 98

＊特定財源積算根拠

・県補：緑の少年団育成支援事業補助金 39 千円

・県補：民有林造林事業補助金 200 千円

(目的及び期待する効果)

豊かな自然環境を守るため森林の整備及び保全を推進するとともに、自然を愛し緑を守り育てる心を育むため、子供たちの学習活動や地域の社会奉仕活動等を支援する。

(内容)

・緑の少年団活動補助金 60 千円

・民有林造林事業補助金 200 千円

○水産業振興事務費(06030101) 629 千円 (619 千円) 増減率 1.6%
 〈その他特財 264 千円 一財 365 千円〉 予算書P 98

＊特定財源積算根拠

・諸収入：小川排水樋管操作業務委託金 264 千円

(目的及び期待する効果)

霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、関係施設の適切な維持管理を行うとともに、種苗放流により水産資源の保全を図る。

(内容)

・堤内船溜管理委託料 30 千円

・園部川地区排水樋門委託料 30 千円

・小川排水樋管操作業務委託料 265 千円

・霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金 71 千円

・県水産物開発普及協会負担金 80 千円

・わかさぎ人工ふ化事業補助金 66 千円

[産業経済部 商工観光課 所管] 職員数 9 人

○労働事務費 (05010101) 706 千円 (180 千円) 増減率 292.2%
 (一財 706 千円) 予算書 P 89

(目的及び期待する効果)

雇用機会の充実を図るため、小美玉・石岡両市の関係機関や企業と協力し、石岡公共職業安定所と緊密な連携のもとに、地域の雇用対策にかかる各種事業を推進し、地域の有能な人材の確保を図る。

増額の理由は、中小企業活性化事業より印刷製本費の一部を移管したことや、新たな連携中枢都市圏事業の創設に伴う負担金を計上したことによるもの。

(内容)

- ・印刷製本費 (就職説明会時チラシ等) 198 千円
- ・石岡地区雇用対策協議会負担金 180 千円
- ・連携中枢都市圏事業負担金 328 千円
(合同就職説明会・相談会開催事業)

○商工総務事務費 (07010102) 31,407 千円 (30,714 千円) 増減率 2.3%
 (一財 31,407 千円) 予算書 P 99

(目的及び期待する効果)

市内経済団体と連携を図り、市内商工業者の経営安定と地域経済の振興を図る。また、本市産業や特産品などを幅広く紹介するイベントの開催などにより、地場産業の普及・販売活動の促進に寄与する。

(内容)

- ・連携中枢都市圏事業負担金(事業者経営力強化事業) 977 千円
- ・商工業振興事業補助金 25,000 千円
- ・産業まつりイベント開催補助金 4,000 千円

○中小企業活性化事業 (07010103) 38,412 千円 (40,612 千円) 増減率 -5.4%
 (その他特財 15,100 千円 一財 23,312 千円) 予算書 P 100

*特定財源積算根拠

- ・諸収入 :自治金融制度貸付金元利収入 15,000 千円
- ・諸収入 :県信用保証協会保証料払戻金 100 千円

(目的及び期待する効果)

金融の円滑化を通じて中小企業の支援を行い、経営基盤の強化に寄与することにより、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展を図る。また、低利な貸付利率を維持するため自治金融取扱い金融機関への預託や、信用保証料を補給することにより、中小企業者の債務弁済に係る負担の軽減を図る。

(内容)

- ・自治金融信用保証料補助金 17,000 千円
- ・元気再生プレミアム商品券発行事業補助金 6,000 千円
- ・自治金融制度預託金 15,000 千円

○企業誘致事業 (07010104) 2,890 千円 (2,695 千円) 増減率 7.2%
 (その他特財 2,000 千円 一財 890 千円) 予算書 P 100

*特定財源積算根拠

- ・繰入金 :ふるさと応援基金繰入金 2,000 千円

(目的及び期待する効果)

新規企業の進出や既存企業のフォローアップなどにより、雇用機会の創出や定住の促進、税収の確保を図り、地元企業への受発注機会の拡大とともに地域産品や地域資源の活用などを推進し、地域経済の活性化を目指す。

(内容)

- ・テクノパーク公園管理業務委託料 600 千円
- ・市民雇用奨励金 2,000 千円

○茨城空港地域活性化事業 (07010105) 4,793 千円 (4,938 千円) 増減率 -2.9%
 (国・県 500 千円 一財 4,293 千円) 予算書 P 100

*特定財源積算根拠

・県補 : 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1/2 500 千円

(目的及び期待する効果)

市茨城空港利用促進協議会のより効率的かつ効果的な運営を図るとともに、県利用促進協議会との連携を密にした取り組みの推進などにより、茨城空港のさらなる利用促進と安定した来場者の確保、また、空港周辺地域における生活環境の保全など、地域の活性化に寄与することを目的とする。

(内容)

・普通旅費 (PR活動・協議会研修等)	200 千円
・修繕料 (航空広場の修繕等)	100 千円
・県茨城空港利用促進等協議会負担金	380 千円
・全国民間空港関係市町村協議会負担金	10 千円
・百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金	1,000 千円
・小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金	3,000 千円

○観光振興事務費 (07010201) 20,911 千円 (43,552 千円) 増減率 -52.0%
 (一財 20,911 千円) 予算書 P 101

(目的及び期待する効果)

本市の恵まれた観光資源である自然環境や歴史的文化遺産、さらには農畜産物等を活かした観光施策を企画・開発し推進することにより、交流人口及び定住人口の増加を図り、地域の振興に寄与する。

減額の理由は、まちづくり構想基本計画策定委託料の減額によるもの。

(内容)

・市PRに要する記念品	763 千円
・観光PR推進事業委託料	4,389 千円
市内への観光誘客を図ることを目的に、茨城空港や観光大使「小美玉コンシェルジュ」を活用した市観光PRのほか、体験型観光などの観光事業を委託する。	
・地域特産品販売促進事業委託料	4,800 千円
市内の施設の中でも県内外からの高い集客力を持つ茨城空港内のスカイアリーナにて、市特産品のPRを兼ねた販売促進を展開し、地域の活性化に繋げる。	
・いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金	796 千円
・いばらき県央地域観光協議会負担金	723 千円
・小美玉観光協会事業費補助金	9,000 千円

○花の香る里づくり事業 (07010202) 9,200 千円 (8,200 千円) 増減率 12.2%
 (一財 9,200 千円) 予算書 P 101

(目的及び期待する効果)

希望ヶ丘公園周辺の水田 (6.3ha) 及び、霞ヶ浦の湖岸 (約4km) を活用して、秋に咲く市の花コスモスと春の訪れを告げる菜の花の花畑を造成し、本市における観光名所として誘客を図るとともに、市民のシビックプライドの醸成を図る。また、周辺住民の手により造成されることにより、地域の交流の場として地域づくりの活性化に繋がる相乗効果を創出する。

増額の理由は、耕作地における排水対策等に伴う委託料の増額によるもの。

(内容)

・花の香る里づくり委託料	9,200 千円
--------------	----------

○空の駅管理運営費 (07010203) 64,066 千円 (68,832 千円) 増減率 -6.9%
 (その他特財 63,066 千円 一財 1,000 千円) 予算書 P 102

*特定財源積算根拠

・使用料	：物産観光施設使用料	19,092	千円
・諸収入	：物産観光施設電気使用料	8,934	千円
・諸収入	：物産観光施設上下水道使用料	4,320	千円
・諸収入	：空のえき「そ・ら・ら」事業雑収入	720	千円
・繰入金	：地域再生交流拠点施設維持管理 運営等事業基金繰入金	30,000	千円

(目的及び期待する効果)

地域再生拠点施設である空のえき「そ・ら・ら」の適切な維持管理に努めるとともに、各種事業に取り組み、本市の農畜産物や地域特産品の紹介、普及並びに地域情報の発信、さらには都市及び農村の交流促進と産業の振興及び地域の活性化を図る。

(内容)

・光熱水費	22,650	千円
・空の駅運営支援業務委託料	10,970	千円
・イベント開催業務委託料	8,822	千円
・清掃業務委託料	4,413	千円
・システム管理調整委託料(販売管理システム保守)	234	千円
・特殊建築物定期調査委託料	1,114	千円
・植栽維持管理委託料	1,334	千円
・事務機器借上料(販売管理システム機材借上)	213	千円
・チャレンジショップ支援補助金	1,000	千円

○消費者対策推進事業(07010301)

847 千円 (1,095 千円) 増減率 -22.6%

〈 一財 847 千円 〉

予算書 P 103

(目的及び期待する効果)

商品やサービスなどの消費生活全般に関する苦情や問合せに対し、専門の相談員が公正な立場で処理にあたるほか、消費者啓発活動や生活に関する情報提供などを行い、消費者の保護を図るとともに、市民が安心して暮らせる地域づくりを推進する。

減額の理由は、県市町村消費者行政推進協議会の解散に伴う負担金の減と放射能検査装置返却に伴う点検手数料の減額によるもの。

(内容)

・弁護士相談業務委託料	66	千円
・市消費生活の会補助金	277	千円

[産業経済部 地籍調査課 所管] 職員数 6 人

○玉里地区地籍調査事業 (06010609) 93,528 千円 (99,483 千円) 増減率 -6.0%
〈その他特財 10 千円 一財 93,518 千円〉 予算書 P 97

* 特定財源積算根拠

・ 手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 10 千円

(目的及び期待する効果)

地上数値法による測量により、現地復元能力の高い地図を整備し、地籍の明確化を図ることにより、国土の開発・保全・利用の高度化に資することを目的とする。

(内容)

- ・ 地籍調査審議会委員報酬 (@5,000円, 10人, 2回) 100 千円
- ・ 地籍調査推進員報酬 (@6,500円) 2,340 千円
- ・ 需用費消耗品費 (境界杭等) 3,575 千円
- ・ 地籍調査測量委託料 (一部2項委託) 84,183 千円
- ・ 地籍調査データ変換業務委託料 308 千円
- ・ 地籍調査修正測量委託料 495 千円
- ・ 地籍調査システム借上料 2,161 千円
- ・ 県国土調査推進協議会負担金 25 千円

○建築指導総務事務費(08010201) 15,245 千円 (9,822 千円) 増減率 55.2%
 (国・県 3,241 千円 その他特財 10,030 千円 一財 1,974 千円) 予算書 P 104

* 特定財源内訳

・国 補	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 (50%)	1,529	千円
・国 補	民間住宅関連助成事業費補助金 (45%)	900	千円
・県 補	木造住宅耐震化支援事業費補助金	655	千円
・県 補	被災住宅復興支援事業補助金	151	千円
・県 委	建築確認事務委託金	6	千円
・繰入金	ふるさと応援基金繰入金	10,000	千円
・使用料	住宅使用料	24	千円
・雑入	木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金	6	千円

(目的及び期待する効果)

木造住宅耐震診断士派遣委託事業を推進する事により、建築物の適法性・安全性等の確保を図る。

震災により自ら居住していた住宅に被害を受けた者に対し、民間金融機関等から被災した住宅の復興のために必要な資金について利子補給金を交付することにより、被災者の負担軽減を図る。

居住環境の維持向上と地域経済の活性化を図るため、市民が自ら居住する住宅において、市内の施工業者によるリフォーム工事を行う者に対して費用の一部を助成する。

小美玉市内への移住を促進し、地域の活性化を図るため、本市へ移住する者の住宅の新築又は購入に要する経費、その他移住に伴い発生する経費に対して補助金を交付する。

木造住宅の耐震化を支援するため、市内の木造住宅の所有者が耐震診断の結果を基に耐震化に向けた設計・改修を行う場合、その費用の一部を補助する。

増額の理由は、子育て世帯等の加算要件の追加に伴う移住促進住宅取得補助金の増によるもの。

(内容)

・木造住宅耐震診断士派遣委託料 (実施予定戸数3戸)	264	千円
・被災住宅復興支援事業利子補給金 (申請予定件数3件)	151	千円
・民間住宅関連助成事業費補助金 (実施予定戸数20戸)	2,000	千円
・移住促進住宅取得補助金 (実施予定戸数30戸)	10,000	千円
・木造住宅耐震設計改修費補助金 (実施予定戸数3戸)	1,800	千円
・危険ブロック塀撤去補助金 (実施予定戸数10戸)	1,000	千円

○都市計画総務事務費(08040102) 8,413 千円 (11,407 千円) 増減率 -26.2%
 (国・県 3,000 千円 その他特財 4,188 千円 一財 1,225 千円) 予算書 P 109

* 特定財源内訳

・手数料	屋外広告物許可申請手数料	290	千円
・手数料	開発行為許可申請等手数料	788	千円
・手数料	開発登録簿写し交付手数料	10	千円
・県 補	都市計画基礎調査交付金	3,000	千円
・繰入金	ふるさと応援基金繰入金	3,000	千円
・諸収入	都市計画図頒布金	100	千円

(目的及び期待する効果)

都市計画に関する事項について都市計画審議会を開催し、計画的なまちづくりを進めるとともに、都市計画関連の照会事務等を迅速に行うため都市計画支援システムの充実を図る。

旅館業を目的とした建築について旅館建築審査会を開催し、健全な生活環境を阻害するおそれがないか審査するとともに、善良な風俗の保持と教育環境の浄化を図る。

市の現状について、都市計画法第6条に規定された都市計画基礎調査を実施し、5年毎に国土交通省で定める事項について調査する。

また、国道6号等の整備事業を推進するため、関係する公共団体が主催する各協議会に参加し、事業の実現に向けた活動をする。

減額の理由は、都市計画マスタープラン作成業務委託料の完了によるもの。

(内容)

・都市計画審議会委員報酬 構成人数13名(報酬あり), 会議開催2回, @5,000円×13名×2回	130	千円
・旅館建築審査会委員報酬 構成人数5名, 会議開催1回, @5,000円×5名×1回	25	千円
・都市計画支援システム管理委託料	1,265	千円
・都市計画基礎調査業務委託料 県補助事業(対象事業費50%補助)	6,000	千円
・各種協議会等負担金 国道6号茨城空港アクセス強化促進協議会負担金ほか(全7団体)	246	千円

○自由通路維持管理経費(08040103) 9,207 千円 (9,500 千円) 増減率 -3.1%
 〈 その他特財 240 千円 一財 8,967 千円 〉 予算書 P 109

* 特定財源内訳

・使用料 : 駐車場使用料	180	千円
・雑入 : 自由通路広告料	60	千円

(目的及び期待する効果)

JR羽鳥駅東西自由通路及び東西駅前広場の維持管理業務により、駅利用者に対して安全・安心で快適に利用できる通路・広場の提供を図る。

(内容)

・需用費(電気,上下水道使用料,施設の修繕)	2,026	千円
・保守点検委託料(エレベーター,消防設備)	1,331	千円
・夜間警備委託料	251	千円
・清掃業務委託料	4,439	千円
・羽鳥駅東口駅前広場駐車場管理委託料	1,160	千円

○サインシステム整備事業(08040201) 360 千円 (8,819 千円) 増減率 -95.9%
 〈 一財 360 千円 〉 予算書 P 110

(目的及び期待する効果)

市民及び来訪者に対して、市内公共施設等の目的地まで安全・快適に移動できるよう誘導案内することを目的とし、案内板の適正な維持管理を行う。
 減額の理由は、ゲートサイン設置工事の完了によるもの。

(内容)

・案内, 地点サイン等修繕	330	千円
・ゲートサイン設置敷地借上料(6箇所)	30	千円

○かしてつ跡地バス専用道化事業(08040202) 941 千円 (530 千円) 増減率 77.5%
 〈 一財 941 千円 〉 予算書 P 110

(目的及び期待する効果)

バス専用道化事業により整備した小川駅バスロータリーを中心に、施設の適正な維持管理を行う。
 増額の理由は、BRT保守メンテナンス業務委託料の計上によるもの。

(内容)

・施設光熱水費(1施設)	156	千円
・バス専用道付帯施設の修繕	326	千円
・BRT保守メンテナンス業務委託料	459	千円

○つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業(08040203) 2,483 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 〈 国・県 1,365 千円 一財 1,118 千円 〉 予算書 P 110

* 特定財源内訳

・国 補 : 社会資本整備総合交付金(55%)	1,365	千円
-------------------------	-------	----

(目的及び期待する効果)

茨城県で策定した水郷筑波サイクリング環境整備総合計画に基づき、快適で安全・安心にサイクリングができる環境を整備し、誰もが多様にサイクリングを楽しむことができるサイクリング環境の構築を図る。

(内容)

・道路付帯施設工事 2,483 千円

○公園維持管理費(08040301) 14,177 千円 (13,718 千円) 増減率 3.3%
〈 一財 14,177 千円 〉 予算書 P 110

(目的及び期待する効果)

公園遊具やその他の施設を常に適正な状態に保ち、利用者の安全と安心な憩いの場として楽しめる公園環境づくりを図る。

(内容)

・施設光熱水費(7施設) 792 千円
・公園備品・施設の修繕 1,700 千円
・公園維持管理委託料(21施設) 8,913 千円
・浄化槽保守点検委託料(3施設) 257 千円
・公園遊具施設点検業務委託料(12施設) 495 千円
・公園敷地借上料(4施設) 727 千円
・区管理公園施設整備補助金 850 千円

○住宅管理事務費(08050102) 1,304 千円 (1,596 千円) 増減率 -18.3%
〈 その他特財 1,304 千円 〉 予算書 P 111

* 特定財源内訳
・使用料 : 住宅使用料 1,304 千円

(目的及び期待する効果)

市営住宅への入居・転居・退去に伴う住宅使用料の決定等、市営住宅の適正な管理事務を行う。減額の理由は、住宅管理システム使用料の減によるもの。

(内容)

・公営住宅管理システム用所得データ作成委託料 132 千円
・住宅管理システム使用料 994 千円
・物件移転補償費 100 千円

○住宅施設維持管理経費(08050103) 22,959 千円 (19,855 千円) 増減率 15.6%
〈 その他特財 11,078 千円 〉 一財 11,881 千円 〉 予算書 P 112

* 特定財源内訳
・使用料 : 住宅使用料 11,078 千円

(目的及び期待する効果)

市営住宅の適切な維持管理により、安心して暮らせる居住環境の構築を図る。
増額の理由は、ハトリ第2団地の防水等改修工事の増と、下田住宅物件移転補償費の増によるもの。

(内容)

・施設の修繕 5,000 千円
・立木剪定消毒芝刈除草・高架水槽清掃等委託料等 3,158 千円
・市営住宅敷地借上料(4住宅) 1,891 千円
・市営住宅屋上外防水等改修工事(ハトリ第2団地) 11,231 千円
・市営住宅用途廃止物件移転補償費(下田住宅) 650 千円

[都市建設部 建設課 所管]

職員数 12 人 (うち県派遣1名)

○土地改良事務費(06010701) 572 千円 (575 千円) 増減率 -0.5%
〈一財 572 千円〉 予算書 P 97

(目的及び期待する効果)

土地改良事業及び農道整備事業の適正なる計画と、その事業の円滑な推進を図る。

(内容)

- ・ 需用費(消耗品等) 26 千円
- ・ 負担金補助及び交付金(県土地改良事業団体連合会負担金) 546 千円
内訳:会員割20千円, 耕地面積割41千円, 事業費割485千円

○道路橋梁総務事務費(08020101) 3,174 千円 (3,265 千円) 増減率 -2.8%
〈一財 3,174 千円〉 予算書 P 104

(目的及び期待する効果)

工事等の設計積算業務, 技術管理等業務全般及び用地取得事務の円滑かつ適正な執行を図る。

(内容)

- ・ 旅費(普通旅費) 135 千円
- ・ 役務費(通信運搬費) 1 千円
- ・ 委託料 204 千円
 - 建設土木図面作成システム保守委託料 72 千円
 - 用地取得・物件補償管理システム保守委託料 132 千円
- ・ 使用料及び賃借料(土木積算システム使用料) 2,711 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 123 千円
 - 県用地対策連絡協議会負担金 5 千円
 - 県建設技術管理連絡協議会負担金 5 千円
 - 県道路整備促進協議会負担金 31 千円
 - 水戸神栖線・玉里水戸線道路建設促進期成同盟会負担金 37 千円
 - 石岡城里線県道改修期成同盟会負担金 25 千円
 - 国道355号石岡・笠間改良促進期成同盟会負担金 5 千円
 - 水戸土木協議会負担金 15 千円

○一般市道・排水整備事業(08020302) 145,039 千円 (443,929 千円) 増減率 -67.3%
〈国・県 45,520 千円 一財 99,519 千円〉 予算書 P 106

* 特定財源根拠

- ・ 国補: 社会資本整備総合交付金 45,520 千円

(目的及び期待する効果)

地域から要望の多い生活道路を拡幅し, 緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を図る。また, 歩道の整備を進め, 通学時の児童・生徒や高齢者の安全性や快適性の向上を図る。

減額の理由は, 常磐線石岡・羽鳥間高場踏切歩道設置工事委託料の減額によるもの。

(内容)

- ・ 需用費(消耗品等) 399 千円
- ・ 委託料 18,500 千円
 - 測量等委託料(市道美580号線外11路線) 9,500 千円
 - 用地補償調査等委託料(市道美502号線) 9,000 千円

・ 工事請負費	108,000 千円
道路改良工事(市道玉465号線外5路線)	
・ 原材料費(交通安全用品等)	770 千円
・ 公有財産購入費	7,730 千円
用地買収費(市道美502号線外2路線)	
・ 補償, 補填及び賠償金	9,640 千円
物件移転補償費(市道美1-8号線外3路線)	

○防衛交付金道路整備事業 (08020303) 143,000 千円 (288,500 千円) 増減率 -50.4%
 〈 国・県 115,830 千円 一財 27,170 千円 〉 予算書 P 107

※特定財源積算根拠

・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	25,000 千円
・ 国補：再編関連訓練移転等交付金	90,830 千円

(目的及び期待する効果)

防衛施設(百里基地)が設置されていることより、防衛施設の周辺地域における住民生活の利便性の向上及び該当地域における交通の発達及び改善を図る。

減額の理由は、小美玉中央線(市道小10911号線)を防衛補助道路整備事業へ移行したことや、各路線の事業進捗によるもの。

(内容)

・ 需用費(消耗品等)	100 千円
・ 委託料	46,606 千円
測量等委託料(市道小30509号線外3路線)	26,700 千円
用地補償調査等委託料(市道小20224号線)	19,906 千円
・ 工事請負費	65,600 千円
道路改良工事(市道小20667号線外1)	
・ 原材料費(交通安全用品等)	600 千円
・ 公有財産購入費	20,000 千円
用地買収費(市道小20224号線)	
・ 補償, 補填及び賠償金	10,094 千円
物件移転補償費(市道小20224号線)	

○特定幹線道路整備事業 (08020304) 172,900 千円 (300,000 千円) 増減率 -42.4%
 〈 国・県 88,000 千円 地方債 80,600 千円 一財 4,300 千円 〉 予算書 P 107

※特定財源積算根拠

・ 国補：社会資本整備総合交付金	88,000 千円
・ 地方債：広域幹線道路整備事業債	80,600 千円

(目的及び期待する効果)

小美玉市の一体性の確立や均衡ある発展に寄与することが出来る。

減額の理由は、国補正予算活用による事業費の前倒し計上によるもの。

(内容)

・ 委託料	3,700 千円
測量等委託料(栗又四ヶ線)	1,700 千円
実施設計等委託料(栗又四ヶ線)	2,000 千円
・ 工事請負費	164,200 千円
広域幹線道路新設改良工事(栗又四ヶ線)	
・ 補償, 補填及び賠償金	5,000 千円
物件移転補償費(栗又四ヶ線)	

○防衛補助道路整備事業 (08020305)	49,211 千円 (0 千円)	増減率	皆増
〈国・県 27,106 千円 一財 22,105 千円〉			予算書	P 107
* 特定財源積算根拠				
・ 国補：民生安定施設整備事業補助金	27,106 千円			

(目的及び期待する効果)

地域間のネットワークの強化と地域における利便性・安全性の向上を図るため、計画的な幹線道路を整備する。

(内容)

- ・ 需用費(消耗品等) 96 千円
- ・ 委託料 6,300 千円
 - 用地補償調査等委託料(市道小10911号線)
- ・ 公有財産購入費 40,584 千円
 - 用地買収費(市道小10911号線)
- ・ 補償, 補填及び賠償金 2,231 千円
 - 物件移転補償費(市道小10911号線)

[都市建設部 管理課 所管] 職員数 12 人

○地籍調査費(06010606) 5,641 千円 (5,641 千円) 増減率 0.0%
 〈その他特財 850 千円 一財 4,791 千円〉 予算書 P 96
 ＊特定財源積算根拠
 ・手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 850 千円

(目的及び期待する効果)

国土調査後の地図訂正・地籍更正等に対応し、成果品の正確性を保つことにより、正確で信頼性の高い情報の提供をする。

(内容)

県の公共嘱託登記土地家屋調査士会と委託契約を結び、境界杭の復元を実施する。

- ・ 消耗品費 (プラスチック杭, 境界プレート等) 363 千円
- ・ 境界杭復元委託料 5,000 千円
- ・ 一筆情報管理システム保守業務委託料 278 千円

○土木総務事務費(08010102) 5,055 千円 (4,079 千円) 増減率 23.9%
 〈その他特財 1 千円 一財 5,054 千円〉 予算書 P 104
 ＊特定財源積算根拠
 ・手数料：道路幅員証明手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

県事業である急傾斜地崩壊対策事業の事業費を一部負担することにより、地域住民の安全な生活を確保する。
 増となった主な要因は、急傾斜地崩壊対策事業負担金の増額によるもの。

(内容)

- ・ 県砂防協会会費 55 千円
- ・ 急傾斜地崩壊対策事業負担金 5,000 千円

○道路橋梁維持管理費(08020201) 219,316 千円 (203,460 千円) 増減率 7.8%
 〈国・県 34,975 千円 一財 184,341 千円〉 予算書 P 105
 ＊特定財源積算根拠
 ・ 国補：社会資本整備総合交付金 29,975 千円
 ・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 5,000 千円

(目的及び期待する効果)

道路や橋梁等の状態を定期的に調査点検し、維持補修や道路安全施設等の設置・修繕を行うことにより、良好な道路環境及び交通の安全を確保する。
 道路法第28条に規定する道路台帳の補正を行い、適正な道路管理に資する。

(内容)

定期的に道路点検を行い、道路の損壊個所の舗装補修、側溝・縁石・歩道等の補修、草刈等の早急な対応並びに道路照明灯の修繕、カーブミラー・ガードレール等の新設・修繕により安全な道路環境を維持する。老朽化した橋梁の長寿命化を図るため、社会資本整備総合交付金を活用し、橋梁定期点検を行う。また、緊急を要する道路等の補修作業を速やかに進めるため、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し建設作業車両を購入する。また、道路整備等に伴い、市道の延長・幅員等の補正、新たに認定・廃止した路線の道路台帳の補正更新作業を行う。

- ・ 消耗品費 (除草剤, バロネス用替刃等) 601 千円
- ・ 燃料費 (ガソリン, 軽油等) 2,218 千円
- ・ 光熱水費 (道路照明灯電気料) 10,260 千円
- ・ 修繕料 (カーブミラー, 道路照明, 建設車両等) 6,900 千円
- ・ 役務費 (車検代行等手数料, 自動車損害保険料) 282 千円
- ・ 委託料 (草刈, 橋梁点検, 道路台帳加除補正等) 79,348 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (特殊機械借上料, 民地等借上料) 443 千円
- ・ 工事請負費 (側溝縁石等補修工事, 舗装路盤補修工事等) 91,647 千円
- ・ 原材料費 (工所用材料, 維持補修用材料等) 20,000 千円
- ・ 公有財産購入費 (用地買収費) 2,000 千円
- ・ 備品購入費 (建設作業車両) 5,590 千円
- ・ 公課費 (自動車重量税) 27 千円

○河川総務事務費(08030101) 9,077 千円 (9,077 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 9,077 千円 〉 予算書 P 108

(目的及び期待する効果)

準用河川や水路等の環境を維持管理し、機能保全と安全な水辺環境を確保する。

(内容)

準用河川等の法面の草刈、堤防や護岸等の修繕を行う。

- | | | | |
|---------|---------------------|-------|----|
| ・ 委託料 | (草刈等) | 1,000 | 千円 |
| ・ 工事請負費 | (補修工事) | 8,000 | 千円 |
| ・ 負担金 | (県河川協会中小河川部会負担金外1件) | 77 | 千円 |

○単独災害復旧事業(11010101) 1 千円 (1 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 1 千円 〉 予算書 P 152

(目的及び期待する効果)

小規模な災害復旧事業に対応するため科目存置し、復旧事業の早期実施を図る。

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 15 人

(うち下水道分12・農集特会分2・戸別特会分1)

○戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010507) 33,073 千円 (21,653 千円) 増減率 52.7%
〈 一財 33,073 千円 〉 予算書 P 86

(目的及び期待する効果)

戸別浄化槽事業への繰出金。増額の理由は、市設置型戸別浄化槽を個人譲渡に向けた修繕費に対する繰出金の増加による。

(内容)

戸別浄化槽事業への繰出金 33,073 千円

○高度処理型浄化槽設置補助事業 (04010509) 20,238 千円 (27,791 千円) 増減率 -27.2%
〈 国・県 15,156 千円 一財 5,082 千円 〉 予算書 P 87

* 特定財源積算根拠

- ・国補：循環型社会形成推進交付金 7,564 千円
- ・県補：浄化槽設置事業費等補助金 7,592 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道事業計画及び農業集落排水処理区域外に居住する市民の快適な生活環境の向上及び公共用水域の水質保全。減額の理由は、高度処理型浄化槽設置事業補助金確定によるもの(5ヶ年計画の最終年度)

(内容)

補助事業に係る、協議会会費及び補助金
負担金補助及び交付金：
県合併処理浄化槽普及推進協議会会費 49 千円
補助金：
高度処理型浄化槽設置事業補助金 20,189 千円

○農業集落排水事業特別会計繰出金 (06010608) 190,053 千円 (194,780 千円) 増減率 -2.4%
〈 一財 190,053 千円 〉 予算書 P 96

(目的及び期待する効果)

農業集落排水事業への繰出金。

(内容)

農業集落排水事業への繰出金 190,053 千円

○下水道事業会計繰出金 (08040401) 757,556 千円 (733,206 千円) 増減率 3.3%
〈 一財 757,556 千円 〉 予算書 P 111

(目的及び期待する効果)

下水道事業への繰出金。

(内容)

下水道事業への繰出金 757,556 千円

[都市建設部 基地対策課 所管]

職員数 2 人

○基地対策事務費 (02011601)	57,324	千円	(58,051	千円)	増減率 -1.3%
〈国・県 268 千円 その他特財	6	千円	一財	57,050	千円	予算書P 49
*特定財源積算根拠						
・国委 : 補償事務委託金	68	千円				
・国委 : 施設区域取得等事務委託金	200	千円				
・諸収入: 騒音測定維持管理負担金	6	千円				

(目的及び期待する効果)

百里基地の所在に伴う自衛隊航空機による騒音障害等の軽減解消を図るため、周辺地域の生活環境の改善及び福祉向上を推進する。

(内容)

旅費 : 普通旅費	192	千円
需用費 : 基地周辺集落配布薬剤等	1,219	千円
役務費 : 郵便料	13	千円
使用料 : 自動車借上, 高速道路使用料	310	千円
負担金補助及び交付金		
: 全国基地・防衛施設周辺整備協議会分担金	39	千円
: その他負担金	151	千円
: 百里飛行場周辺整備協議会補助金	55,400	千円

[文化スポーツ振興部 生涯学習課 所管] 職員数 22 人

○社会教育総務事務費 (10050102) 753 千円 (1,314 千円) 増減率 -42.7%
 〈一財 753 千円〉 予算書 P 134

(目的及び期待する効果)

社会教育に関する諸計画の検討・協議を行い、生涯学習活動の促進を図るとともに
 地区公民館の修繕など学習拠点の整備を行い、身近な場所での学習活動を推進する。
 主な減額理由は、公民館等の公共施設予約システム使用料の減によるもの。

(内容)

・報酬	375 千円	
社会教育委員報酬	375 千円	(委員報酬5,000円×15名×4回) (研修会等5,000円×15名)
・需用費	99 千円	
燃料費	99 千円	
・負担金補助及び交付金	279 千円	
県社会教育主事会負担金	2 千円	
水戸小美玉東茨城地区社会教育委員連 絡協議会負担金	21 千円	
県社会教育委員連絡協議会負担金	10 千円	
県視聴覚教育振興会負担金	24 千円	
各区公民館整備費補助金	222 千円	

○社会教育活動総合事業 (10050103) 4,234 千円 (5,040 千円) 増減率 -16.0%
 〈その他特財 100 千円 一財 4,134 千円〉 予算書 P 134

*特定財源積算根拠

・諸収入：興行チケット販売料 100 千円

(目的及び期待する効果)

市民の多様化する学習活動やニーズに対応するため、各団体及び各機関と連携を図り
 学びの機会を充実させ、併せてその成果発表を行い生涯学習活動の促進を図る。
 また、生涯学習センター賑わいづくりのため、コスモスプロジェクト委員を委嘱し
 施設の活性化や生涯学習事業の充実を図るための事業企画立案を行い、生涯学習セン
 ターのキャッチフレーズでもある「学ぶ楽しさ∞(無限大)」の推進を図る。
 主な減額理由は、おみたま和太鼓フェスタ実行委員会補助金について、初期の目的を
 達成したため廃止としたことなどによるもの。

(内容)

・報酬	300 千円	
コスモスプロジェクト委員報酬	300 千円	(年額20,000円×15名)
・報償費	1,006 千円	
家庭教育学級講師謝金	280 千円	
高齢者大学講師謝金	290 千円	
出前講座講師謝金	56 千円	
子ども体験講座講師謝金	300 千円	
笛の音楽隊講師謝金	80 千円	
・需用費	257 千円	
消耗品費	86 千円	
燃料費	10 千円	
食糧費	6 千円	
印刷製本費	137 千円	
賄材料費	18 千円	
・委託料	849 千円	
七つの祝記念イベント委託料	418 千円	
笛の音楽隊公演等委託料	431 千円	
・使用料及び賃借料	114 千円	
著作権使用料	14 千円	
舞台道具借上料	100 千円	

・負担金補助及び交付金	1,708	千円
社会教育団体補助金	748	千円
コスモスプロジェクト委員会補助金	960	千円

○青少年対策経費（10050104） 4,482 千円（ 4,507 千円） 増減率 -0.6%
 〈一財 4,482 千円〉 予算書 P 135

（目的及び期待する効果）

次代を担う青少年の健全育成や青少年活動の場の提供と促進を図るため、関係団体の活動を推進する。

（内容）

・報償費	825	千円
青少年相談員謝金	825	千円
・旅費	33	千円
普通旅費	33	千円
・役務費	111	千円
保険料	111	千円
・負担金補助及び交付金	3,513	千円
茨城県青少年育成協会負担金	43	千円
県子ども会育成連合会負担金	20	千円
子ども会育成団体補助金	1,831	千円
青少年育成団体補助金	1,619	千円

○成人式典事業費（10050105） 1,364 千円（ 1,301 千円） 増減率 4.8%
 〈一財 1,364 千円〉 予算書 P 135

（目的及び期待する効果）

成人者の記念すべき日を祝うため新成人者による実行委員会を組織し、社会人としての自覚を促すため式典を開催する。（令和4年度対象者：約530名）

（内容）

・報償費	801	千円
各行事記念品	801	千円
・需用費	120	千円
消耗品費	27	千円
印刷製本費	93	千円
・役務費	188	千円
通信運搬費	188	千円
・委託料	88	千円
警備委託料	88	千円
・負担金補助及び交付金	167	千円
成人式実行委員会補助金	167	千円

○新入学児童用ランドセル購入事業（10050106） 6,930 千円（ 7,673 千円） 増減率 -9.7%
 〈その他特財 6,700 千円 一財 230 千円〉 予算書 P 136

*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 6,700 千円

（目的及び期待する効果）

市内小学校・義務教育学校入学予定者の新入学と成長を願い、11月の七つのお祝い式典時に記念品を贈呈する。（令和4年度対象者：360名）

（内容）

・報償費	6,930	千円
新入学児童記念品（ランドセル）	6,930	千円

○小川公民館事業費（10050201） 1,064 千円（ 10,391 千円） 増減率 -89.8%
 〈その他特財 584 千円 一財 480 千円〉 予算書 P 136

*特定財源積算根拠

・ 諸収入：公民館事業納付金 584 千円

(目的及び期待する効果)

社会教育及び生涯学習活動の振興と充実を図るため社会教育指導員を配置し、情報提供、学習相談・指導を行うなど社会教育関係団体の育成等にあたる。

また、実際生活に即する地域の実情や課題に応じた市民講座や各種事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

主な減額理由は、小川公民館周辺整理事業実施設計委託料の減によるもの。

(内容)

・ 報償費	900 千円	
各種講座講師謝金	900 千円	(講座数20講座, 開講数118回, 受講者数200名)
・ 需用費	164 千円	
消耗品費	150 千円	
燃料費	14 千円	

○小川公民館施設維持管理費 (10050202) 13,111 千円 (14,230 千円) 増減率 -7.9%
 〈その他特財 3,880 千円 一財 9,231 千円〉 予算書 P 136

* 特定財源積算根拠

・ 使用料：小川公民館施設使用料	600 千円
・ 繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金	3,213 千円
・ 諸収入：自動販売機設置電気料等	67 千円

(目的及び期待する効果)

施設を適切に維持管理することにより、安全安心で快適な空間を提供し、市民の教養の向上、健康の増進に寄与するなど、安心安全に集える空間づくりを行なう。

(内容)

・ 需用費	4,231 千円
消耗品費	104 千円
燃料費	174 千円
光熱水費	3,740 千円
修繕料	210 千円
飼料費	3 千円
・ 役務費	312 千円
通信運搬費	186 千円
手数料	111 千円
保険料	15 千円
・ 委託料	5,570 千円
清掃委託料	945 千円
冷暖房保守管理委託料	242 千円
消防用施設保守点検委託料	88 千円
浄化槽維持管理委託料	208 千円
受水槽清掃検査委託料	84 千円
電気保安管理委託料	121 千円
防火対象物点検委託料	110 千円
施設警備委託料	324 千円
施設管理委託料	3,164 千円
防火設備点検委託料	284 千円
・ 使用料及び賃借料	2,989 千円
敷地借上料	2,967 千円
テレビ受信料	22 千円
・ 公課費	9 千円
自動車重量税	9 千円

○美野里公民館事業費（10050203）	1,606 千円	（ 1,573 千円 ）	増減率 2.1%
〈その他特財 616 千円 一財 990 千円〉			予算書 P 137
＊特定財源積算根拠			
・諸収入：公民館事業納付金	616 千円		

（目的及び期待する効果）

市民ニーズに沿った各種の市民講座を開設し、学習の機会を充実させ生涯学習活動を推進する。さらに社会教育指導員を配置する事により、公民館事業の立案や公民館活動の向上を図る。

（内容）

・報償費	1,460 千円	
各種講座講師謝金	1,460 千円	
・需用費	146 千円	
消耗品費	135 千円	
燃料費	11 千円	

○美野里公民館施設維持管理費（10050204）	7,111 千円	（ 5,720 千円 ）	増減率 24.3%
〈その他特財 480 千円 一財 6,631 千円〉			予算書 P 137
＊特定財源積算根拠			
・使用料：美野里公民館施設使用料	348 千円		
・諸収入：自動販売機設置電気料等	132 千円		

（目的及び期待する効果）

公民館施設が生涯学習の場として、また、多くの市民の気軽な交流の場として活用されるよう適切な環境づくりを行う。

主な増額理由は、夜間管理業務の委託に伴う施設管理委託料の計上によるもの。

（内容）

・需用費	3,664 千円	
消耗品費	170 千円	
燃料費	958 千円	
光熱水費	2,136 千円	
修繕料	400 千円	
・役務費	112 千円	
通信運搬費	51 千円	
手数料	61 千円	
・委託料	3,320 千円	
冷暖房保守管理委託料	253 千円	
消防用施設保守点検委託料	73 千円	
浄化槽維持管理委託料	385 千円	
受水槽清掃検査委託料	113 千円	
トイレ環境点検保守委託料	165 千円	
電気保安管理委託料	185 千円	
防火対象物点検委託料	154 千円	
吊物昇降装備保守点検委託料	203 千円	
施設管理委託料	1,789 千円	
・使用料及び賃借料	15 千円	
テレビ受信料	15 千円	

○羽鳥公民館施設維持管理費（10050205）	2,371 千円	（ 2,493 千円 ）	増減率 -4.9%
〈その他特財 88 千円 一財 2,283 千円〉			予算書 P 137
＊特定財源積算根拠			
・使用料：羽鳥公民館施設使用料	88 千円		

（目的及び期待する効果）

公民館施設が生涯学習の場として、また、多くの市民の気軽な交流の場として活用されるよう適切な環境づくりを行う。

(内容)

・需用費	825	千円
燃料費	11	千円
光熱水費	774	千円
修繕料	40	千円
・役務費	76	千円
通信運搬費	66	千円
手数料	10	千円
・委託料	1,155	千円
清掃委託料	275	千円
消防用施設保守点検委託料	61	千円
施設警備委託料	819	千円
・使用料及び賃借料	315	千円
敷地借上料	300	千円
テレビ受信料	15	千円

○羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費 (10050206) 4,576 千円 (2,441 千円) 増減率 87.5%
くその他特財 68 千円 一財 4,508 千円 〉 予算書 P 138

＊特定財源積算根拠

・使用料：羽鳥ふれあいセンター施設使用料 68 千円

(目的及び期待する効果)

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。
主な増額理由は、日曜及び夜間の施設管理業務の委託に伴う施設管理委託料の計上によるもの。

(内容)

・需用費	1,208	千円
光熱水費	1,168	千円
修繕料	40	千円
・役務費	72	千円
通信運搬費	72	千円
・委託料	3,274	千円
清掃委託料	512	千円
消防用施設保守点検委託料	52	千円
施設警備委託料	345	千円
時計台保守点検委託料	105	千円
施設管理委託料	2,260	千円
・使用料及び賃借料	22	千円
テレビ受信料	22	千円

○農村女性の家施設維持管理費 (10050207) 2,101 千円 (2,122 千円) 増減率 -1.0%
くその他特財 276 千円 一財 1,825 千円 〉 予算書 P 138

＊特定財源積算根拠

・使用料：農村女性の家施設使用料 276 千円

(目的及び期待する効果)

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

(内容)

・需用費	655	千円
燃料費	4	千円
光熱水費	611	千円
修繕料	40	千円
・役務費	102	千円
通信運搬費	96	千円
手数料	6	千円
・委託料	1,129	千円
清掃委託料	242	千円

消防用施設保守点検委託料	47	千円
浄化槽維持管理委託料	21	千円
施設警備委託料	819	千円
・使用料及び賃借料	215	千円
敷地借上料	200	千円
テレビ受信料	15	千円

○農村環境改善センター施設維持管理費（10050208） 6,813 千円（ 7,043 千円）

増減率 -3.3%
予算書P 139

〈その他特財 433 千円 一財 6,380 千円〉

＊特定財源積算根拠

・使用料：改善センター施設使用料	301	千円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	86	千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	46	千円

（目的及び期待する効果）

利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、生涯学習施設としての環境づくりに努める。

（内容）

・需用費	2,371	千円
消費品費	40	千円
燃料費	355	千円
光熱水費	1,906	千円
修繕料	70	千円
・役務費	238	千円
通信運搬費	222	千円
手数料	16	千円
・委託料	4,189	千円
清掃委託料	423	千円
消防用施設保守点検委託料	63	千円
電気保安管理委託料	83	千円
防火対象物点検委託料	28	千円
施設警備委託料	436	千円
し尿浄化槽維持管理委託料	462	千円
空調機保守点検調整委託料	302	千円
改善センター管理委託料	2,392	千円
・使用料及び賃借料	15	千円
テレビ受信料	15	千円

○玉里公民館事業費（10050209） 2,021 千円（ 2,078 千円）

増減率 -2.7%
予算書P 139

〈その他特財 786 千円 一財 1,235 千円〉

＊特定財源積算根拠

・諸収入：公民館事業納付金	786	千円
---------------	-----	----

（目的及び期待する効果）

社会教育指導員を配置し、学習機会の充実を図ると共に、市民ニーズに沿った各種講座を開設し、生涯学習活動を推進する。

（内容）

・報償費	1,028	千円
市民講座等講師謝金	920	千円
夏休み体験講座等講師謝金	68	千円
自然観察教室・季節の講座講師謝金	40	千円
・需用費	255	千円
消費品費	102	千円
印刷製本費	153	千円

・ 役務費	30	千円	
通信運搬費		15	千円
手数料		9	千円
保険料		6	千円
・ 使用料及び賃借料	708	千円	
自動車借上料		645	千円
駐車場使用料		15	千円
高速道路使用料		48	千円

○玉川地区学習等供用施設維持管理費（10050210） 1,451 千円（ 1,430 千円） 増減率 1.5%
 〈その他特財 120 千円 一財 1,331 千円〉 予算書 P 140

* 特定財源積算根拠
 ・ 使用料：学習等供用施設使用料 120 千円

（目的及び期待する効果）

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

（内容）

・ 需用費	911	千円	
消耗品費		26	千円
燃料費		75	千円
光熱水費		760	千円
修繕料		50	千円
・ 役務費	181	千円	
通信運搬費		40	千円
手数料		141	千円
・ 委託料	359	千円	
清掃委託料		159	千円
冷暖房保守管理委託料		80	千円
消防用施設保守点検委託料		22	千円
草刈業務委託料		98	千円

○図書館運営費（10050302） 14,872 千円（ 14,256 千円） 増減率 4.3%
 〈その他特財 4,900 千円 一財 9,972 千円〉 予算書 P 140

* 特定財源積算根拠
 ・ 繰入金：図書館図書資料等整備基金繰入金 4,900 千円

（目的及び期待する効果）

小川・玉里・美野里の各図書館施設の健全な運営を図り、利用者の要望に寄与するため、サービス・蔵書の充実や移動図書館業務の実施に努める。また各種講座、おはなし会、ブックスタートの開催等により、住民の読書活動を推進する。

（内容）

・ 報酬	120	千円	
図書館協議会委員報酬		120	千円（運営協議会委員報酬5,000円×12名×2回）
・ 報償費	380	千円	
講師謝金		80	千円
事業謝金		300	千円
・ 需用費	2,104	千円	
消耗品費		2,104	千円
・ 役務費	4	千円	
保険料		4	千円
・ 委託料	869	千円	
図書マーク抽出委託料		474	千円
図書配送運搬業務委託料		395	千円
・ 使用料及び賃借料	3,327	千円	
システム借上料		2,693	千円
図書発送システム使用料		634	千円

・備品購入費	8,000	千円
図書購入費	8,000	千円
・負担金補助及び交付金	68	千円
日本図書館協会負担金	50	千円
県図書館協会負担金	18	千円

○小川図書館・資料館施設維持管理費 (10050303) 8,094 千円 (7,300 千円) 増減率 10.9%
 〈その他特財 1 千円 一財 8,093 千円〉 予算書 P 141

*特定財源積算根拠

・諸収入：公衆電話使用料 1 千円

(目的及び期待する効果)

利用者が快適に利用できる環境づくりを行う。

主な増額理由は、漏水修繕工事及び公用車2台の車検に伴うもの。

(内容)

・需用費	4,115	千円
消耗品費	166	千円
燃料費	179	千円
光熱水費	3,490	千円
修繕料	280	千円
・役務費	243	千円
通信運搬費	180	千円
手数料	20	千円
保険料	43	千円
・委託料	1,381	千円
冷暖房保守管理委託料	330	千円
警備委託料	330	千円
清掃委託料	525	千円
電気保安管理委託料	124	千円
消防設備保守点検委託料	72	千円
・使用料及び賃借料	1,690	千円
敷地借上料	1,690	千円
・工事請負費	576	千円
小川図書館・資料館漏水修繕工事	576	千円
・公課費	89	千円
自動車重量税	89	千円

○史料館運営費 (10050304) 1,143 千円 (1,168 千円) 増減率 -2.1%
 〈その他特財 92 千円 一財 1,051 千円〉 予算書 P 141

*特定財源積算根拠

・諸収入：史料館関係図書頒布金 92 千円

(目的及び期待する効果)

参考展示や講演会などの諸事業を推進することにより、市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

(内容)

・報酬	50	千円
史料館協議会委員報酬	50	千円 (協議会委員報酬5,000円×10名)
・報償費	130	千円
事業謝金	130	千円
・需用費	745	千円
消耗品費	60	千円
燃料費	14	千円
印刷製本費	671	千円
・役務費	171	千円
通信運搬費	171	千円

・負担金補助及び交付金	47	千円
県博物館協会負担金	20	千円
関東地区博物館協会負担金	7	千円
日本博物館協会負担金	20	千円

○文化財調査・管理経費（10050305） 2,782 千円（ 2,787 千円） 増減率 -0.2%
 〈国・県 867 千円 一財 1,915 千円〉 予算書 P 142

*特定財源積算根拠
 ・国補：国宝・重要文化財等保存整備費補助金 867 千円（補助率1/2以内）

（目的及び期待する効果）

各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い、貴重な市の歴史的遺産を保護すると共に市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めながら対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

（内容）

・報酬	50	千円	
文化財保護審議会委員報酬	50	千円	（審議会委員報酬5,000円×10名）
・需用費	253	千円	
消耗品費	107	千円	
印刷製本費	42	千円	
修繕料	104	千円	
・役務費	12	千円	
手数料	12	千円	
・委託料	301	千円	
古墳草刈委託料	218	千円	
市指定文化財保護委託料	83	千円	
・使用料及び賃借料	1,804	千円	
重機借上料	1,804	千円	
・工事請負費	219	千円	
文化財説明板及び標柱等設置工事	219	千円	
・負担金補助及び交付金	143	千円	
県文化財保護協会負担金	3	千円	
郷土芸能保存会補助金	40	千円	
民俗文化財保護活動補助金	100	千円	

○やすらぎの里運営費（10050401） 617 千円（ 553 千円） 増減率 11.6%
 〈その他特財 14 千円 一財 603 千円〉 予算書 P 142

*特定財源積算根拠
 ・諸収入：やすらぎの里事業納付金 14 千円

（目的及び期待する効果）

市民のニーズに対応した運営を進めていくための企画検討・立案を行い、学習の機会を充実させ生涯学習活動を推進する。
 主な増額理由は、紫陽花まつりイベント費の計上によるもの。

（内容）

・報酬	150	千円	
やすらぎの里運営委員会委員報酬	150	千円	（運営委員会委員報酬5,000円×10名×3回）
・報償費	160	千円	
事業協力者謝金	80	千円	
各種講座講師謝金	80	千円	
・需用費	274	千円	
消耗品費	221	千円	
燃料費	11	千円	
印刷製本費	42	千円	

・ 役務費	33	千円
手数料	30	千円
保険料	3	千円

○やすらぎの里施設維持管理費（10050402） 14,310 千円（ 18,402 千円） 増減率 -22.2%
 〈その他特財 193 千円 一財 14,117 千円〉 予算書 P 143

＊特定財源積算根拠

・ 使用料	やすらぎの里使用料	180	千円
・ 財産収入	自動販売機設置場所貸付料	3	千円
・ 諸収入	自動販売機設置電気料等	10	千円

（目的及び期待する効果）

市民の生涯学習活動の場として、常に心地よく気軽に利用できるよう施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。

主な減額理由は、施設改修工事完了に伴う工事請負費の減によるもの。

（内容）

・ 需用費	1,678	千円
消耗品費	184	千円
燃料費	94	千円
光熱水費	1,200	千円
修繕料	200	千円
・ 役務費	799	千円
通信運搬費	120	千円
手数料	39	千円
保険料	640	千円
・ 委託料	6,934	千円
樹木及び山林管理委託料	1,856	千円
浄化槽維持管理委託料	146	千円
電気保安管理委託料	127	千円
消防設備保守点検委託料	138	千円
警備委託料	396	千円
受水槽清掃検査委託料	54	千円
清掃委託料	3,553	千円
施設管理委託料	664	千円
・ 使用料及び賃借料	3,890	千円
電話機借上料	28	千円
テレビ受信料	25	千円
有線放送聴取料	66	千円
敷地借上料	3,771	千円
・ 工事請負費	1,000	千円
樹木伐採工事	1,000	千円
・ 公課費	9	千円
自動車重量税	9	千円

○生涯学習センター施設維持管理費（10050501） 32,712 千円（ 27,590 千円） 増減率 18.6%
 〈その他特財 3,232 千円 一財 29,480 千円〉 予算書 P 144

＊特定財源積算根拠

・ 使用料	生涯学習センター施設使用料	2,400	千円
・ 財産収入	自動販売機設置場所貸付料	759	千円
・ 諸収入	自動販売機設置電気料等	72	千円
・ 諸収入	公衆電話使用料	1	千円

（目的及び期待する効果）

小美玉市の生涯学習の拠点として、市民がより良い活動ができるよう施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。

主な増額理由は、外壁や非常照明の修繕工事費の計上によるもの。

(内容)

・需用費	11,013	千円	
消耗品費	661	千円	
燃料費	2,036	千円	
食糧費	6	千円	
光熱水費	7,810	千円	
修繕料	500	千円	
・役務費	576	千円	千円
通信運搬費	348	千円	
手数料	52	千円	
保険料	176	千円	
・委託料	14,201	千円	千円
冷暖房保守管理委託料	1,518	千円	
清掃業務委託料	2,251	千円	
機械警備委託料	443	千円	
消防設備保守点検委託料	412	千円	
電気保安管理委託料	330	千円	
トイレ環境保守点検委託料	278	千円	
植栽維持管理委託料	836	千円	
ピアノ保守点検委託料	41	千円	
エレベーター保守点検委託料	495	千円	
地下オイルタンク点検委託料	109	千円	
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	2,068	千円	
舞台機構音響照明技術委託料	3,432	千円	
施設管理委託料	1,858	千円	
防火設備点検委託料	130	千円	
・使用料及び賃借料	1,089	千円	
テレビ受信料	38	千円	
清掃用具借上料	100	千円	
文化ホール音響設備借上料	951	千円	
・工事請負費	5,760	千円	
外壁修繕工事	3,630	千円	
非常照明修繕工事	2,130	千円	
・原材料費	5	千円	
工作用材料	5	千円	
・公課費	68	千円	
自動車重量税	68	千円	

○玉里史料館施設維持管理費(10050502)

190 千円 (

189 千円)

増減率 0.5%

予算書 P 145

〈一財 190 千円〉

(目的及び期待する効果)

主に、玉里史料館展示室に関する維持管理を目的とする。

(内容)

・需用費	79	千円	
消耗品費	39	千円	
修繕料	40	千円	
・委託料	99	千円	
展示室メンテナンス委託料	99	千円	
・使用料及び賃借料	12	千円	
敷地借上料	12	千円	

○民家園施設維持管理費（10050503） 3,447 千円（ 3,049 千円） 増減率 13.1%
 〈一財 3,447 千円〉 予算書 P 145

（目的及び期待する効果）

市民の利用に供するため、史料館の付属施設である民家園を良好な状態に維持管理することを目的とする。

主な増額理由は、民家園の殺虫燻蒸委託料の計上によるもの。

（内容）

・需用費	213 千円
消耗品費	38 千円
燃料費	36 千円
光熱水費	79 千円
修繕料	60 千円
・役務費	89 千円
通信運搬費	53 千円
手数料	36 千円
・委託料	3,145 千円
機械警備委託料	317 千円
消防設備保守点検委託料	59 千円
浄化槽保守点検委託料	22 千円
民家園屋根殺虫燻蒸委託料	325 千円
施設管理委託料	2,422 千円

○しみじみの家維持管理費（10050504） 1,446 千円（ 1,438 千円） 増減率 0.6%
 〈その他特財 189 千円 一財 1,257 千円〉 予算書 P 145

*特定財源積算根拠

・使用料：しみじみの家使用料 189 千円

（目的及び期待する効果）

市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため、施設を良好な状態に維持管理し、利用促進を図ることを目的とする。

（内容）

・需用費	336 千円
消耗品費	25 千円
燃料費	72 千円
光熱水費	189 千円
修繕料	50 千円
・役務費	218 千円
通信運搬費	56 千円
手数料	162 千円
・委託料	713 千円
清掃業務委託料	177 千円
機械警備委託料	317 千円
消防設備保守点検委託料	126 千円
宿泊管理委託料	93 千円
・使用料及び賃借料	179 千円
テレビ受信料	15 千円
敷地借上料	164 千円

[文化スポーツ振興部 スポーツ推進課 所管] 職員数 5 人

○保健体育事務費 (10060102) 8,487 千円 (8,875 千円)
 〈その他特財 30 千円 一財 8,457 千円〉 増減率 -4.4%
 *特定財源積算根拠 予算書 P146
 ・使用料：スポーツ交流施設使用料 30 千円

(目的及び期待する効果)

市民の健康維持・増進の観点に立ち、誰もが気軽に始められるスポーツの普及啓発や日頃の練習成果を発揮するスポーツ大会を企画し、スポーツに参加する機会の充実を図る。
 また、関係各団体へ補助金等を交付することで、スポーツ団体の安定的な運営と活動の活性化を図る。

(内容)

- ・報酬 1,500千円
 (スポーツ推進審議会委員) 5,000円×12名×会議3回 180千円
 (スポーツ推進委員) 5,000円×22名×会議12回 1,320千円
- ・旅費 145千円
 (委員等費用弁償) 関東スポーツ推進委員研究大会 (神奈川県) 25千円
 (普通旅費) B&G全国水泳大会・B&G全国サミット・B&G全国教育長会議
 B&G指導員研修会・B&G関東ブロック総会
 B&G茨城県指導者研修会・JFAプロジェクト総会
 関東スポーツ推進委員研究大会 計 120千円
- ・需用費 557千円
 (消耗品費) スポーツ及びレクリエーション類 177千円
 各種消耗器材類 129千円
 (燃料費) ガソリン 219千円
 軽油 32千円
- ・役務費 1,427千円
 (行事等傷害補償保険料) 行事参加者傷害保険料 1,427千円
- ・負担金補助及び交付金 4,858千円
 (負担金)
 県スポーツ推進委員連絡協議会負担金 10千円
 水戸地区スポーツ推進委員連絡協議会負担金 18千円
 県体育施設協会負担金 5千円
 県レクリエーション協会負担金 5千円
 指導者養成研修負担金 15千円
 県地域海洋センター連絡協議会負担金 80千円
 水戸ホーリーホック推進協議会負担金 100千円
 連携中枢都市圏事業負担金 112千円
 (助成金)
 スポーツ少年団助成金 872千円
 体育協会助成金 2,561千円
 (補助金)
 体力づくり活動推進補助金 480千円
 総合型地域スポーツクラブ補助金 600千円

○体育振興活動経費 (10060103) 12,497 千円 (13,301 千円)
 〈その他特財 5,565 千円 一財 6,932 千円〉 増減率 -6.0%
 *特定財源積算根拠 予算書 P147
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 2,900 千円

・諸収入：各種スポーツ大会納付金	30 千円
・諸収入：各種スポーツ教室納付金	1,196 千円
・諸収入：スポーツ振興くじ助成金	1,439 千円

(目的及び期待する効果)

市民の健康維持増進・体力の向上，地域住民の一体感やスポーツに親しむきっかけづくりの観点から，スポレクデー等のスポーツイベントやスポーツ教室等を実施する。その他，各種スポーツ大会を開催し，生涯にわたってスポーツを楽しみ健康で充実した生活を送れるよう事業を展開する。

(内容)

・報償費	2,831千円
スポーツ教室等講師謝金	1,201千円
体育行事表彰参加賞	1,488千円
各種競技会表彰参加賞	142千円
・需用費	818千円
(消耗品費) 各種消耗器材類	200千円
(食料費) 行事用	366千円
(印刷製本費) パンフレット・リーフレット等	187千円
(賄材料費) 賄材料費	65千円
・委託料	7,332千円
体育競技記録集計委託料	974千円
煙火打上委託料	32千円
スポーツ振興事業委託料	3,267千円
夢先生派遣事業委託料	2,900千円
警備委託料	159千円
・使用料及び賃借料	1,516千円
自動車借上料	837千円
簡易トイレ借上料	252千円
施設使用料	400千円
AED借上料	27千円

○小川運動公園施設維持管理費 (10060201)	29,535 千円 (13,414 千円)
〈国・県	14,800 千円	その他特財
1,813 千円	一財	12,922 千円)
* 特定財源積算根拠		増減率 120.2%
・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	14,800 千円	予算書 P148
・使用料：小川運動公園施設使用料	1,606 千円	
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	156 千円	
・諸収入：自動販売機設置電気料等	41 千円	
・諸収入：騒音測定維持管理負担金	10 千円	

(目的及び期待する効果)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い，市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。増額の理由は，旧橘小跡地整備事業測量実施設計業務委託料の計上によるもの。

(内容)

・需用費	4,143千円
(消耗品費) 衛生医療雑品類	26千円
各種消耗器材類	30千円
スポーツレクリエーション雑品類	16千円
電気用雑品類	10千円
(燃料費) スポーツトラクター用	24千円

- (光熱水費) 電気使用料 3,252千円
上下水道使用料 335千円
- (修繕料) 備品の修繕 250千円
施設の修繕 200千円
- ・役務費 189千円
(通信運搬費) 電信電話料 66千円
(手数料) 水質等環境衛生検査手数料 14千円
汚物汲取手数料 109千円
- ・委託料 24,363千円
電気保安管理委託料 164千円
し尿浄化槽維持管理委託料 61千円
消防用設備保守点検委託料 183千円
芝・グラウンド・樹木管理委託料 2,106千円
施設清掃委託料 254千円
小川運動公園管理委託料 4,622千円
旧橋小跡地整備事業測量実施設計業務委託料 16,973千円
- ・使用料及び賃借料 655千円
テレビ受信料 15千円
敷地借上料 423千円
清掃用具借上料 80千円
簡易トイレ借上料 137千円
- ・原材料費 185千円
砂場及びグラウンド用砂代等 185千円

○希望ヶ丘公園施設維持管理費(10060202)	15,941 千円	(17,301 千円)
〈その他特財 1,557 千円 一財 14,384 千円〉			増減率 -7.9%
*特定財源積算根拠			予算書 P148
・使用料：希望ヶ丘公園施設使用料	1,359 千円		
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	156 千円		
・諸収入：自動販売機設置電気料等	40 千円		
・諸収入：公衆電話使用料	2 千円		

(目的及び期待する効果)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。

(内容)

- ・需用費 4,481千円
(消耗品費) 衛生医療雑品類 32千円
各種消耗器材類 68千円
スポーツレクリエーション雑品類 8千円
電気用雑品類 10千円
- (燃料費) スポーツトラクター用 14千円
プロパンガス 2千円
混合油 3千円
- (光熱水費) 電気使用料 3,516千円
上下水道料 378千円
- (修繕費) 備品の修繕 250千円
施設の修繕 200千円
- ・役務費 420千円
(通信運搬費) 電信電話料・回線使用料 227千円
(手数料) 水質等環境衛生検査手数料 23千円
汚物汲取手数料 170千円
- ・委託料 10,590千円

体育施設警備委託料	436千円
電気保安管理委託料	171千円
し尿浄化槽維持管理委託料	128千円
芝・グラウンド・樹木管理委託料	3,988千円
施設清掃委託料	262千円
受水槽清掃点検委託料	148千円
希望ヶ丘管理委託料	4,693千円
ナイター照明塔維持管理委託料	764千円

- ・使用料及び賃借料 406千円
 - テレビ受信料 26千円
 - 敷地借上料 380千円

- ・原材料費 44千円
 - 砂場及びグラウンド用砂代等 44千円

○市内体育施設維持管理費（10060203） 109,380 千円 （ 62,343 千円 ）
 〈 その他特財 2,434 千円 一財 106,946 千円 〉 増減率 75.4%
 ＊特定財源積算根拠 予算書 P149

- ・使用料：小中学校体育館使用料 992 千円
- ・使用料：スポーツ交流施設使用料 442 千円
- ・諸収入：ネーミングライツ料 1,000 千円

（目的及び期待する効果）

指定管理者に委託している施設の適正な管理運営を指導監督するとともに、地区運動広場等の体育施設を維持管理し、市民がスポーツに親しめる環境づくり及び快適で安全に利用できるよう施設管理を推進する。増額の理由は、玉里運動公園下水道接続工事実施設計業務委託料及び農村環境改善センタープール解体工事の計上によるもの。

（内容）

- ・需用費 4,336千円
 - （消耗品費）衛生医療用雑品類 26千円
 - 肥料飼料費 31千円
 - 電気用雑品類 4千円
 - （燃料費）混合油 363千円
 - （光熱水費）電気使用料 2,908千円
 - 上下水道使用料 354千円
 - （修繕費）施設の修繕 650千円
- ・役務費 397千円
 - （通信運搬費）電信電話・回線使用料 288千円
 - （手数料）汚物汲取手数料 109千円
- ・委託料 55,643千円
 - 電気保安管理委託料 159千円
 - 消防用設備保守点検委託料 303千円
 - 施設清掃委託料 180千円
 - 運動広場管理委託料 1,631千円
 - 植栽維持管理委託料 420千円
 - 市内体育施設指定管理委託料 46,700千円
 - 玉里運動公園下水道接続工事実施設計業務委託料 4,785千円
 - 地下タンク配管漏洩検査委託料 154千円
 - 冷暖房機保守点検委託料 667千円
 - 急傾斜草刈委託料 644千円
- ・使用料及び賃借料 9,064千円
 - 敷地借上料 6,583千円

清掃用具借上料	27千円
簡易トイレ借上料	117千円
公共施設予約システム使用料	2,337千円

- 工事請負費 39,783千円
 - 玉里運動公園整備工事 1,096千円
 - 農村環境改善センタープール解体工事 36,993千円
 - 小川海洋センター空調機更新工事 1,694千円
- 原材料費 157千円
 - 砂場及びグラウンド用砂代等 119千円
 - 芝生等 38千円

○芸術文化振興事務費 (02011702) 54,901 千円 (58,474 千円) 増減率 -6.1%
 〈 国・県 2,864 千円 その他特財 19,106 千円 一財 32,931 千円 〉 予算書 P 50

＊特定財源積算根拠

- ・国補：文化芸術振興費補助金 2,864 千円
- ・繰入金：芸術文化振興基金繰入金 1,800 千円
- ・諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金 2,200 千円
- ・諸収入：学校芸術鑑賞料 311 千円
- ・諸収入：コンサート入場料 14,795 千円

(目的及び期待する効果)

誰もが気軽に真の芸術文化に触れることができる機会の創出と、市民が主体的に文化活動に参加できる環境の整備充実を図るため、観る・聴くだけでなく市民自らが事業を企画し参加・運営する「市民と行政とのパートナーシップによる協働作業」をキーワードに事業を推進する。
 これにより、豊かでゆとりある文化的な生活を享受できる効果を期待する。

(内容)

1. 報酬 780 千円
 - (1) 委員等報酬 公共ホール運営委員会[12人]：180 千円 @ 5,000円×12人×3回
 四季文化館企画実行委員会[15人]：300 千円 @ 20,000円×15人
 小川文化センター活性化委員会[15人]：300 千円 @ 20,000円×15人
2. 旅費 206 千円
 - (1) 普通旅費 206 千円
 研修参加・事業打ち合わせ時交通費・宿泊費：206 千円
3. 需用費 1,468 千円
 - (1) 印刷製本費 おみたマガジン[14,000部×12回]：1,146 千円
4. 役務費 789 千円
 - (1) 広告料 新聞雑誌等広告料：529 千円
5. 委託料 29,836 千円
 - (1) 自主文化事業委託料 10,650 千円
 小川文化センター鑑賞事業：6,996 千円
 劇団四季ファミリーミュージカル：3,654 千円
 - (2) 舞台機構音響照明技術委託料 19,096 千円
 舞台機構音響照明技術管理[小川文化センター・四季文化館]
 (常勤2人9,750千円・非常勤等9,346千円)：19,096 千円
6. 使用料及び賃借料 749 千円
 - (1) 使用料及び賃借料
 音楽著作権使用料[自主文化事業(コンサート等)]：350 千円
 自動車借上料[学校芸術鑑賞事業バス]：220 千円
 チケットオンラインシステム借上料[インターネット予約]：179 千円
7. 負担金補助及び交付金 21,073 千円
 - (1) 補助金 21,000 千円
 企画実行委員会補助金：20,000 千円
 ・四季文化館企画実行委員会事業 6,531 千円
 ・学校芸術鑑賞事業 1,786 千円
 ・学校アクティビティ事業 5,728 千円
 ・小川文化センター活性化委員会 4,155 千円
 ・みの～れ20歳、アピオス40歳記念事業 1,800 千円
 市文化協会補助金：1,000 千円

○小川文化センター施設維持管理費（02011703） 30,803 千円 （ 30,804 千円 ） 増減率 0.0%

〈その他特財 21,250 千円 一財 9,553 千円〉

＊特定財源積算根拠

予算書P 51

・使用料：小川文化センター施設使用料	4,500 千円
・財産収入：文化センター事業基金積立金利息	1 千円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	122 千円
・繰入金：文化施設等維持管理運営等事業基金繰入金	16,000 千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	12 千円
・諸収入：興行チケット販売料	550 千円
・諸収入：文化事業雑収入	65 千円

（目的及び期待する効果）

人が集い交流し誰もが使いやすく、身近に芸術文化を感じることができ、更には市民が主体的に文化活動に参加できる機会の提供に努めるため、小川文化センター（アピオス）の施設環境の充実を図る。これにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果を期待する。

（内容）

1. 需用費 8,976 千円
 - (1) 燃料費 灯油[施設暖房ボイラー]：2,002 千円
 - (2) 光熱水費 電気使用料：5,500 千円・上下水道使用料：649 千円
2. 委託料 15,731 千円
 - (1) 清掃業務委託料 日常清掃[毎日]及び定期清掃[月1回] 6,215 千円
 - (2) 植栽維持管理委託料 剪定・除草・施肥・消毒 1,696 千円
 - (3) 舞台機構・音響・照明保守点検委託料 吊物[年2回]・照明[年2回]・音響 [年2回] 3,077 千円
外14件
3. 使用料及び賃借料 3,485 千円
 - (1) 使用料及び賃借料 敷地借上料[文化センター敷地・駐車場]：3,178 千円
4. 工事請負費 1,848 千円
 - (1) 工事請負費 地下タンクFRP内面ライニング修繕工事：1,848 千円

○四季文化館施設維持管理費（02011704） 56,993 千円 （ 48,411 千円 ） 増減率 17.7%
 〈 その他特財 18,984 千円 一財 38,009 千円 〉 予算書 P 52

＊特定財源積算根拠

・ 使用料：四季文化館施設使用料	7,308 千円
・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料	1,110 千円
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	8,000 千円
・ 諸収入：自動販売機設置電気料等	32 千円
・ 諸収入：公衆電話使用料	3 千円
・ 諸収入：地域食材供給施設電気使用料	1,531 千円
・ 諸収入：地域食材供給施設水道使用料	226 千円
・ 諸収入：興行チケット販売料	628 千円
・ 諸収入：文化事業雑収入	146 千円

（目的及び期待する効果）

四季文化館（みの〜れ）のミッション（使命）である3つのつ『つどう・つなぐ・つくる』の実現に向け、その活動の場となる施設の充実を図る。これにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域文化活動の活性化を期待する。

事業費が増額した主な要因は、高圧真空遮断器継電気改修工事等、工事請負費の増額によるものである。

（内容）

1. 需用費 19,252 千円
 - (1) 燃料費 ホール冷暖房用灯油代：3,185 千円
 - (2) 光熱水費 電気使用料：13,234 千円・上下水道使用料：1,153 千円
2. 委託料 24,978 千円
 - (1) 清掃業務委託料 日常清掃[毎日]及び定期清掃[月1回] 5,597 千円
 - (2) 設備管理業務委託料 運転保守管理・定期点検・環境衛生管理 他 7,890 千円
 - (3) 舞台機構・音響・照明保守点検委託料 吊物[年5回]・音響[年2回]・照明[年3回] 5,189 千円
外10件
3. 工事請負費 12,213 千円
 - (1) 工事請負費 高圧真空遮断器継電器改修工事：3,476 千円
 - (2) 工事請負費 浄化槽施設機器修繕工事：586 千円
 - (3) 工事請負費 電動式移動観覧席修繕工事：4,490 千円
 - (4) 工事請負費 舞台音響設備改修工事（ワイヤレスシステム改修）：3,661 千円

○市民文化祭事業（02011705） 900 千円 （ 900 千円 ） 増減率 0.0%
 〈 その他特財 3 千円 一財 897 千円 〉 予算書 P 53

＊特定財源積算根拠

・ 諸収入：文化事業雑収入	3 千円
---------------	------

（目的及び期待する効果）

市民文化活動の一大イベントである「市民文化祭」を実施することにより、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティの向上を図る。

これにより、文化活動への参加意欲を喚起するとともに、地域コミュニティの活性化を図ることにより、地域文化の振興となる効果を期待する。

（内容）

1. 報償費 402 千円
 - (1) 記念品代等 参加賞[ボールペン等]：402千円
2. 需用費 419 千円
 - (1) 印刷製本費 パンフレット・リーフレット等代[冊子・ポスター]：264 千円
3. 使用料及び賃借料 39 千円
 - (1) 機械借上料 通信カラオケ借上：39 千円

[消防本部総務課 所管]

職員数 103 人

○常備消防総務事務費 (09010103) 8,908 千円 (9,640 千円) 増減率 -7.6%
 〈その他特財 1,100 千円 一財 7,808 千円〉 予算書P 114

*特定財源根拠

・手数料：危険物諸手数料 1,100 千円

(目的及び期待する効果)

消防業務遂行に係る総務事務的経費や各種負担金。経費削減に努めながら効率的で円滑な業務推進を図る。

(内容)

・旅費（全国消防長会総会等）	92 千円
・交際費（消防長交際費）	80 千円
・需用費（消耗品，印刷製本費等）	5,184 千円
・役務費（通信運搬費，手数料等）	1,578 千円
・使用料及び賃借料（テレビ受信料）	51 千円
・負担金補助及び交付金（全国消防長会負担金等）	1,923 千円

○教育訓練・研修経費 (09010104) 6,363 千円 (5,525 千円) 増減率 15.2%
 〈その他特財 1,210 千円 一財 5,153 千円〉 予算書P 114

*特定財源根拠

・諸収入：消防学校入校負担金 1,210 千円

(目的及び期待する効果)

複雑多様化する各種災害をはじめ，救急救助活動及び予防業務等の高度化に適切に対応するため，専門的な知識及び技術の習得に努め，職員の資質向上を目的として市民の負託に応えられる職員を育成し，更なる消防力の強化を図る。事業費の増額については，入校者数の増によるもの。

(内容)

救急救命士の養成，茨城県立消防学校教育や他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣する。

・報償費（病院研修謝金）	10 千円
・旅費（救急救命士研修旅費等）	385 千円
・役務費（救急救命士受験手数料等）	54 千円
・負担金補助及び交付金（消防学校入校負担金等）	5,914 千円

○庁舎維持管理経費 (09010105) 15,377 千円 (14,282 千円) 増減率 7.7%
 〈その他特財 1,684 千円 一財 13,693 千円〉 予算書P 115

*特定財源根拠

・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 1,564 千円

・諸収入：自動販売機設置電気料等 120 千円

(目的及び期待する効果)

災害対応を万全とするための活動拠点として，24時間勤務体制に即した職場環境の維持を図る。

(内容)

・需用費（光熱水費，修繕料等）	7,732 千円
・役務費（火災保険料，浄化槽検査手数料）	38 千円
・委託料（清掃委託料，浄化槽維持管理委託料等）	2,566 千円
・使用料及び賃借料（敷地借上料等）	5,041 千円

○車両維持管理経費 (09010106) 8,683 千円 (7,492 千円) 増減率 15.9%
 〈一財 8,683 千円〉 予算書P 115

(目的及び期待する効果)

災害活動及び消防業務等に運用する消防車両等を適正に維持管理し，円滑な消防活動を行えるようにする。事業費の増額については，燃料費単価の上昇及び法定点検による中・大型車両が1台から4台に増加したことにより，自動車重量税が増額したものの。

(内容)

各種消耗機器類購入費，車両の継続検査（車検）・法定点検費用，車両整備修繕費，燃料費，自動車損害保険料等

・需用費（燃料費，修繕料等）	7,446	千円
・役務費（自動車損害保険料等）	550	千円
・公課費（自動車重量税）	687	千円

○予防広報事務費（09010107） 554 千円（ 904 千円） 増減率-38.7%
 〈 一財 554 千円〉 予算書 P 115

（目的及び期待する効果）

火災予防広報活動により市民の防火意識の普及啓発・住宅用火災警報器の設置率向上を図る。

事業費の減額については，隔年実施の防火管理者資格取得講習事業によるもの。

（内容）

・需用費（防火ポスター，訓練用消火器購入費等）	500	千円
・原材料費（火災予防立看板作成用材料購入費）	30	千円
・備品購入費（北川式ガス検知器購入費）	24	千円

○警防活動経費（09010108） 4,621 千円（ 7,259 千円） 増減率-36.3%
 〈 一財 4,621 千円〉 予算書 P 116

（目的及び期待する効果）

多様化する火災等の災害に対し，迅速・的確な消火・救助活動を実施するため，操作性・機動性に優れた資器材や消火薬剤の他，空気呼吸器用ボンベ等，各種資器材を維持管理し，消防力の充実を図る。事業費の減額については，B型肝炎等ワクチン接種対象者が減少し，予防接種料が減額したこと及び消防用ホース，防火衣，空気呼吸器用ボンベなどの消防器具購入費等の減額によるもの。

（内容）

・需用費（警防活動消耗品購入費等）	1,081	千円
・役務費（機器類点検調整手数料，予防接種料等）	787	千円
・備品購入費（空気ボンベ，防火衣購入費等）	2,510	千円
・負担金補助及び交付金（防火委員会運営助成金等）	243	千円

○救急救助活動経費（09010109） 3,245 千円（ 4,210 千円） 増減率-22.9%
 〈 一財 3,245 千円〉 予算書 P 116

（目的及び期待する効果）

多様化する救急救助事案に対応するため，救急救助活動に必要な資器材，装備品の充足等により救命効果の向上を図る。事業費の減額については，救急消耗品費の購入数の減少，救助工作車油圧動力装置保守点検が終了し，機器類点検調整手数料がなくなったこと及び高規格救急車資器材保守点検対象台数が減少したことによるもの。

（内容）

・需用費（救急消耗品購入費等）	2,248	千円
・役務費（機器類点検調整手数料等）	192	千円
・委託料（高規格救急車資器材保守点検委託料等）	230	千円
・使用料及び賃借料（AED借上料）	400	千円
・負担金補助及び交付金（土浦地区MC協議会負担金等）	175	千円

○通信指令運営経費（09010110） 20,130 千円（ 39,129 千円） 増減率-48.6%
 〈 地方債 2,800 千円 一財 17,330 千円〉 予算書 P 116

*特定財源根拠

・地方債：高機能消防指令センターシステム機能強化等事業債 2,800 千円

（目的及び期待する効果）

県内20消防本部33市町で構成される茨城消防救急無線・指令センターにおける消防通信業務等を行うための経費。迅速かつ的確な119番受信及び出動指令を行うことで災害から市民の生命財産を守ることを目的としている。事業費の減額については，高機能消防指令センターシステム機能強化等事業負担金の減額によるもの。

（内容）

・需用費（無線機修繕費等）	350	千円
・役務費（専用回線使用料等）	1,003	千円

- ・委託料（非常用発電装置保守点検委託料等） 773 千円
- ・負担金補助及び交付金
（茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金等） 18,004 千円

○消防団活動経費（09010201） 54,207 千円（ 48,797 千円） 増減率 11.1%
 〈その他特財 10,123 千円 一財 44,084 千円〉 予算書 P 117

*特定財源根拠

- ・諸収入：退職消防団員報償金受入金 10,000 千円
- ・諸収入：消防団員福祉共済事務費返戻金 123 千円

（目的及び期待する効果）

消防団活動・福利厚生等の充実を図り，分団運営を円滑に進める。事業費の増額については，消防団員訓練経費で計上していた費用弁償（訓練手当）を当事業の報酬へ計上したため。

（内容）

- ・報酬（消防団員報酬） 24,494 千円
- ・報償費（消防団員退職報償金） 10,000 千円
- ・旅費（火災・警戒出場手当等） 334 千円
- ・交際費（消防団長交際費） 60 千円
- ・需用費（消防団員被服購入費等） 401 千円
- ・役務費（筆耕料） 10 千円
- ・委託料（消防団員健康診断委託料） 1,188 千円
- ・負担金補助及び交付金
（退職消防団員報償基金負担金等） 17,720 千円

○消防団員訓練経費（09010202） 1,830 千円（ 5,923 千円） 増減率 -69.1%
 〈一財 1,830 千円〉 予算書 P 118

（目的及び期待する効果）

日頃の消防訓練や操法大会出場の支援を通じて団員の士気高揚と消防技術の向上を図る。事業費の減額については，費用弁償（訓練手当）を消防団活動経費として計上したため。また，操法競技大会出場分団補助金額を減額したため。

（内容）

- ・備品購入費（操法大会用ホース購入費等） 182 千円
- ・負担金補助及び交付金（操法大会出場分団補助金等） 1,648 千円

○消防団施設維持管理経費（09010203） 3,252 千円（ 3,311 千円） 増減率 -1.8%
 〈一財 3,252 千円〉 予算書 P 118

（目的及び期待する効果）

適正な消防団施設の維持・管理を行う。

（内容）

- ・需用費（電気・光熱水費，施設修繕料等） 1,917 千円
- ・役務費（建物災害保険料等） 130 千円
- ・委託料（浄化槽維持管理委託料） 144 千円
- ・使用料及び賃借料（消防施設敷地等借上料） 1,061 千円

○消防団車両維持管理経費（09010204） 4,782 千円（ 4,538 千円） 増減率 5.4%
 〈一財 4,782 千円〉 予算書 P 118

（目的及び期待する効果）

適正な消防団車両の維持・管理を行い，出場体制の万全を期す。

（内容）

- ・需用費（燃料費，修繕料等） 3,093 千円
- ・役務費（自動車損害保険料等） 839 千円
- ・公課費（自動車重量税） 850 千円

○自衛消防運営補助事業（09010205） 648 千円（ 756 千円） 増減率 -14.3%
 〈一財 648 千円〉 予算書 P 118

（目的及び期待する効果）

自主防災体制の確立を目的とした自衛消防の運営を支援する。事業費の減額について

は、対象自衛消防団の減によるもの。

(内容)

- ・負担金補助及び交付金（自衛消防団運営補助金） 648 千円

○消防施設整備事業 (09010301) 103,655 千円 (101,483 千円) 増減率 2.1%

〈 国補 50,700 千円 地方債 26,300 千円 その他特財 8,549 千円 一財 18,106 千円 〉

*特定財源根拠

予算書 P 119

- ・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 50,700 千円
- ・地方債：耐震性貯水槽設置事業債 26,300 千円
- ・諸収入：建物等移転補償料 8,549 千円

(目的及び期待する効果)

消防施設整備や消防水利の設置により消防力の充実を図る。

(内容)

- ・需用費（消防施設修繕料） 80 千円
- ・役務費（建築確認申請手数料等） 29 千円
- ・委託料（消防機庫新築工事設計委託料等） 3,238 千円
- ・工事請負費（消防機庫新築工事費等） 91,496 千円
- ・備品購入費（消防器具等購入費） 1,492 千円
- ・負担金補助及び交付金（消火栓設置工事負担金等） 7,320 千円

○緊急消防援助隊派遣事業 (09010401) 3,852 千円 (3,216 千円) 増減率 19.8%

〈 国・県 3,852 千円 〉

予算書 P 119

*特定財源根拠

- ・県負：緊急消防援助隊活動費負担金 3,852 千円

(目的及び期待する効果)

災害発生時に迅速に部隊を派遣し、被災地における人命救助等を実施する。事業費の増額については、派遣回数を増加したための必要経費の増額。

(内容)

大規模災害発生時に緊急消防援助隊を派遣するための諸経費

- ・職員手当等（時間外勤務手当） 2,996 千円
- ・旅費（隊員経費等） 606 千円
- ・需用費（緊急援助活動時燃料費等） 250 千円

[教育委員会 教育指導課 所管] 職員数 16 人

○教育委員会事務費 (10010101) 2,952 千円 (2,976 千円) 増減率 -0.8%
〈 一財 2,952 千円 〉 予算書 P 120

(目的及び期待する効果)

教育等に関する事務を行うにあたり、政治的中立性と安定性・継続性を確保するため、法律に基づき地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が設置されている。

教育委員会会議(定例会(毎月)と臨時会)では、教育行政に関する協議・審議により意思決定を行っている。

(内容)

- ・報酬(教育委員会委員5人×月額47,500円) 2,850 千円
- ・教育長交際費 60 千円
- ・負担金(全国都市教育長協議会負担金等) 42 千円

○庶務一般事務費 (10010203) 30,059 千円 (34,962 千円) 増減率 -14.0%
〈 一財 30,059 千円 〉 予算書 P 121

(目的及び期待する効果)

教育委員会事務局の適切な管理運営及び市立学校教職員の厚生を図ることにより、教育委員会体制の強化と教育行政の充実を図る。

減額の理由は、教育振興基本計画に係る予算を教育企画課所管に移行したことによるもの。

(内容)

- ・旅費(市費教職員旅費等) 84 千円
- ・需用費(事務用品、公用バス燃料費等) 1,192 千円
- ・委託料(教職員等健康診断、ストレスチェック) 1,241 千円
- ・負担金補助及び交付金(県職員給与費負担金等) 27,542 千円

○学務一般事務費 (10010204) 12,909 千円 (12,454 千円) 増減率 3.7%
〈 一財 12,909 千円 〉 予算書 P 121

(目的及び期待する効果)

各学校の環境美化の推進及び学務系の事務執行に関する経費、学校に関する負担金の支出を目的とする。

(内容)

- ・需用費(健康診断消耗品、各小中学校への花苗配付、修繕費等) 6,564 千円
- ・役務費(就学通知等郵便料、健康診断機器点検手数料等) 97 千円
- ・使用料及び賃借料(就学事務管理システム使用料) 528 千円
- ・負担金補助及び交付金(学校各種負担金、中学校スキー教室負担金等) 5,720 千円

○教育指導研究経費 (10010301) 4,228 千円 (6,598 千円) 増減率 -35.9%
〈 その他特財 750 千円 一財 3,478 千円 〉 予算書 P 122

*特定財源積算根拠

- ・繰入金:教員教育研修基金繰入金 750 千円

(目的及び期待する効果)

学校が「創意を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図るとともに、学校運営の改善に対する指導助言を行う。

減額の理由は、社会科副読本印刷製本費の減額や総合的な学習補助金廃止によるもの。

(内容)

・報酬（教育支援委員会委員報酬、いじめ問題専門委員会委員報酬）	105	千円
・報償費（小中一貫教育推進委員会アドバイザー謝金、教員教育研修講演会講師者金等）	855	千円
・旅費（研修会、説明会等旅費）	98	千円
・需用費（いじめ関係アンケート、特別支援教育理解啓発リーフレット等）	758	千円
・使用料及び賃借料（社会科副読本デジタル版システム使用料）	12	千円
・負担金補助及び交付金（市教育研究会補助金）	2,400	千円

○語学指導経費（10010302） 43,593 千円（ 42,273 千円） 増減率 3.1%
〈その他特財 42,000 千円 一財 1,593 千円〉 予算書 P 123

*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	42,000	千円
------------------	--------	----

(目的及び期待する効果)

園児、児童生徒が英語に慣れ親しむことができる体験的な国際理解教育(英語)を推進し、外国語指導助手(ALT)が授業に参加することにより、外国語教育の充実を図ることを目的とする。

また、外国語指導助手(ALT)を活用することで、児童生徒の英語活動に対する興味、関心を高め、国際社会への関心を広げるとともに国際交流の進展を図る。

(内容)

・委託料（外国語指導助手派遣業務）	43,593	千円
-------------------	--------	----

○学校支援対策事業（10010303） 6,680 千円（ 11,903 千円） 増減率 -43.9%
〈一財 6,680 千円〉 予算書 P 123

(目的及び期待する効果)

各小学校・中学校・義務教育学校に「学力向上支援員」を配置し、きめ細かな学習支援や学習相談を充実させるとともに、児童生徒の学力の向上を図る。

また、校務支援システムを活用することにより、教職員の業務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保する。

減額の理由は、学校数の減少、校務支援システム改修終了によるもの。

(内容)

・報償費（学力向上支援員謝金）	2,538	千円
・委託料（校務支援システム変更業務）	842	千円
・使用料及び賃借料（校務支援システム借上料）	3,300	千円

○学校ボランティア活用事業（10010304） 270 千円（ 332 千円） 増減率 -18.7%
〈一財 270 千円〉 予算書 P 123

(目的及び期待する効果)

学校と地域の連携を図り、より組織的な学校支援体制を構築する。また、本事業を推進することを通して、ボランティアの活用を進める。

減額の理由は、事業謝礼廃止によるもの。

(内容)

・役務費（ボランティア保険料）	270	千円
-----------------	-----	----

○理科観察実験支援事業（10010305） 200 千円（ 200 千円） 増減率 0.0%
〈国・県 66 千円 一財 134 千円〉 予算書 P 123

＊特定財源積算根拠

・国補：理科教育設備整備費等補助金 66 千円

(目的及び期待する効果)

理科が得意な人材を小学校・中学校・義務教育学校の理科授業に活用し、観察・実験における教員の支援や理科室及び理科準備室などの環境整備などを行うことにより、小学校・中学校・義務教育学校の理科教育の活性化及び一層の充実を図る。

(内容)

・報償費（理科支援員謝金） 200 千円

○学校教育支援事業（10010306） 494 千円（ 521 千円） 増減率 -5.2%
〈 一財 494 千円〉 予算書 P 123

(目的及び期待する効果)

不登校等問題を抱える児童生徒に対し、学校や関係機関との連携のもと、生活・学習支援や教育相談により、いじめ・不登校・ひきこもり等の防止を図る。

(内容)

・報償費（言語指導員謝金） 375 千円
・需用費（参考図書等消耗品、校外活動の公用バス等燃料代） 53 千円
・役務費（適応指導教室電話料） 66 千円

○小学校運営経費（10020101） 77,104 千円（ 50,596 千円） 増減率 52.4%
〈 国・県 6,144 千円 その他特財 44,100 千円 一財 26,860 千円〉 予算書 P 124

＊特定財源積算根拠

・国補：へき地児童生徒援助費等補助金 6,144 千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 6,100 千円
・繰入金：合併振興基金繰入金 38,000 千円

(目的及び期待する効果)

各小学校・義務教育学校の運営に必要となる、学校運営協議会の実施、校務用PC等の管理、校務用消耗品の購入、路線バス定期代の負担による通学支援やスクールバスの運行等を行う。増額の理由は、小川北義務教育学校開校に伴うスクールバス運行業務委託料の増や校務用PC使用料等を教育企画課所管から移管したことによるもの。

(内容)

・報酬（学校運営協議会委員報酬） 1,050 千円
・旅費（生活介助員遠足引率、薬剤師等研修） 186 千円
・需用費（学校事務用品、衛生医療雑品等） 14,194 千円
・役務費（学校の郵便料、遠距離通学支援路線バス定期代等） 7,652 千円
・委託料（スクールバス運行業務、校務用プリンタ保守業務） 46,139 千円
・使用料及び賃借料（病院搬送タクシー代、校務用PC使用料等） 7,883 千円

○小学校情報教育関係経費（10020103） 47,051 千円（ 52,520 千円） 増減率 -10.4%
〈 その他特財 47,051 千円〉 予算書 P 126

＊特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 5,953 千円
・繰入金：情報教育支援基金繰入金 41,098 千円

(目的及び期待する効果)

ICT環境を活用することで、多様な児童・生徒を取り残すことなく、個別最適化された学びを実現することを目的とする。

減額の理由は、パソコン室の機器等が一部の学校でリース満了となったため。

(内容)

・ 役務費 (タブレットのインターネット接続費用等)	16,244 千円
・ 委託料 (ICT機器等保守業務)	11,379 千円
・ 使用料及び賃借料 (ICT機器リース、ソフトウェアライセンス等)	19,070 千円
・ 補償, 補填及び賠償金 (授業目的公衆送信補償金制度)	358 千円

○保健衛生管理費 (10020104)	7,926 千円	(8,714 千円)	増減率	-9.0%
〈 その他特財	1,053 千円	一財	6,873 千円	予算書 P	126

* 特定財源積算根拠

・ 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金	1,053 千円
--------------------------	----------

(目的及び期待する効果)

学校保健安全法に基づく健康診断等を行うとともに、共済金に関する事務を行う。

(内容)

・ 報酬 (学校医、薬剤師、歯科医への報酬)	3,298 千円
・ 役務費 (オージオメータ検査料)	167 千円
・ 委託料 (尿検査、心臓検査、スポーツテスト集計、就学時健康診断等委託料)	2,319 千円
・ 負担金補助及び交付金 (日本スポーツ振興センター負担金)	2,142 千円

○教育活動振興経費 (10020201)	17,031 千円	(16,743 千円)	増減率	1.7%
〈 その他特財	5,569 千円	一財	11,462 千円	予算書 P	127

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：教育活動支援基金繰入金	5,569 千円
-------------------	----------

(目的及び期待する効果)

学校教育の振興に資するため、授業用消耗品や学校図書を購入、自然との関わりを深める体験活動の経費を支出する。

(内容)

・ 報償費 (講師謝金、卒業記念品、参加賞等)	1,334 千円
・ 旅費 (自然教室対応職員旅費)	67 千円
・ 需用費 (教育活動用の教材等消耗品、自然教室用の消耗品等)	6,469 千円
・ 使用料及び賃借料 (自然教室自動車借上料等)	5,721 千円
・ 備品購入費 (図書購入)	3,440 千円

○就学援助費 (10020202)	10,594 千円	(8,937 千円)	増減率	18.5%
〈 国・県	1,695 千円	一財	8,899 千円	予算書 P	127

* 特定財源積算根拠

・ 国補：要保護児童生徒援助費補助金	6 千円
・ 国補：特別支援教育就学奨励費補助金	1,689 千円

(目的及び期待する効果)

経済的な理由によって就学が困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

増額の理由は、準要保護対象者 (想定数) の増による。

(内容)

- ・要保護児童生徒就学援助費（生活保護に該当する世帯の児童） 12 千円
- ・準要保護児童生徒就学援助費（生活保護に準じる世帯の児童） 7,109 千円
- ・特別支援教育就学援助費（特別支援学級に通う児童） 3,473 千円

○教科書・指導書等購入費（10020203） 4,579 千円（ 7,915 千円） 増減率 -42.1%
〈 一財 4,579 千円〉 予算書 P 127

(目的及び期待する効果)

教師用教科書・指導書及び教材用備品等を購入し、教育環境の整備を図る。
減額の理由は、小川北義務教育学校への統合で全体の学級数が減少し、教科書・指導書、教材用備品の購入数が減少するため。

(内容)

- ・需用費（教師用教科書・指導書、各学校教材物品等） 1,234 千円
- ・備品購入費（教材用備品購入、楽器購入） 3,345 千円

○中学校運営経費（10030101） 8,576 千円（ 8,062 千円） 増減率 6.4%
〈 一財 8,576 千円〉 予算書 P 128

(目的及び期待する効果)

各中学校の運営に必要となる、学校運営協議会の実施、校務用 P C 等の管理、校務用消耗品の購入等を行う。

(内容)

- ・報酬（学校運営協議会委員報酬） 150 千円
- ・旅費（生活介助員遠足引率、薬剤師等研修） 12 千円
- ・需用費（学校事務用品、衛生医療雑品等） 5,619 千円
- ・役務費（学校の郵便料、ピアノ調律料等） 286 千円
- ・委託料（校務用プリンタ保守業務） 192 千円
- ・使用料及び賃借料（病院搬送タクシー代、校務用 P C 使用料等） 2,317 千円

○中学校情報教育関係経費（10030103） 28,164 千円（ 27,205 千円） 増減率 3.5%
〈 その他特財 28,164 千円〉 予算書 P 129

* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 13,847 千円
- ・繰入金：情報教育支援基金繰入金 14,317 千円

(目的及び期待する効果)

I C T 環境を活用して多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現し、より効果的な学習効果を得られるよう I C T 環境の整備等を行う。

(内容)

- ・役務費（タブレットのインターネット接続費用等） 5,774 千円
- ・委託料（I C T 機器等保守業務） 2,845 千円
- ・使用料及び賃借料（I C T 機器リース、ソフトウェアライセンス等） 19,367 千円
- ・補償、補填及び賠償金（授業目的公衆送信補償金制度） 178 千円

○保健衛生管理費（10030104） 3,635 千円（ 4,111 千円） 増減率 -11.6%
〈 その他特財 575 千円 一財 3,060 千円〉 予算書 P 129

* 特定財源積算根拠

・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 575 千円

(目的及び期待する効果)

学校保健安全法に基づく健康診断等を行うとともに、共済金に関する事務を行う。
減額の理由は、小川北中学校分が小川北義務教育学校として小学校費に計上となったため。

(内容)

・報酬（学校医、薬剤師、歯科医師への報酬）	1,093 千円
・役務費（オーディオメータ検査料）	59 千円
・委託料（尿検査、心臓検査、スポーツテスト集計等委託料）	1,314 千円
・負担金補助及び交付金（日本スポーツ振興センター負担金）	1,169 千円

○教育活動振興経費（10030201） 21,854 千円（ 23,150 千円） 増減率 -5.6%
 〈 一財 21,854 千円〉 予算書 P 130

(目的及び期待する効果)

学校教育の振興に資するため、授業用消耗品や学校図書を購入、部活動で利用するバス借上げ、全国大会等への参加経費を支出する。

(内容)

・報償費（卒業記念品）	450 千円
・需用費（教育活動用の教材等消耗品）	1,884 千円
・使用料及び賃借料（部活動の公式試合用バス借上料）	16,060 千円
・備品購入費（図書購入）	1,060 千円
・負担金補助及び交付金（全国大会等への生徒派遣にかかる費用の補助）	2,400 千円

○就学援助費（10030202） 10,789 千円（ 8,570 千円） 増減率 25.9%
 〈 国・県 1,381 千円 一財 9,408 千円〉 予算書 P 130

＊特定財源積算根拠

・国補：要保護児童生徒援助費補助金	166 千円
・国補：特別支援教育就学奨励費補助金	1,215 千円

(目的及び期待する効果)

経済的な理由によって就学が困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。
増額の理由は、準要保護対象者（想定数）の増による。

(内容)

・要保護児童生徒就学援助費（生活保護に該当する世帯の生徒）	332 千円
・準要保護児童生徒就学援助費（生活保護に準じる世帯の生徒）	7,709 千円
・特別支援教育就学援助費（特別支援学級に通う生徒）	2,748 千円

○教科書・指導書等購入費（10030203） 2,239 千円（ 18,636 千円） 増減率 -88.0%
 〈 一財 2,239 千円〉 予算書 P 130

(目的及び期待する効果)

教師用教科書・指導書及び教材用備品等を購入し、教育環境の整備を図る。
減額の理由は、昨年度が教科書改定年度であったため。

(内容)

・需用費（教師用教科書・指導書、各学校教材物品等）	469 千円
・備品購入費（教材用備品購入、楽器購入）	1,770 千円

○小美玉市共同調理場運営経費（10060302） 465,745 千円 （ 398,045 千円 ） 増減率 17.0%
 〈 その他特財 162,946 千円 一財 302,799 千円 〉 予算書 P 150

＊特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：学校給食費（現年度分） 162,544 千円
- ・ 諸収入：学校給食費（過年度分） 350 千円
- ・ 諸収入：食用廃油売払等収入 52 千円

（目的及び期待する効果）

栄養バランスに配慮した安全・安心な学校給食を提供し、児童・生徒の心身ともに健全な発達と、食育を通して正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食に対する自己管理能力を養なうことに寄与する。

増額の理由は、賄材料費の増、学校給食調理業務委託料の1年分計上(昨年度は7ヶ月分計上)

（内容）

年間給食実施日 200日

年間給食数及び人員				
幼稚園生	142	人	28,400	食
小学生	2,341	人	468,200	食
中学生	1,295	人	259,000	食
教職員等	453	人	90,600	食
計	4,231	人	846,200	食

- ・ 報酬（学校給食運営委員会委員報酬6人分） 60 千円
- ・ 需用費（賄材料費、電気・上下水道使用料、備品修繕等） 271,229 千円
- ・ 役務費（電話料、細菌検査手数料等） 478 千円
- ・ 委託料（給食調理等業務158,400千円、給食運搬業務30,492千円等） 189,640 千円
- ・ 使用料及び賃借料（テレビ受信料） 15 千円
- ・ 備品購入費（マイコンスライサー、球根皮剥き機） 4,246 千円
- ・ 負担金補助及び交付金（県学校栄養士協議会負担金等） 51 千円
- ・ 公課費（自動車重量税） 26 千円

○小美玉市共同調理場施設維持管理費（10060303） 43,382 千円 （ 26,186 千円 ） 増減率 65.7%
 〈 その他特財 17,000 千円 一財 26,382 千円 〉 予算書 P 151

＊特定財源積算根拠

- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 17,000 千円

（目的及び期待する効果）

安全・安心な学校給食を提供するため、施設及び調理場内の適正な維持管理に努める。

増額の理由は、工事請負費の新規計上

（内容）

- ・ 需用費（消耗品、備品修繕） 4,540 千円
- ・ 役務費（汚物汲取手数料等） 6,914 千円
- ・ 委託料（施設清掃業務1,681千円、浄化槽排水処理施設管理業務4,260千円等） 14,768 千円
- ・ 工事請負費（蓄熱式蒸気発生器蓄熱槽更新工事） 17,160 千円

[教育委員会 教育企画課 所管] 職員数 7 人

○教育企画事務費 (10010205) 4,596 千円 (2,669 千円) 増減率 72.2%
 〈その他特財 4,356 千円 一財 240 千円〉 予算書 P 122

* 特定財源積算根拠
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 4,356 千円

(目的及び期待する効果)

本市の教育施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として策定した教育振興基本計画について、中間年度を迎えることから、社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、見直しを行う。また、教育委員会における主要な施策や事務事業について点検・評価を行い、課題や取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

増額の理由は、教育振興基本計画策定等に係る経費を、所管替えにより計上したため。

(内容)

報酬	150 千円
・教育振興基本計画審議会委員報酬	
報償費	30 千円
・教育委員会点検評価委員謝金	
需用費	57 千円
・建築関係図書及び学校施設関係図書代	
委託料	4,356 千円
・教育振興基本計画策定委託料	
負担金補助及び交付金	3 千円
・県公立学校施設整備期成会負担金	

○小学校施設管理費 (10020102) 105,766 千円 (117,447 千円) 増減率 -9.9%
 〈その他特財 21,744 千円 一財 84,022 千円〉 予算書 P 125

* 特定財源積算根拠
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,374 千円
 ・繰入金：合併振興基金繰入金 19,800 千円
 ・諸収入：太陽光発電売電収入 560 千円
 ・諸収入：公衆電話使用料 10 千円

(目的及び期待する効果)

小学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

(内容)

需用費	41,895 千円
・光熱水費及び修繕料	
役務費	3,068 千円
・電話料金及び環境衛生等手数料	
委託料	30,162 千円
・法定点検及び施設の保守・維持管理委託料	
使用料及び賃借料	26,252 千円
・空調設備機器等の賃借料	
工事請負費	3,153 千円
・校舎改修工事	
原材料費	247 千円
備品購入費	989 千円

○中学校施設管理費 (10030102) 42,032 千円 (51,214 千円) 増減率 -17.9%
 〈国・県 728 千円 その他特財 13,853 千円 一財 27,451 千円〉 予算書 P 128

* 特定財源積算根拠

・国 補：防音関連維持費補助金	728 千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	4,553 千円
・繰入金：合併振興基金繰入金	9,300 千円

(目的及び期待する効果)

中学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。
減額の理由は、小川北義務教育学校に係る経費を、小学校施設管理費に計上したため。

(内容)

需用費	16,653 千円
・光熱水費及び修繕料	
役務費	1,928 千円
・電話料金及び環境衛生等手数料	
委託料	8,100 千円
・法定点検及び施設の保守・維持管理委託料	
使用料及び賃借料	9,847 千円
・空調設備機器等の賃借料	
工事請負費	4,989 千円
・校舎改修工事	
原材料費	143 千円
備品購入費	372 千円

○幼稚園施設管理費 (10040103)

14,095 千円 (14,780 千円)

増減率 -4.6%
予算書 P 132

〈 国・県 546 千円 その他特財

226 千円 一財 13,323 千円 〉

* 特定財源積算根拠

・国 補：防音関連維持費補助金	546 千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	226 千円

(目的及び期待する効果)

幼稚園施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

(内容)

需用費	5,255 千円
・光熱水費及び修繕料	
役務費	555 千円
・電話料金及び環境衛生等手数料	
委託料	5,100 千円
・法定点検及び施設の保守・維持管理委託料	
使用料及び賃借料	2,772 千円
・園舎敷地借上料等	
原材料費	141 千円
備品購入費	272 千円

○結婚推進事業 (02011403) 4,072 千円 (3,854 千円) 増減率 5.7%
 (国・県 1,342 千円 その他特財 1,342 千円 一財 1,388 千円) 予算書 P47

* 特定財源根拠

- ・国補：地域少子化対策重点推進交付金 (1/2) 1,342 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,342 千円

(目的及び期待する効果)

恋愛・結婚のイメージアップを図るとともにだれもが参加したくなる出会いの場の創出を積極的に展開することで、小美玉市に住む未婚の若者が、結婚したくなるまちを目指す。

さらに、未婚者に理想の配偶者を紹介し、幸せな家庭を誕生させることを目的に、「結婚相談員」や「結婚相談連絡会」の活動を支援するとともに、「石岡地方結婚相談所」との連携を図る。

*石岡地方結婚相談所運営協議会・いばらき出会いサポートセンター等との連携・支援

(内容)

- ・報酬
 - 結婚相談員報酬 (5,000円×11名×5回) 275 千円
- ・報償費
 - 配偶者斡旋報奨金 成立報奨金 (30,000円×2組) 60 千円
 - 講師謝金 婚活講座講師謝金 (20,000円×1名×2回) 40 千円 【総合戦略】
- ・需用費
 - 印刷製本費 オリジナル婚姻届 (32円×500部×1.1) 18 千円
- ・委託料
 - 結婚子育て応援事業委託料 2,684 千円 【総合戦略】
- ・負担金補助及び交付金
 - 石岡地方結婚相談所運営協議会負担金 291 千円
 - いばらき出会いサポートセンター負担金 66 千円
 - 連携中枢都市圏事業負担金 138 千円
 - 結婚推進事業補助金 (小美玉市結婚推進事業実行委員会補助金) 500 千円 【総合戦略】

○児童福祉事務費 (03020102) 30,937 千円 (15,008 千円) 増減率 106.1%
 (国・県 20,155 千円 一財 10,782 千円) 予算書 P73

* 特定財源根拠

- ・国負：児童福祉施設入所措置費国庫負担金 (1/2) 8,303 千円
- ・国補：高等職業訓練促進事業費補助金 (3/4) 3,549 千円
- ・県負：児童福祉施設入所措置費県負担金 (1/2) 8,303 千円

(目的及び期待する効果)

児童福祉法の理念に基づき、児童の健全育成を図る。児童手当、児童扶養手当等に係る事務経費。

増額の理由は、特定妊婦等の助産施設利用者に対する扶助費の新規計上及び母子生活支援施設利用扶助費(対象者数の増加)の増。

(内容)

- ・需用費
 - 消耗品費 印刷物類 70 千円
 - 燃料費 公用車用ガソリン代, エンジンオイル代 168 千円
 - 印刷製本費 児童手当用封筒等 169 千円
- ・役務費
 - 郵便料 児童手当・児童扶養手当・保育料 1,966 千円
 - 口座振替等手数料 保育料口座振替手数料 40 千円
 - 口座振替送受信処理手数料 保育料口座振替送受信処理手数料 20 千円
- ・委託料
 - 児童扶養手当障害判定医療業務委託料 (13,700円×2人) 28 千円
- ・使用料及び賃借料
 - 児童手当システム使用料 1,479 千円
 - 児童扶養手当システム使用料 1,545 千円
 - 子ども・子育て支援システム使用料 528 千円
 - 子育てワンストップサービスシステム使用料 185 千円
 - 給付費請求申請支援システム使用料 3,309 千円
- ・負担金補助及び交付金

県保育協議会負担金	50 千円
市母子寡婦福祉会補助金	30 千円
・扶助費	
助産施設利用扶助費	2,700 千円
母子生活支援施設利用扶助費（3世帯）	13,908 千円
高等職業訓練促進費等扶助費	
訓練促進費（月額140,000円×12月×2人）	3,360 千円
訓練促進費（年額1,322,000円×1人）	1,322 千円
修了支援金（50,000円×1人）	50 千円
・償還金利子及び割引料	
過誤納還付金	10 千円

○子育て広場推進事業（03020103） 937 千円（ 937 千円 ） 増減率0.0%
 〈その他特財 28 千円 一財 909 千円〉 予算書 P74

＊特定財源積算根拠

・諸収入：子育て広場納付金 28 千円

（目的及び期待する効果）

地域において子育て支援拠点の設置を推進することにより、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育成を促進することを目的とする。

美野里ともいきプラザ2階において、土・日曜日に保育士による子育て広場を開設し、児童を預かり親同士のコミュニケーションの場を提供することで、児童の健全育成と子育て支援を図ることを目的とする。小美玉市内に居住する親子（0歳から6歳まで）で、玩具等を使った遊びや子育て中の母親等の交流を図る。

（内容）

・委託料

子育て広場業務委託料 937 千円

○家庭児童相談事業（03020104） 368 千円（ 368 千円 ） 増減率0.0%
 〈国・県 180 千円 その他特財 54 千円 一財 134 千円〉 予算書 P74

＊特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金 90 千円

・県補：子ども・子育て支援交付金 90 千円

・負担金：子育て短期支援事業保護者負担金 54 千円

（目的及び期待する効果）

近年、核家族化の進行による親族関係や近隣関係の希薄化に伴い、家族や地域における子育て機能が低下するなど、家族や子どもを取り巻く環境が複雑・多様化している。特に、児童虐待は全国的に増加傾向が続いており、大きな社会問題となっている。

家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため家庭児童相談室を設置し、相談員を配置する。

（内容）

・報酬

要保護児童対策地域協議会委員報酬（5,000円×5人×1回） 25 千円

・需用費

消耗品費 10 千円

・委託料

子育て短期支援事業委託料（短期入所生活援助事業） 324 千円

県北家庭相談員連絡協議会負担金 9 千円

○子ども・子育て会議事業（03020105） 140 千円（ 140 千円 ） 増減率0.0%
 〈一財 140 千円〉 予算書 P74

（目的及び期待する効果）

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議するため、小美玉市子ども・子育て会議を開催する。

（内容）

・報酬

子ども・子育て会議委員報酬（5,000円×14人×2回） 140 千円

○子育て応援事業 (03020106) 7,023 千円 (6,195 千円) 増減率 13.4%
 〈その他特財 7,023 千円〉 予算書 P75

*特定財源積算根拠
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 7,023 千円

(目的及び期待する効果)

出産から子育て期の幅広い期間を通して、子育てする家族を地域で歓迎し支援する仕組みづくりを推進する。

増額の理由は、出生数の増加が見込まれるため出産祝金の増。

(内容)

・報償費
 出産祝金 6,600 千円 【総合戦略】

第1子・第2子	20,000 円	×	250 人
第3子・第4子	30,000 円	×	50 人
第5子以上	50,000 円	×	2 人

・使用料及び賃借料
 出産子育て情報アプリ使用料 (32,000円×12ヶ月×1.10) 423 千円 【総合戦略】

○多子世帯保育料軽減事業 (03020107) 15,513 千円 (16,615 千円) 増減率 -6.6%
 〈国・県 7,756 千円 一財 7,757 千円〉 予算書 P75

*特定財源積算根拠
 ・県補：多子世帯保育料軽減事業費補助金 (1/2) 7,756 千円

(目的及び期待する効果)

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

国が定める保育料階層の第4階層の一部から第5階層に属する世帯の場合、第2子については半額、第4階層の一部から第8階層に属する世帯の場合、第3子以降を無償とする。

(内容)

・負担金補助及び交付金
 多子世帯保育料軽減事業補助金 (延べ児童数848名) 15,513 千円

○児童手当経費 (03020201) 660,735 千円 (681,000 千円) 増減率 -3.0%
 〈国・県 559,572 千円 その他特財 1 千円 一財 101,162 千円〉 予算書 P75

*特定財源積算根拠

・国負：0歳～3歳未満被用者 (月額15,000円) 37/45	94,720 千円
・国負：3歳～中学校修了前 (月額10,000円) 4/6	237,380 千円
・国負：3歳～中学校修了前 (月額15,000円) 4/6	36,180 千円
・国負：非被用者 (月額10,000円) 4/6	59,280 千円
・国負：非被用者 (月額15,000円) 4/6	25,020 千円
・国負：特例給付 (月額5,000円) 4/6	5,830 千円
・県負：0歳～3歳未満被用者 (月額15,000円) 4/45	10,240 千円
・県負：3歳～中学校修了前 (月額10,000円) 1/6	59,345 千円
・県負：3歳～中学校修了前 (月額15,000円) 1/6	9,045 千円
・県負：非被用者 (月額10,000円) 1/6	14,820 千円
・県負：非被用者 (月額15,000円) 1/6	6,255 千円
・県負：特例給付 (月額5,000円) 1/6	1,457 千円
・諸収入：児童手当返納金	1 千円

(目的及び期待する効果)

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了前までの児童を養育している保護者へ支給する。

(内容)

・扶助費
 児童手当
 1. 支給対象

・満3歳未満	月額	15,000円
・満3歳以上小学校修了前		
第1子	月額	10,000円
第2子	月額	10,000円
第3子以降	月額	15,000円
・中学校修了前	月額	10,000円
・特例給付（所得制限限度額以上の者）	月額	5,000円

2. 支給時期

・6月、10月、2月に前月分までの4ヶ月分を支給

3. 支給対象者数及び支給額

・算定支給対象予定延児童数	60,048人
・児童手当支給算定額	660,735千円

○児童扶養手当経費（03020202） 189,211千円（202,194千円） 増減率-6.4%
 〈国・県 63,070千円 その他特財 1千円 一財 126,140千円〉 予算書P75

*特定財源積算根拠

・国負：児童扶養手当負担金（1/3）	63,070千円
・諸収入：児童扶養手当返納金	1千円

（目的及び期待する効果）

父母の離婚などにより父又は母と生計を共にしていない児童の父母、又は父母に代わってその児童を養育している人に児童の健やかな成長及び父子・母子家庭等の生活の安定と自立を支援するために支給する。

（内容）

・扶助費

児童扶養手当

1. 支給対象

父又は母と生計を共にしない18歳未満の児童の母・父、又は養育している方で、所得制限限度内の方

（全部支給）

・対象児童1人	月額	43,160円
・対象児童2人	月額	53,350円
・対象児童3人	月額	59,640円
・対象児童4人	月額	65,570円

（一部支給）

・所得に応じて月額43,150円から10,180円（月額）まできめ細かく設定。

2. 支給時期

・5月、7月、9月、11月、1月、3月に前月分までの2ヶ月分を支給します。

3. 支給対象者数及び支給額

・支給対象予定者数	422人
・児童扶養手当支給額	189,211千円

○保育委託事業（03020301） 845,646千円（862,248千円） 増減率-1.9%
 〈国・県 576,681千円 その他特財 60,076千円 一財 208,889千円〉 予算書P75

*特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金（1/2）	400,668千円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金（1/4）	176,013千円
・負担金：保育所保護者負担金滞納繰越分	150千円
・負担金：私立保育園保護者負担金現年分	56,926千円
・負担金：私立保育園保護者負担金滞納繰越分	3,000千円

（目的及び期待する効果）

児童福祉法に基づき、乳幼児の健全な育成を図るため、保護者が就労等により児童を家庭での保育ができない場合に、その児童を民間保育所に委託し、入所した児童に係る費用を委託料として支弁する。

（内容）

・委託料

民間保育所入所児童委託料	842,646千円
管外公立保育所入所児童委託料(市外3園)	3,000千円

○民間保育所等補助事業（03020302） 196,663 千円（309,431 千円） 増減率-36.4%
 〈国・県 132,134 千円 一財 64,529 千円〉 予算書 P75

* 特定財源積算根拠

- ・国補：子ども・子育て支援交付金(1/3) 51,807 千円
- ・国補：保育士等処遇改善臨時特例交付金(10/10) 24,006 千円
- ・県補：子ども・子育て支援交付金(1/3) 51,807 千円
- ・県補：民間保育所等乳児等保育事業補助金(1/2) 4,514 千円

（目的及び期待する効果）

多様な保育ニーズに対応するため、通常保育以外の保育サービス事業の経費の一部を補助することで子育てしやすい環境の整備や児童の健全育成を図ることができる。

減額の理由は、民間保育所施設整備事業補助金の減額によるもの。

（内容）

・負担金補助及び交付金

障害児保育事業補助金 5,400 千円
 民間保育所において、障がい児を保育するための事業に係る費用の一部を補助する。

重度障がい児：月額72,900円×各月初日の障がい児数
 軽度障がい児：月額30,000円×各月初日の障がい児数

民間保育所等乳児等保育事業補助金 9,029 千円
 民間保育所等における乳児等の保育に対し、これに直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の一部を補助する。

地域子育て支援拠点事業補助金 91,924 千円
 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行い、地域の子育て機能の充実を図る事業に係る費用の一部を補助する。

延長保育事業補助金 8,760 千円
 就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を越えた保育事業に係る費用の一部を補助する。

一時預かり事業補助金 23,717 千円
 保育所等を利用していない家庭において、日常生活上の突発的な事情や社会参加、育児疲れ等に伴う保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援として、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった児童を、保育所等で保育するための事業に係る費用の一部を補助する。

給食費補助金 2,804 千円
 民間保育所入所児童の健康と福祉の増進及び保護者の給食費の負担軽減を図る。

補助額：各月初日の入所児童一人当たり200円

病児・病後児保育事業補助金 31,023 千円
 児童が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間において、保育所に専用スペースを設け、一時的に保育を行うための事業に係る費用の一部を補助する。

保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合に、保育所において緊急的な対応を図る事業を補助する。

保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金 24,006 千円

令和4年2月から教育・保育の現場で働く方々の収入3%程度の引上げに必要な費用を補助するため、国10/10の補助にて実施する事業。（令和4年4月～9月分）

○施設型給付費（03020303） 555,925 千円（553,673 千円） 増減率0.4%
 〈国・県 404,125 千円 一財 151,800 千円〉 予算書 P75

* 特定財源積算根拠

- ・国補：子どものための教育・保育給付交付金(1/2) 260,937 千円
- ・国補：子育てのための施設等利用給付費交付金(1/2) 2,369 千円
- ・県負：子どものための教育・保育給付費負担金(1/4) 118,968 千円
- ・県負：子育てのための施設等利用給付費負担金(1/4) 1,184 千円
- ・県補：子どものための教育・保育給付費補助金(1/2) 20,667 千円

(目的及び期待する効果)

子ども・子育て支援法に基づく支給認定を受けた小学校就学前子どもが、特定教育・保育施設等から、教育・保育の提供を受けた場合に当該教育・保育に要した費用として支給する。

(内容)

・負担金補助及び交付金		
認定こども園施設型給付費負担金（市内6園・管外17園）		551,185 千円
施設等利用給付費保護者負担金		3,715 千円
認可外保育施設，預かり保育事業，一時預かり事業		
新制度幼稚園施設等利用給付費保護者負担金		272 千円
未移行幼稚園施設等利用給付費保護者負担金		753 千円

○放課後児童対策事業（10010401） 172,024 千円（ 308,677 千円 ） 増減率-44.3%

〈国・県 82,259 千円 その他特財 14,655 千円 一財 75,110 千円 予算書 P123

*特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	39,420 千円
・国補：放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金（10/10）	3,419 千円
・県補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	39,420 千円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金	14,500 千円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金（過年度分）	155 千円

(目的及び期待する効果)

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童へ安全・安心な生活の場を提供するとともに、健康管理や生活指導，遊びや集団行動を通じた健全育成を行う。

小学校と併設した公設の児童クラブを開設することにより、「放課後子ども総合プラン」に基づく放課後子供教室と連携した事業展開と放課後児童健全育成の効率化を図っている。

期待する効果としては、保護者の就労支援，また集団行動や体験活動等を通じた児童の健全育成等があげられる。また、令和元年度より運営の一部を民間業務委託したことにより、運営や支援員の質の向上につながっている。

減額の理由は、小川北義務教育学校放課後児童クラブ専用室設置工事の完了によるもの。

・需用費		
消耗品費	消耗品類	37 千円
燃料費	ガソリン	28 千円
電気使用料	放課後子どもプラン（3カ所）	1,599 千円
上下水道使用料	水道（3カ所），下水道（3カ所）	209 千円
備品の修繕	エアコン修理，車検代等	100 千円
施設の修繕	屋根等修繕	250 千円
・役務費		
口座振替等手数料	保護者負担金口座振替手数料	53 千円
口座振替送受信処理手数料	保護者負担金口座振替送受信処理	27 千円
・委託料		
消防用設備保守点検委託料	竹原小放課後子どもプラン	22 千円
放課後児童健全育成事業実施委託料		75,728 千円
敷地内除草委託料		20 千円
・使用料及び賃借料		
学童保育システム使用料		528 千円
敷地借上料	竹原小放課後子どもプラン保護者駐車場借上げ	53 千円
・負担金補助及び交付金		
放課後児童対策事業補助金（民間8事業所）		66,719 千円
民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金（民間8事業所）		23,222 千円
放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金		3,419 千円
・償還金利子及び割引料		
過誤納還付金		10 千円

○放課後子供教室推進事業（10010402） 1,317 千円（ 1,333 千円 ） 増減率-1.2%

〈国・県 466 千円 その他特財 1 千円 一財 850 千円 予算書 P124

*特定財源積算根拠

・県補：放課後子供教室推進事業補助金	466 千円
--------------------	--------

・負担金：放課後子供教室保護者負担金（過年度分） 1千円

(目的及び期待する効果)

全ての児童を対象に、放課後や休日の小学校等において多様な体験活動の場を提供する。「放課後子ども総合プラン」に基づき放課後児童クラブと連携した事業展開を行うことにより、効果的な児童の健全育成を目指している。

(内容)

・委託料
放課後子供教室実施委託料（スポーツ教室、学習支援） 1,317千円

○幼稚園運営経費（10040102） 18,285千円（18,215千円） 増減率0.4%
 〈その他特財 1,297千円 一財 16,988千円〉 予算書P131

＊特定財源積算根拠

・使用料：預かり保育保育料 87千円
 ・諸収入：幼稚園送迎バス利用料 1,210千円

(目的及び期待する効果)

非常勤職員の報酬、事務用品の購入、燃料費、幼稚園バスの運行経費等の幼稚園運営を円滑に推進する。

(内容)

・報酬
学校評議員報酬 (5,000円×3人×3園×3回) 135千円

・旅費
普通旅費 幼稚園教諭の出張旅費 (15,000円×3園) 45千円

・需用費
消耗品費 事務用品、印刷物類等 4,333千円
 燃料費 ガソリン代 1,978千円
 食糧費 来客用茶葉代、行事用 131千円
 印刷製本費 封筒代、現像代等 133千円
 備品の修繕 767千円
 飼料費 10千円

・役務費
郵便料 48千円
 車検代行等手数料 園バス、公用車 100千円
 クリーニング代 87千円
 ピアノ等調律手数料 (27台分) 268千円
 自動車損害保険料 (10台分) 128千円

・委託料
幼稚園送迎バス運転業務委託料 (2園分) 9,422千円
 教職員健康診断委託料 359千円

・使用料及び賃借料
自動車借上料 園児搬送タクシー代 9千円
 入場料 遠足時入園料 30千円

・負担金補助及び交付金
幼稚園各種負担金 104千円

・公課費
自動車重量税 (10台分) 198千円

○保健衛生管理費（10040104） 598千円（616千円） 増減率-2.9%
 〈その他特財 40千円 一財 558千円〉 予算書P133

＊特定財源積算根拠

・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金（幼稚園分） 40千円

(目的及び期待する効果)

幼稚園園児の健康維持及び病気の早期発見に必要な健康診断を実施する。

(内容)

・報酬
幼稚園医報酬 (3園分) 155千円
 薬剤師報酬 (3園分) 165千円
 歯科医報酬 (3園分) 155千円

・役務費
機器類点検調整手数料 オージオメータ検査手数料 11千円

- ・委託料
 - 園児尿検査委託料 (290円×200名) 53 千円
- ・負担金補助及び交付金
 - 日本スポーツ振興センター負担金 (295円×200名) 59 千円

○教育活動振興経費（10040201） 1,407 千円（ 1,520 千円 ） 増減率-7.4%
 〈一財 1,407 千円〉 予算書P133

（目的及び期待する効果）

幼稚園教育の振興に資するため、事務用品，遊具・運動用具，備品の購入及び修繕等を行い、幼稚園に必要な教育環境の整備を推進する。

（内容）

- ・報償費
 - 卒園記念品 143 千円
 - 参加賞等 143 千円
- ・需用費
 - 消耗品費
 - 各幼稚園の事務用品，遊具・運動用具等の購入費 152 千円
- ・備品購入費
 - 図書購入費 150 千円
 - 保育用備品購入費 819 千円

[会計課 所管]

職員数 5 人

○会計管理事務費 (02010401) 8,726 千円 (7,934 千円) 増減率 10.0%
(一財 8,726 千円) 予算書 P 36

(目的及び期待する効果)

公金の収入・支払いに関する財務会計処理の書類審査、現金・有価証券の出納並びに保管、小切手に関することのほか、毎会計年度の決算調整に関することなどを行っている。日々の会計業務を停滞させることなく堅実に遂行することで、会計事務の正確性、信頼性の向上、健全な行政運営の確保を目的とする。

増額理由は、新たに納付書による収納手数料有料化に伴う経費負担を計上したことによる。

(内容)

需用費	
・決算書印刷製本費等	490 千円
役務費	
・口座振替等手数料	1,558 千円
・振込口座振替データ伝送システム手数料	106 千円
・公共料金明細事前通知サービス手数料	385 千円
委託料	
・公金集配業務委託料	5,082 千円
負担金補助及び交付金	
・県北鹿行都市会計事務研究会負担金	5 千円
・指定金融機関派出所経費負担金	1,100 千円

[監査委員事務局 所管]

職員数 2 人

○公平委員会経費(02010901) 94 千円 (92 千円) 増減率 2.2%
 〈一財 94 千円〉 予算書P 42

(目的及び期待する効果)

公平委員会は、3人の委員で構成され地方公共団体において、職員の任免、懲戒等の人事権の行使を適正に行うために設けられた任命権者から独立した専門的機関であり、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずるなど、職員の身分上、経済上の保障の実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 91千円
 公平委員 3名
 委員会開催回数 3回

○固定資産評価審査委員会費(02020102) 82 千円 (122 千円) 増減率 -32.8%
 〈一財 82 千円〉 予算書P 54

(目的及び期待する効果)

固定資産評価審査委員会は、3人の委員で構成され固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関し、納税者からの不服申出があった場合に、中立的、専門的な立場から不服の内容について審査、決定することにより、適正かつ公平な価格決定を保証し、固定資産税における課税の公平性を期することを目的とする。

減額の理由は、委員任命時の報酬及び固定資産評価審査委員会運営研修会への委員の出席がないため費用弁償が減額することによるもの。

(内容)

- ・委員報酬 75千円
 固定資産評価審査委員 3名
 委員会開催回数 3回

○監査事務費(02060102) 1,059 千円 (1,004 千円) 増減率 5.5%
 〈一財 1,059 千円〉 予算書P 63

(目的及び期待する効果)

公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 921千円
 監査委員 2名(識見者 1名・議員選出 1名)
 監査実施日数 48日
 例月現金出納検査 24日
 決算審査 8日
 定期監査 8日
 財政援助団体等監査 2日
 その他の監査 3日
 委員等研修 3日
- ・都市監査委員会負担金 49千円
 全国都市監査委員会会費 18千円
 関東都市監査委員会会費 5千円
 茨城県都市監査委員会会費 26千円

[農業委員会事務局 所管]

職員数 3 人

○農業委員会事務費 (06010102)	30,544 千円	(30,700 千円)	増減率 -0.5%
〈国・県 11,040 千円 その他特財 54 千円 一財 19,450 千円〉			予算書 P 90
＊特定財源積算根拠			
・ 県補：農地利用最適化交付金		11,040 千円	
・ 諸収入：農業者年金業務受託収入		54 千円	

(目的及び期待する効果)

農業委員会総会を毎月開催し、農地法第3条に基づく農地の権利移動及び第4条並びに第5条に基づく転用許可を決定している。また、随時、農地・農政・研修部会を開催し、諸問題の解決を図りながら研鑽を積むとともに農業者年金の加入促進を図る。

(内容)

・農業委員報酬(24人)	17,003 千円
・農地利用最適化推進委員報酬(22人)	11,880 千円
・農業行政システム使用料	372 千円
・県農業会議負担金	639 千円

○農地調整事務費 (06010103)	3,368 千円	(3,357 千円)	増減率 0.3%
〈国・県 1,120 千円 一財 2,248 千円〉			予算書 P 91
＊特定財源積算根拠			
・ 県補：農業委員会交付金		1,120 千円	

(目的及び期待する効果)

農地の利用状況調査や農地パトロール等の現地調査を実施し、担い手への農地集積や遊休農地の解消に向けて、積極的な農地の利用調整等を実施する。
 荒廃農地調査用タブレットは、農業委員・農地利用最適化推進委員が積極的に利活用することで、荒廃農地発生経緯や現況把握等、基本的な農地調査に役立っている。

(内容)

・農地地図情報整備システム委託料	1,892 千円
・農地情報公開システム更新データ作成委託料	167 千円
・農地地図情報システム使用料	1,309 千円

小美玉市国民健康保険特別会計

1 概要

これまで国民健康保険は、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、その基盤を成す制度として、地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献している。

しかしながら、急速な高齢化の進展や低所得者の増加、他の制度と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い、所得に占める保険税負担が重いなどといった、構造的な問題を数多く抱えており、国保財政は脆弱化が一段と進んでいる。

こうした問題を解決するため、平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から新たに都道府県が市町村とともに保険者となる等の大改革が行われた。

また、低所得者の多い国保保険者の財政基盤を強化するため、平成27年度から保険者支援制度に1,700億円の公費拡充を実施し、これに加え平成29年度からは更に1,700億円の公費投入がなされ、毎年3,400億円が措置されることになったが、これを確実に実施するとともに、必要に応じ更なる公費を投入するなど引き続き財政基盤の強化を図っているところであり、国保財政基盤強化策として次の事業を実施している。

- ① 保険者支援制度事業
- ② 国保財政安定化支援事業

本市国保の令和4年度予算は、上記の国施策を計上するとともに一般会計から「その他一般会計繰入金」3,654万1千円（前年比2,142万4千円減）を繰り入れている。

このような状況の中、医療制度改革の動向を踏まえ、市は県及び国保連合会等関係機関と連携を図りながら、国民健康保険事業の円滑な運営に資するよう努めている。

2 主な内容

- ① 被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関する保険給付
- ② 医療費適正化としての診療報酬明細書の点検
- ③ 特定健康診査等の実施
- ④ 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施
- ⑤ 保健事業として、人間ドック・脳ドックに対する助成
- ⑥ 医療費通知書の送付（適正受診の推進）
- ⑦ ジェネリック医薬品の利用促進

3 歳入・歳出の状況

歳入歳出総額は、5,240,076千円で、前年度に比較して123,165千円(2.4%)増となっている。

(歳入)

(単位：千円，%)

款	項	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	1,064,004	20.3	1,032,573	19.7	31,431	3.0
2. 一部負担金	一部負担金	4	0.0	4	0.0	0	0.0
3. 使用料及び手数料	手数料	1,000	0.0	1,100	0.0	△ 100	△ 9.1
4. 国庫支出金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
	国庫補助金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 県支出金		3,694,385	70.5	3,609,091	71.3	85,294	2.4
	県補助金	3,694,384	70.5	3,609,090	71.3	85,294	2.4
	財政安定化基金交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6. 財産収入	財産運用収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7. 繰入金		432,567	8.3	426,222	8.1	6,345	1.5
	他会計繰入金	402,567	7.7	426,221	8.1	△ 23,654	△ 5.5
	基金繰入金	30,000	0.6	1	0.0	29,999	2999900.0
8. 繰越金	繰越金	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
9. 諸収入		38,113	0.7	37,918	0.7	195	0.5
	延滞金加算金及び過料	32,013	0.6	31,342	0.6	671	2.1
	預金利子	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	受託事業収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	雑入	6,098	0.1	6,574	0.1	△ 476	△ 7.2
10. 市債	財政安定化基金貸付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計		5,240,076	100.0	5,116,911	100.0	123,165	2.4

(歳出)

(単位：千円，%)

款	項	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総務費		84,467	1.6	79,330	1.5	5,137	6.5
	総務管理費	55,439	1.1	55,122	1.1	317	0.6
	徴税費	27,637	0.5	22,817	0.4	4,820	21.1
	運営協議会費	223	0.0	223	0.0	0	0.0
	趣旨普及費	1,168	0.0	1,168	0.0	0	0.0
2. 保険給付費		3,636,255	69.4	3,550,138	70.2	86,117	2.4
	療養諸費	3,137,123	59.9	3,044,745	60.5	92,378	3.0
	高額療養費	477,180	9.1	480,379	9.2	△ 3,199	△ 0.7
	移送費	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	出産育児諸費	16,809	0.3	21,011	0.4	△ 4,202	△ 20.0
	葬祭諸費	4,500	0.1	4,000	0.1	500	12.5
	傷病手当金	641	0.0	1	0.0	640	64,000.0
3. 国民健康保険事業費納付金		1,442,943	27.5	1,408,499	26.8	34,444	2.4
	医療給付費分	937,725	17.9	890,879	17.0	46,846	5.3
	後期高齢者支援金等分	379,720	7.2	378,767	7.2	953	0.3
	介護納付金分	125,498	2.4	138,853	2.6	△ 13,355	△ 9.6
4. 共同事業拠出金	共同事業拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 財政安定化基金拠出金	財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6. 保健事業費		60,306	1.2	63,215	1.2	△ 2,909	△ 4.6
	特定健康診査等事業費	51,390	1.0	54,229	1.0	△ 2,839	△ 5.2
	保健事業費	8,916	0.2	8,986	0.2	△ 70	△ 0.8
7. 基金積立金	基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8. 公債費	財政安定化基金償還金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
9. 諸支出金		6,101	0.1	5,725	0.1	376	6.6
	償還金及び還付加算金	6,098	0.1	5,710	0.1	388	6.8
	延滞金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	指定公費	1	0.0	13	0.0	△ 12	△ 92.3
10. 予備費	予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
歳出合計		5,240,076	100.0	5,116,911	100.0	123,165	2.4

《歳出》

○一般管理事務費(01010102)	21,990 千円	(22,564 千円)	増減率	-2.5%
〈一財 21,990 千円〉			予算書	P 180

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の適正な執行に努めるとともに、事業の安定運営を図る。

(内容)

国民健康保険の適正な執行に必要なレセプト点検料・電算処理委託料・国保システム使用料等。

- ・ 旅費 55 千円
 - ・ 需用費 (事務用品等の消耗品, 印刷製本費) 351 千円
 - ・ 役務費 (被保険者証郵便料等) 5,889 千円
 - ・ 委託料 (電算処理委託) 7,608 千円
 - ・ 使用料及び賃借料 (国保システム使用料) 7,800 千円
 - ・ 負担金補助及び交付金 287 千円
- (求償事務負担金, オンライン資格確認等運営負担金)

○国民健康保険団体連合会関係経費(01010201)	1,668 千円	(1,702 千円)	増減率	-2.0%
〈一財 1,668 千円〉			予算書	P 181

(目的及び期待する効果)

国民健康保険法に基づき全市町村等で加入する国保連合会の経費を負担する。

(内容)

- ・ 負担金補助及び交付金 (国保連合会負担金) 1,668 千円
- 平等割473,000円+被保険者平等割12,447人×96円

○徴税一般事務費(01020102)	11,142 千円	(10,262 千円)	増減率	8.6%
〈その他特財源 1,009 千円 一財 10,133 千円〉			予算書	P 181

*特定財源積算根拠

- ・ 手数料: 督促手数料 1,000 千円
- ・ 諸収入: 退職被保険者等保険税延滞金 9 千円

(目的及び期待する効果)

適正な賦課徴収に努めるとともに、国保財政の健全性を確保する。

(内容)

国民健康保険の被保険者証発行や納税通知書等保険税に関する電算処理等に必要経費。

- ・ 需用費 (印刷製本費等) 292 千円
- ・ 役務費 (納税通知書郵便料等) 4,944 千円
- ・ 委託料 (電算処理委託料) 5,130 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (賦課システム使用料) 769 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 (特別徴収業務負担金) 7 千円

○運営協議会経費(01030101)	223 千円	(223 千円)	増減率	0.0%
〈一財 223 千円〉			予算書	P 182

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の運営に関する重要事項を協議するための協議会。

(内容)

委員報酬等協議会に必要な経費。

- ・ 構成人数: 12名 (被保険者代表4名, 保険医または保険薬剤師代表4名, 公益代表4名)
- ・ 会議の開催回数: 2回
- ・ 報酬 (委員報酬) 155 千円
- ・ 旅費 43 千円

・負担金補助及び交付金（県運営協議会負担金） 25 千円

○趣旨普及事業（01040101） 1,168 千円 （ 1,168 千円 ） 増減率 0.0%
 〈一財 1,168 千円〉 予算書 P 183

（目的及び期待する効果）

国民健康保険の制度普及啓発を行い、適切な国民健康保険事業の執行に努める。

（内容）

制度普及啓発パンフレットや国民健康保険税の決まり方等の作成費用。

・需用費（パンフレットの印刷製本費） 1,168 千円

○一般被保険者療養給付費（02010101） 3,109,059 千円 （ 3,020,004 千円 ） 増減率 2.9%
 〈国・県 3,102,974 千円 その他特財 6,085 千円〉 予算書 P 183

*特定財源積算根拠

・国補：災害臨時特例補助金 1 千円
 ・県補：保険給付費等交付金普通交付金 3,102,973 千円
 ・諸収入：一般被保険者第三者納付金現年分 5,345 千円
 ・諸収入：一般被保険者第三者納付金滞納繰越分 1 千円
 ・諸収入：一般被保険者返納金現年分 738 千円
 ・諸収入：一般被保険者返納金滞納繰越分 1 千円

（目的及び期待する効果）

被保険者の疾病及び負傷等に対する療養の給付。

（内容）

被保険者の一部負担金を除いた療養の給付。

一人当たりの保険給付費 258,894 円× 12,009 人
 ・負担金補助及び交付金 3,109,059 千円
 （一般被保険者療養給付費負担金）

○一般被保険者療養費（02010301） 13,595 千円 （ 13,594 千円 ） 増減率 0.0%
 〈国・県 13,591 千円 その他特財 4 千円〉 予算書 P 183

*特定財源積算根拠

・県補：保険給付費等交付金普通交付金 13,591 千円
 ・諸収入：一般被保険者第三者納付金現年分 1 千円
 ・諸収入：一般被保険者第三者納付金滞納繰越分 1 千円
 ・諸収入：一般被保険者返納金現年分 1 千円
 ・諸収入：一般被保険者返納金滞納繰越分 1 千円

（目的及び期待する効果）

被保険者が、緊急やむをえない理由により保険証を提出しないで療養を受けた場合等、療養の給付等に代えて療養費を支給する。

（内容）

柔道整復師、はり、きゅう、マッサージの施術を受けた場合やコルセット等治療用具の購入等。

一人当たりの保険給付費 1,132 円× 12,009 人
 ・負担金補助及び交付金 13,595 千円
 （一般被保険者療養費負担金）

○審査支払手数料（02010501） 14,464 千円 （ 11,142 千円 ） 増減率 29.8%
 〈国・県 14,076 千円 一財 388 千円〉 予算書 P 184

*特定財源積算根拠

・県補：保険給付費等交付金普通交付金 14,076 千円

（目的及び期待する効果）

医療に係る診療報酬の審査及び支払事務で、国保連合会に診療内容の審査を委託し、医療の適正な給付を図る。

増額の理由は、審査手数料改定による負担増によるもの。

(内容)

医療費の審査支払は、国保連合会に委託しており、診療報酬明細書(レセプト)の審査を行い、審査終了後に医療機関ごとに医療費が支払われる。これらの審査に要する費用と支払い事務の手数を委託先に支払う。

- ・ 役務費 (審査支払手数料) 14,464 千円

○一般被保険者高額療養費 (02020101) 476,697 千円 (479,088 千円) 増減率 -0.5%
 〈 国・県 475,797 千円 一財 900 千円 〉 予算書 P 184

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 475,797 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者が支払う一部負担金の額が高額となり、自己負担限度額を超えた差額を高額療養費として支給する。

(内容)

- 一人当たりの保険給付費 39,620 円 × 12,009 人 + 900,000 円
- ・ 負担金補助及び交付金 476,697 千円
 (一般被保険者高額療養費)

・ 70歳未満の人の場合(自己負担限度額=月額)

所得区分	3回目まで	4回目以降
所得901万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
所得600万円超901万円以下	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
所得210万円超600万円以下	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
所得210万円以下(住民税非課税世帯除く)	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

* 過去12か月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されません。

・ 70歳以上75歳未満の人の場合(自己負担限度額=月額)

所得区分	外来+入院(世帯単位)		4回目以降
	外来(個人単位)		
現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)		252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
現役並み所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)		167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
現役並み所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)		80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
一般 (課税所得145万円未満等)	18,000円	57,600円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	

○一般被保険者高額介護合算療養費 (02020301) 481 千円 (1,289 千円) 増減率 -62.7%
 〈 国・県 481 千円 〉 予算書 P 184

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 481 千円

(目的及び期待する効果)

医療費・介護費それぞれで、自己負担が高額になったときの軽減を図っているが、同じ世帯で医療費・介護費の合計の自己負担が高額になったときの負担軽減を図る。

減額の理由は、後期高齢者医療保険制度移行対象者の増加による医療費減少によるもの。

(内容)

平成20年4月から、医療費・介護費が自己負担限度額を適用した後、それでも両方を合計した自己負担が高額となる場合に、新たに定められた自己負担限度額を超えた分を高額介護合算療養費として支給する。計算期間は8月1日～翌年7月31日まで。

一人当たりの保険給付費 40 円 × 12,009 人
・ 負担金補助及び交付金 481 千円
(一般被保険者高額介護合算療養費)

・ 合算した場合の限度額(年額/8月～翌年7月)

70歳未満の人

所得区分	限度額
所得901万円超	212万円
600万円超901万円以下	141万円
210万円超600万円以下	67万円
所得210万円以下(住民税非課税世帯除く)	60万円
住民税非課税世帯	34万円

70歳以上75歳未満の人

所得区分	限度額
現役並み所得者Ⅲ	212万円
現役並み所得者Ⅱ	141万円
現役並み所得者Ⅰ	67万円
一般	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

○出産育児一時金 (02040101) 16,809 千円 (21,011 千円) 増減率 -20.0%
(一財 16,809 千円) 予算書 P 185

(目的及び期待する効果)

被保険者の出産に対し、出産育児一時金を支給する。

減額の理由は、出生数減少によるもの。

(内容)

出産育児一時金408千円 + 産科医療補償制度掛金12千円 = 420 千円/件
・ 役務費 (事務手数料) 9 千円
・ 負担金補助及び交付金 (出産育児一時金) 16,800 千円

○葬祭費 (02050101) 4,500 千円 (4,000 千円) 増減率 12.5%
(一財 4,500 千円) 予算書 P 186

(目的及び期待する効果)

被保険者の葬祭に関し、葬祭を行った者に葬祭費を支給する。

増額の理由は、葬祭数増加によるもの。

(内容)

葬祭費 50千円/件
・ 負担金補助及び交付金 (葬祭費) 4,500 千円

○傷病手当金 (02060101) 641 千円 (1 千円) 増減率 64000.0%
(国・県 641 千円) 予算書 P 186

* 特定財源積算根拠

・ 県補：特別調整交付金分 (市町村分) 641 千円

(目的及び期待する効果)

給与等の支払いを受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため労務に服することができないとき支給する。

増額の理由は、傷病手当金の支給増加によるもの。

(内容)

傷病手当金

- ・ 負担金補助及び交付金 (傷病手当金) 641 千円
 $11,364円 \times 4,700名 \times 0.2\% \times 2/3 \times 9日$
 ※被保険者の「平均日給」×「被用者数」×「感染見込率」×2/3×「平均休業日数」

○一般被保険者医療給付費分 (03010101) 937,722 千円 (890,878 千円) 増減率 5.3%
 〈 国・県 66,897 千円 地方債 1 千円 その他特財 62,001 千円 一財 808,823 千円 〉 予算書 P 186

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険者努力支援分 14,897 千円
- ・ 県補：特別調整交付金分 (市町村分) 4,570 千円
- ・ 県補：県繰入金 (2号分) 47,429 千円
- ・ 県補：財政安定化基金交付金 1 千円
- ・ 繰入金：支払準備基金繰入金 30,000 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者保険税延滞金 32,000 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者加算金 1 千円
- ・ 地方債：財政安定化基金貸付金 1 千円

(目的及び期待する効果)

市が支払う保険給付費の全額を，県が市に交付（保険給付費等交付金）するための財源に充てる。

(内容)

所得水準や医療費水準を考慮して決定された納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 937,722 千円
 (一般被保険者医療給付費分)

○一般被保険者後期高齢者支援金等分 (03020101) 379,719 千円 (378,766 千円) 増減率 0.3%
 〈 一財 379,719 千円 〉 予算書 P 187

(目的及び期待する効果)

県の国民健康保険に関する特別会計において負担する後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てる。

(内容)

所得水準を考慮して決定された納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 379,719 千円
 (一般被保険者後期高齢者支援金等分)

○介護納付金分 (03030101) 125,498 千円 (138,853 千円) 増減率 -9.6%
 〈 一財 125,498 千円 〉 予算書 P 187

(目的及び期待する効果)

県の国民健康保険に関する特別会計において負担する介護納付金の納付に要する費用に充てる。

(内容)

所得水準を考慮して決定された納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 125,498 千円
 (介護納付金分)

○特定健康診査等事業費 (06010102) 45,693 千円 (47,920 千円) 増減率 -4.6%
 〈 国・県 19,928 千円 その他特財 1 千円 一財 25,764 千円 〉 予算書 P 189

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：特別調整交付金分 (市町村分) 8,391 千円
- ・ 県補：特定健康診査等負担金 11,537 千円
- ・ 諸収入：特定健康診査等受託料 1 千円

(目的及び期待する効果)

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。健診結果に基づき、保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者、予備者を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

(内容)

健康診査は、集団健診と個別健診において個人負担金を徴収して行う。特定保健指導については、対象者を選定し保健師等による指導を行う。

- ・ 需用費 (特定健診の消耗品・リーフレット等) 225 千円
- ・ 役務費 (受診券・案内通知の郵便料等) 1,297 千円
- ・ 委託料 43,665 千円
(特定健診・受診券作成・受診勧奨業務・糖尿病性腎症重症化予防委託料)
- ・ 負担金補助及び交付金 (特定健診データ管理負担金) 506 千円

○疾病予防事業 (06020101) 8,916 千円 (8,986 千円) 増減率 -0.8%
 〈一財 8,916 千円〉 予算書 P 189

(目的及び期待する効果)

健康に対する意識の向上及び疾病の早期発見により、医療費の抑制を図る。

(内容)

医療費通知を送付することで、健康に対する意識の向上を図る。疾病の早期発見のため、人間ドック、脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成する。

- ・ 需用費 (印刷製本費) 17 千円
- ・ 役務費 (郵便料) 2,149 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (血圧計) 86 千円
- ・ 負担金補助金及び交付金 (健診等助成金) 6,664 千円
(人間ドック12,328円×500件, 脳ドック10,000円×50件)

○償還金及び還付加算金 (09010101~09010601) 6,098 千円 (5,710 千円) 増減率 6.8%
 〈その他特財源 1 千円 一財 6,097 千円〉 予算書 P 190

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：退職被保険者等保険税延滞金 1 千円

(目的及び期待する効果)

国民健康保険を過年度に遡って資格喪失や所得更正したことにより過年度分の国民健康保険税を再算定し、適正な賦課を行う。

(内容)

過年度分の国民健康保険税の税額が減額になった場合、納めすぎた税金を還付する。

- ・ 一般被保険者保険税還付金 6,020 千円
- ・ 退職被保険者等保険税還付 3 千円
- ・ 一般被保険者保険税還付加算金 72 千円
- ・ 退職被保険者等保険税還付加算金 1 千円
- ・ 保険給付費等交付金償還金 1 千円
- ・ その他償還金 1 千円

※ 参考資料

(1)被保険者の加入状況(年度平均値)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度 (※4月～12月平均)
世帯数		(21,140) 7,814	(21,308) 7,691	(21,262) 7,576
加入率		36.96%	36.09%	35.63%
被保険者数		(50,809) 13,065	(50,324) 12,689	(49,648) 12,389
加入率		25.71%	25.21%	24.95%
内 訳	一 般	13,054	12,689	12,389
	加入割合	99.92%	100.00%	100.00%
	退職者等	12	0	0
	加入割合	0.09%	0.00%	0.00%
介護保険(2号被保険者) 40～64歳		4,127	3,938	3,792

※()内は外国人を含む小美玉市の全世帯及び人口

(2)賦課方式 令和4年度から2方式(所得割・均等割), 納期9回(本算定:7月～3月)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
医 療 分	所得割	6.4%	6.4%	6.2%
	均等割	22,000円	22,000円	35,000円
	平等割	21,000円	21,000円	
	限度額	630,000円	630,000円	650,000円
支 援 分	所得割	2.1%	2.1%	2.6%
	均等割	8,000円	8,000円	15,000円
	平等割	7,000円	7,000円	
	限度額	190,000円	190,000円	200,000円
介 護 分	所得割	2.0%	2.0%	1.8%
	均等割	15,000円	15,000円	15,000円
	限度額	170,000円	170,000円	170,000円

(3)保険給付等支払状況

(単位:円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度(12月末現在)
療養諸費	3,121,211,879	2,888,409,475	1,946,214,590
高額療養費	461,577,892	428,101,035	305,675,497
移送費	0	0	0
出産育児一時金	15,428,998	7,955,680	10,535,060
葬祭費	3,150,000	4,100,000	2,750,000
傷病手当金		0	0
合 計	3,601,368,769	3,328,566,190	2,265,175,147

小美玉市後期高齡者医療保険特別会計

1.概要

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、高齢者世代と若年世代の費用負担の明確化と公平化を通じて、将来にわたり持続可能な医療保険制度の実現と高齢者の生活の質の維持・向上を図るため、広域計画において全市町村が加入する茨城県後期高齢者医療広域連合と市町村の役割分担や事務処理目標などを定め、広域的な事業や総合的かつ計画的な医療保険運営及び財政の安定化を図っている。

制度の運営主体は広域連合が行い、市は給付申請や窓口業務、保険料の徴収を行うなど、相互に役割を担いながら、協力・連携を図り、連絡調整を密にし効率的・効果的に事務処理を行い、被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう円滑な制度運営に努めている。

2.歳入・歳出の状況

(歳入)

(単位:千円, %)

款	項	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 後期高齢者医療保険料		447,359	70.6	437,214	71.2	10,145	2.3
	後期高齢者医療保険料	447,359	70.6	437,214	71.2	10,145	2.3
2 使用料及び手数料		98	0.0	101	0.0	△ 3	△ 3.0
	手数料	98	0.0	101	0.0	△ 3	△ 3.0
3 繰入金		170,526	26.9	166,855	27.1	3,671	2.2
	一般会計繰入金	170,526	26.9	166,855	27.1	3,671	2.2
4 繰越金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 諸収入		15,743	2.5	10,642	1.7	5,101	47.9
	延滞金加算金及び過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	償還金及び還付加算金	1,110	0.2	1,120	0.2	△ 10	△ 0.9
	受託事業収入	14,628	2.3	9,517	1.5	5,111	53.7
	雑入	3	0.0	3	0.0	0	0.0
歳入合計		633,727	100.0	614,813	100.0	18,914	3.1

(歳出)

(単位:千円, %)

款	項	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 総務費		54,774	8.6	51,054	8.3	3,720	7.3
	総務管理費	52,006	8.2	48,234	7.8	3,772	7.8
	徴收費	2,768	0.4	2,820	0.5	△ 52	△ 1.8
2 後期高齢者医療広域連合納付金		577,842	91.2	562,638	91.5	15,204	2.7
	後期高齢者医療広域連合納付金	577,842	91.2	562,638	91.5	15,204	2.7
3 諸支出金		1,111	0.2	1,121	0.2	△ 10	△ 0.9
	償還金及び還付加算金	1,110	0.2	1,120	0.2	△ 10	△ 0.9
	繰出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳出合計		633,727	100.0	614,813	100.0	18,914	3.1

《歳出》

○一般管理事務費 (01010102) 17,740 千円 (17,262 千円) 増減率 2.8%
 〈その他特財 9,498 千円 一財 8,242 千円〉 予算書 P 210

- * 特定財源積算根拠
- ・ 手数料：納付証明手数料 1 千円
- ・ 諸収入：後期高齢者健康診査受託事業収入 9,141 千円
- ・ 諸収入：保健と介護予防等の一体的実施受託事業収入 5,487 千円

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の事務執行に要する事務費、物件費、健診委託料等。

- ・ 後期高齢者健康診査委託料 8,692 千円
- ・ 後期高齢者医療システム使用料 1,015 千円
- ・ 健診等助成費(人間・脳ドック, 集団) 3,786 千円

○徴税一般事務費 (01020101) 2,768 千円 (2,820 千円) 増減率 -1.8%
 〈その他特財 97 千円 一財 2,671 千円〉 予算書 P 211

- * 特定財源積算根拠
- ・ 手数料：督促手数料 97 千円

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する物件費等。

- ・ 口座振替手数料 61 千円
- ・ コンビニ収納手数料 132 千円
- ・ 電算処理委託料 1,350 千円

○後期高齢者医療広域連合納付金 (02010101) 577,842 千円 (562,638 千円) 増減率 2.7%
 〈一財 577,842 千円〉 予算書 P 211

(目的及び期待する効果)

保険料及び低所得者に係る保険料軽減分を納付し、75歳以上(一定の障害がある場合は65歳以上)の後期高齢者医療の確保を図る。

(内容)

保険料納付金及び保険基盤安定負担金。

- ・ 後期高齢者医療広域連合納付金 577,842 千円

* 参考資料

◎被保険者数(予算算定時の見込数)

年度	令和4年度	令和3年度
被保険者数	7,200 人	7,200 人

◎保険料率(県内一律)

区分	均等割額	所得割率
令和4年度	46,000 円	8.5%
令和3年度	46,000 円	8.5%

* (前年の総所得金額－基礎控除額)×8.5%

◎1人あたりの保険料額

(賦課総額=調定額)

区分	保 険 料			
	賦課総額	対前年度伸率	1人あたり	対前年度伸率
令和4年度	447,359,000 円	2.3%	62,133 円	2.3%
令和3年度	437,214,000 円	7.4%	60,724 円	7.4%

小美玉市農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市における農業集落排水事業は、現在供用中の納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の維持管理を行っている。令和2年度末現在、処理人口4,690人に対し、水洗化人口3,326人の処理を行っており、4地区を合わせて普及率9.4%、水洗化率70.9%となっている。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	分 担 金	141	0.0	237	0.1	△ 96	△ 40.5
2 使用料及び手数料		43,326	13.5	42,538	13.2	788	1.9
	使 用 料	43,324	13.5	42,536	13.1	788	1.9
	手 数 料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
3 県 支 出 金	県 補 助 金	12,703	3.9	25,118	7.8	△ 12,415	△ 49.4
4 財 産 収 入	財 産 運 用 収 入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 繰 入 金		235,053	81.0	239,780	77.4	△ 4,727	△ 2.0
	一般会計繰入金	190,053	67.0	194,780	63.5	△ 4,727	△ 2.4
	基金繰入金	45,000	14.0	45,000	13.9	0	0.0
6 繰 越 金	繰 越 金	5,000	1.6	5,000	1.5	0	0.0
7 諸 収 入		4	0.0	4	0.0	0	0.0
	延滞金・過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	雑 入	2	0.0	2	0.0	0	0.0
9 市 債	市 債	25,800	8.0	10,800	3.3	15,000	138.9
歳 入 合 計		322,028	100.0	323,478	100.0	△ 1,450	△ 0.4

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 農業集落排水事業費	農業集落排水管理費	145,489	45.2	155,357	48.0	△ 9,868	△ 6.4
2 公 債 費	公 債 費	174,039	55.9	165,621	51.2	8,418	5.1
3 予 備 費	予 備 費	2,500	0.8	2,500	0.8	0	0.0
歳 出 合 計		322,028	100.0	323,478	100.0	△ 1,450	△ 0.4

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 15 人

(うち下水道分12・農集特会分2・戸別特会分1)

○一般管理費 (01010102) 47,257 千円 (41,071 千円)
 増減率 15.1%
 予算書 P 229

〈国・県 10,023 千円 地方債 25,800 千円 その他特財 3 千円 一財 11,431 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補：農業集落排水事業費補助金	9,693 千円
・ 県補：農業集落排水施設接続支援事業費補助金	330 千円
・ 手数料：督促手数料・証明手数料	2 千円
・ 財産収入：農業集落排水事業債減債基金利子	1 千円
・ 地方債：農業集落排水事業債	25,800 千円

(目的及び期待する効果)

農業集落排水施設の運用による、農村集落の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。増額の理由は、企業会計移行支援業務委託料の増額によるもの。

(内容)

農業集落排水事業にかかる下水道使用料の管理。水洗化の促進のための下水道接続者に対する助成金の交付。

・ 委託料：	
農業集落排水使用料徴収委託料	2,623 千円
企業会計移行支援業務委託料	25,850 千円
・ 使用料及び賃借料：受益者分担金システム借上料	330 千円
・ 負担金補助及び交付金：	
納場北部地区農業集落排水事業補助金	90 千円
巴南部地区農業集落排水事業補助金	100 千円
排水設備工事費助成金	350 千円
巴中部地区農業集落排水事業補助金	100 千円
・ 積立金：農業集落排水事業債減債基金積立金	9,694 千円
・ 公課費：消費税	8,000 千円

○施設維持管理費 (01010201) 81,567 千円 (97,592 千円)
 増減率 -16.4%
 予算書 P 230

〈国・県 2,000 千円 その他特財 43,324 千円 一財 36,243 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補：農業集落排水事業費補助金	2,000 千円
・ 使用料：農業集落排水使用料	43,324 千円

(目的及び期待する効果)

納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部地区内の処理施設、マンホールポンプ場施設及び下水道管路施設等の維持管理。減額の理由は、農業集落排水台帳整備業務委託料の減額によるもの。

(内容)

管路、マンホールポンプ場等の施設の維持管理と汚水処理費用に関する事業。

・ 需用費：	
光熱水費	21,588 千円
修繕料	682 千円

- ・ 役務費：
 - 通信運搬費（回線使用料） 1,038 千円
 - 汚物汲取手数料 19,119 千円
- ・ 委託料：
 - 汚水処理施設技術点検委託料 20,570 千円
 - 電気設備保守点検委託料 294 千円
 - 施設警備委託料 1,386 千円
 - 農業集落排水台帳整備業務委託料 1,166 千円
 - 最適化構想策定業務委託料 2,222 千円
- ・ 工事請負費：
 - 公共樹設置工事 1,000 千円
 - マンホール等改修工事 1,000 千円
 - 施設修繕工事 8,697 千円

○地方債償還元金(02010101) 139,116 千円 (128,502 千円)
 増減率 8.3%
 予算書 P 231

〈その他特財 10,941 千円 一財 128,175 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・ 分担金：農業集落排水事業費分担金 141 千円
- ・ 繰入金：農業集落排水事業債減債基金繰入金 10,800 千円

(目的及び期待する効果)

農業集落排水事業の整備事業費として借り入れた、長期債（農業集落排水事業債）の元金償還。

(内容)

- ・ 償還金利子及び割引料：長期債元金 139,116 千円

○地方債償還利子(02010201) 34,923 千円 (37,119 千円)
 増減率 -5.9%
 予算書 P 231

〈国・県 680 千円 その他特財 34,200 千円 一財 43 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・ 県補：農業集落排水事業費補助金 680 千円
- ・ 繰入金：農業集落排水事業債減債基金繰入金 34,200 千円

(目的)

平成29年度までに借り入れた長期債（農業集落排水事業債）の利子償還。

(内容)

- ・ 償還金利子及び割引料：長期債利子 34,923 千円

(単位:千円)

区分	令和3年度末現在高	令和4年度償還額(見込)			令和4年度中借入額(見込)	令和4年度末現在高(見込)
	(A)	元金(B)	利子(C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
農業集落排水事業特別会計	2,444,010	139,116	34,923	174,039	25,800	2,330,694

* 参考資料【農業集落排水事業】

◎ 整備状況

地区名	計画戸数	受益戸数	令和2年度末		
			接続可能戸数	接続戸数	接続率
納場北部	209戸	183戸	183戸	177戸	96.7%
堅倉南部	479戸	426戸	426戸	342戸	80.3%
巴南部	348戸	310戸	310戸	251戸	81.0%
巴中部	455戸	324戸	324戸	120戸	37.0%
計	1,491戸	1,243戸	1,243戸	883戸	71.0%

地区名	令和3年度末 (見込)			令和4年度末 (見込)		
	接続可能戸数	接続戸数	接続率	接続可能戸数	接続戸数	接続率
納場北部	183戸	178戸	97.3%	183戸	179戸	97.8%
堅倉南部	427戸	342戸	80.1%	427戸	343戸	80.3%
巴南部	306戸	255戸	83.3%	306戸	259戸	84.6%
巴中部	324戸	122戸	37.7%	324戸	124戸	38.3%
計	1,240戸	897戸	72.3%	1,240戸	905戸	73.0%

小美玉市戸別浄化槽事業特別会計

戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道事業計画区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし、平成20年度から平成29年度までの10年間、市設置の高度処理型浄化槽事業として、225基を整備したものである。

令和4年度は、前年度同様、これまで設置した浄化槽の維持管理を行う。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 使用料及び手数料	使用料	8,731	20.4	9,007	24.6	△ 276	△ 3.1
2 財産収入	財産運用収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 繰入金		33,074	77.3	26,653	72.7	6,421	24.1
	一般会計繰入金	33,073	77.3	21,653	59.1	11,420	52.7
	基金繰入金	1	0.0	5,000	13.6	△ 4,999	0.0
4 繰越金	繰越金	1,000	2.3	1,000	2.7	0	0.0
5 諸収入		4	0.0	4	0.0	0	0.0
	延滞金・過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	雑入	2	0.0	2	0.0	0	0.0
歳入合計		42,810	100.0	36,665	100.0	6,145	16.8

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 戸別浄化槽事業費	浄化槽管理費	33,939	79.3	28,199	76.9	5,740	20.4
2 公債費	公債費	7,871	18.4	7,466	20.4	405	5.4
3 予備費	予備費	1,000	2.3	1,000	2.7	0	0.0
歳出合計		42,810	100.0	36,665	100.0	6,145	16.8

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 15 人

(うち下水道分12・農集特会分2・戸別特会分1)

○一般管理費(01010102) 681 千円 (1,247 千円)
増減率 -45.4%
予算書 P 245

〈その他特財 1 千円 一財 680 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 財産収入：戸別浄化槽事業債減債基金利子 1 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道事業計画及び農業集落排水処理区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。減額の理由は、消費税の課税事業者ではなくなったため消費税が減額したことによるもの。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料や公課費の管理。

・ 委託料：浄化槽使用料徴収委託料 521 千円

○浄化槽維持管理費(01010201) 27,104 千円 (19,009 千円)
増減率 42.6%
予算書 P 245

〈その他特財 8,731 千円 一財 18,373 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 使用料：浄化槽使用料 8,731 千円

(目的及び期待する効果)

市の設置した戸別浄化槽の良好な稼働を確保するための維持管理。増額の理由は、市設置型戸別浄化槽を個人譲渡に向けた修繕費の増加によるもの。

(内容)

戸別浄化槽の維持管理に関する事業。

・ 需用費：

修繕料 13,899 千円

・ 役務費：

手数料：水質等環境衛生検査手数料 941 千円

手数料：汚物汲取手数料 5,082 千円

・ 委託料：浄化槽保守点検委託料 7,073 千円

○地方債償還元金(02010101) 6,022 千円 (5,534 千円)
増減率 8.8%
予算書 P 246

〈その他特財 1 千円 一財 6,021 千円〉

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：戸別浄化槽事業債減債基金繰入金 1 千円

(目的及び期待する効果)

戸別浄化槽事業の整備事業費として借り入れた、長期債(戸別浄化槽事業債)の元金償還。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債元金 6,022 千円

○地方債償還利子 (02010201)

1,849 千円 (1,932 千円)

増減率 -4.3%
予算書 P 246

〈 一財 1,849 千円〉

(目的)

平成29年度までに借り入れた長期債（戸別浄化槽事業債）の利子償還。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債利子 1,849 千円

(単位:千円)

区 分	令和3年度 末現在高	令和4年度償還額(見込)			令和4年度中 借入額(見込)	令和4年度末 現在高(見込)
	(A)	元金(B)	利子(C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
戸別浄化槽事業 特別会計	140,078	6,022	1,849	7,871		134,056

小美玉市霊園事業特別会計

霊園事業特別会計 [市民生活部 環境課 所管]

1. 概要

霊園事業は、市民の公共の福祉に寄与するため、維持管理に重点を置き運営している。

2. 歳入の状況

(単位：千円，%)

款	項	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 使用料及び手数料	使用料	8,400	21.6	8,400	56.2	0	0.0
	手数料	6,092	15.7	6,049	40.5	43	0.7
2. 繰入金	一般会計繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	基金繰入金	5,825	15.0	1	0.0	5,824	582,400.0
3. 繰越金	繰越金	500	1.3	500	3.3	0	0.0
4. 市債	霊園事業債	18,000	46.4	0	0.0	18,000	1,800,000.0
歳入合計		38,818	100.0	14,951	100.0	23,867	159.6

3. 歳出の状況

(単位：千円，%)

款	項	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 霊園事業費	霊園施設管理費	38,818	100.0	14,951	100.0	23,867	159.6
歳出合計		38,818	100.0	14,951	100.0	23,867	159.6

○市営霊園管理事業 (01010101) 38,818 千円 (14,951 千円) 増減率 159.6%
 〈 地方債 18,000 千円 その他特財 20,818 千円 〉 予算書 P 260

※ 特定財源根拠

- ・使用料：霊園使用料 8,400 千円
- ・手数料：霊園管理手数料 (現年度分) 6,066 千円
- ・手数料：霊園管理督促手数料 5 千円
- ・手数料：霊園許可証再交付手数料 5 千円
- ・手数料：霊園管理手数料 (滞納繰越分) 16 千円
- ・繰入金：一般会計繰入金 1 千円
- ・繰入金：基金繰入金 5,825 千円
- ・繰越金：前年度繰越金 500 千円
- ・地方債：霊園事業債 18,000 千円

(目的及び期待する効果)

霊園区画新規使用希望者への募集及び継続使用者への霊園管理料の徴収等を行なうとともに、霊園施設の維持管理に努める。

増額の理由は、霊園排水工事の計上によるもの。

(内容)

霊園施設の維持管理に要する経費

霊園管理料の電算処理に要する経費 (システム委託料, 通知書等の作成, 処理)

- ・霊園構内除草清掃管理業務委託料 3,058 千円
- ・霊園排水工事 24,000 千円
- ・霊園案内表示板設置工事 800 千円
- ・霊園整備事業債償還元金 6,200 千円
- ・霊園整備事業債償還金利子 150 千円
- ・霊園整備基金積立金 3,061 千円

小美玉市介護保険特別会計

介護保険特別会計・保険事業勘定〔福祉部 介護福祉課 所管〕

1. 概要

介護保険制度は、急速な少子高齢化や社会構造の変化に対応し、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える新たな仕組みとして、2000年4月に創設され2022年で22年目となる。介護サービスの利用は着実に普及・拡大していく中、サービスの質の確保・向上を図りながら、安定供給と持続可能な介護保険制度の構築が求められている。また第8期介護保険事業計画においては、健康寿命の延伸や健康づくり、災害への対応や感染症対策といった取り組みがさらに求められている。本市においても高齢化率の上昇に伴い、要支援・要介護の認定者数が増加し、介護サービス等に係る給付費が増加の一途をたどっており、給付と負担のバランスを確保しながら制度の保持に努める必要がある。

2. 歳入の状況

(単位:千円,%)

款	項	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 保 険 料		866,295	21.5	859,343	21.4	6,952	0.8
	1. 介 護 保 険 料	866,295	21.5	859,343	21.4	6,952	0.8
2. 使用料及び手数料		3,951	0.1	3,582	0.1	369	10.3
	1. 手 数 料	3,951	0.1	3,582	0.1	369	10.3
3. 国庫支出金		837,170	20.9	878,357	21.8	△ 41,187	△ 4.7
	1. 国庫負担金	641,894	16.0	631,709	15.7	10,185	1.6
	2. 国庫補助金	195,276	4.9	246,648	6.1	△ 51,372	△ 20.8
4. 支払基金交付金		1,002,612	24.9	983,830	24.5	18,782	1.9
	1. 支払基金交付金	1,002,612	24.9	983,830	24.5	18,782	1.9
5. 県支出金		665,898	16.6	660,910	16.5	4,988	0.8
	1. 県負担金	541,204	13.5	531,920	13.3	9,284	1.7
	2. 県補助金	124,694	3.1	128,990	3.2	△ 4,296	△ 3.3
6. 財産収入		9	0.0	7	0.0	2	28.6
	1. 財産運用収入	9	0.0	7	0.0	2	28.6
7. 繰入金		632,710	15.7	617,613	15.4	15,097	2.4
	1. 一般会計繰入金	632,709	15.7	617,613	15.4	15,096	2.4
	2. 基金繰入金	1	0.0	0	0.0	1	皆増
8. 繰越金		10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
	1. 繰越金	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
9. 諸収入		2,043	0.1	2,298	0.1	△ 255	△ 11.1
	1. 延滞金・加算金及び過料	278	0.0	252	0.0	26	10.3
	2. 貸付金元利収入	200	0.0	200	0.0	0	0.0
	3. 雑収入	1,565	0.1	1,846	0.1	△ 281	△ 15.2
歳 入	合 計	4,020,688	100.0	4,015,940	100.0	4,748	0.1

3. 歳出の状況

(単位:千円,%)

款	項	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総 務 費		192,779	4.8	191,918	4.8	861	0.4
	1. 総 務 管 理 費	170,034	4.3	169,213	4.2	821	0.5
	2. 徴 収 費	4,773	0.1	4,398	0.1	375	8.5
	3. 介護認定審査会費	17,237	0.4	17,545	0.5	△ 308	△ 1.8
	4. 趣 旨 普 及 費	735	0.0	762	0.0	△ 27	△ 3.5
2. 保 険 給 付 費		3,641,655	90.6	3,581,750	89.2	59,905	1.7
	1. 介護サービス等諸費	3,275,597	81.5	3,263,180	81.2	12,417	0.4
	2. 介護予防サービス等諸費	54,491	1.3	49,123	1.2	5,368	10.9
	3. そ の 他 諸 費	2,486	0.1	2,476	0.1	10	0.4
	4. 高額介護サービス等費	87,930	2.2	78,249	2.0	9,681	12.4
	5. 特定入所者介護サービス等費	209,380	5.2	176,992	4.4	32,388	18.3
	6. 市町村特別給付費	1,350	0.0	1,350	0.0	0	0.0
	7. 高額医療合算介護サービス等費	10,421	0.3	10,380	0.3	41	0.4
3. 地 域 支 援 事 業 費		183,939	4.6	174,683	4.3	9,256	5.3
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	71,140	1.8	61,578	1.5	9,562	15.5
	2. 包括的支援事業・任意事業費	109,087	2.7	109,165	2.7	△ 78	△ 0.1
	3. 一般介護予防事業費	3,712	0.1	3,940	0.1	△ 228	△ 5.8
4. 基 金 積 立 金		12	0.0	65,187	1.6	△ 65,175	△ 100.0
	1. 基 金 積 立 金	12	0.0	65,187	1.6	△ 65,175	△ 100.0
5. 諸 支 出 金		1,303	0.0	1,402	0.1	△ 99	△ 7.1
	1. 償還金及び還付加算金	1,303	0.0	1,402	0.1	△ 99	△ 7.1
6. 予 備 費		1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
	1. 予 備 費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
歳 出	合 計	4,020,688	100.0	4,015,940	100.0	4,748	0.1

[参考資料]

項 目		H30年度	R1年度	R2年度
第1号被保険者数		14,307人	14,512人	14,677人
第1号被保険者保険料		890,668千円	885,855千円	883,640千円
保険料基準額		63,000円	63,000円	63,000円
要支援・要介護認定者数		2,124人	2,207人	2,235人
サービス受給者数		1,865人	1,863人	1,832人
保険給付総額		3,468,312千円	3,625,091千円	3,574,208千円
内 訳	居宅介護サービス	921,899千円	980,103千円	1,002,360千円
	地域密着型サービス	640,863千円	623,852千円	594,766千円
	施設サービス	1,453,693千円	1,545,026千円	1,488,461千円
	その他	451,857千円	476,110千円	488,621千円

《歳出》

[福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 21人 (うち介護保険特別会計分 17人)

○一般管理費 (01010102) 109,675 千円 (109,061 千円) 増減率 0.6%
 〈 国・県 95,260 千円 一財 14,415 千円 〉 予算書 P 275
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補：地域医療介護総合確保基金事業補助金 95,260 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険制度の適正かつ効率的な事務を実施し、65歳以上の被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

(主な内容)

介護保険制度の運営に関する各種事務経費及び特別養護老人ホームの新設に係る補助金。

科目	内 訳	金額 (千円)
旅 費	普通旅費	34
需 用 費	消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料	1,153
役 務 費	通信運搬費 手数料 保険料	2,074
委 託 料	電算処理委託料	204
	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託料	6,424
	介護事業所台帳管理システム保守委託料	330
使用料及び賃借料	即時処理電算機使用料 介護保険認定機器使用料	4,196
負担金補助及び交付金	介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金	95,260

○賦課徴収費 (01020101) 4,773 千円 (4,398 千円) 増減率 8.5%
 〈 その他特財 135 千円 一財 4,638 千円 〉 予算書 P 276
 ＊特定財源積算根拠
 ・手数料：督促手数料 135 千円

(目的及び期待する効果)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料を賦課・徴収し、介護保険の適正な運営を図るとともに、電算処理の活用により迅速かつ効率的な事務処理を行う。

(内容)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料の賦課・徴収(特別徴収と普通徴収)を行う。

科目	内 訳	金額 (千円)
役 務 費	通信運搬費 手数料	2,627
委 託 料	電算処理委託料	2,133
負担金補助及び交付金	国保連合会特別徴収業務負担金	13

○介護認定審査会費 (01030101) 6,257 千円 (6,334 千円) 増減率 -1.2%
 〈 一財 6,257 千円 〉 予算書 P 277

(目的及び期待する効果)

介護保険認定申請者について、全国一律の基準により要介護・要支援の二次判定を行い、介護の必要の程度に応じたサービスを保険給付し、介護保険制度の適正な運営を図る。

(内容)

市の職員(介護認定調査員)が実施した訪問調査結果と主治医の意見書をコンピュータ処理し、一次判定を行う。さらに介護認定審査会では、その一次判定結果を基に要介護あるいは要支援状態に該当するか否かを審査し、該当する場合には状態区分等についての二次判定(最終判定)を行う。

- ・委員数：15名（保健・医療・福祉の各分野に関する学識経験者で構成）
- ・審査会開催数：72回（6回/月）
- ・総会：1回 ・研修会：1回

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 酬	介護認定審査会委員報酬	5,850
需 用 費	食糧費	32
役 務 費	通信運搬費	375

○認定調査等費 (01030201) 10,980 千円 (11,211 千円) 増減率 -2.1%
 (一財 10,980 千円) 予算書 P 277

(目的及び期待する効果)

介護認定審査会における介護状態区分の判定を行うために、一次判定の資料として必要な訪問調査及び主治医意見書の作成を行い、公平かつ客観的な介護認定を実施する。

(内容)

介護保険認定申請者と市の職員(介護認定調査員)との面接により、その心身の状況やおかれている環境や、その他厚生労働省令で定める事項について調査する。また主治医意見書を医療機関へ依頼し、提出された主治医意見書とともに適正な介護認定を実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
役 務 費	主治医意見書作成手数料	10,780
委 託 料	認定調査委託料	198
使用料及び賃借料	駐車場料金	2

○趣旨普及事業 (01040101) 735 千円 (762 千円) 増減率 -3.5%
 (一財 735 千円) 予算書 P 277

(目的及び期待する効果)

介護保険のサービスや保険料について市民に周知を行い、給付適正化や収納率向上を図る。

(内容)

介護保険料に関するリーフレットや介護保険の手引き等を、相談窓口や介護認定結果通知等に同封し被保険者へ配付することで周知を図る。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費	印刷製本費	735

○介護サービス経費 (02010101) 3,275,597 千円 (3,263,180 千円) 増減率 0.4%
 (国・県 1,179,212 千円 その他特財 1,293,861 千円 一財 802,524 千円) 予算書 P 278

* 特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 579,421 千円 (施設15/100 その他20/100)
- ・国補：調整交付金 114,645 千円 (3.5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 485,146 千円 (施設17.5/100 その他12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 884,410 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 409,450 千円 (12.5/100)
- ・繰入金：介護給付費準備基金繰入金 1 千円

(目的及び期待する効果)

要介護認定を受けた被保険者が、居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

- (1) 居宅介護サービス:訪問介護・通所介護・短期入所生活介護など。
- (2) 地域密着型介護サービス:小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護など。
- (3) 施設介護サービス:介護老人福祉施設・介護老人保健施設など。
- (4) 居宅介護福祉用具購入費:腰掛便座・入浴補助用具など。
- (5) 居宅介護住宅改修費:環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (6) 居宅介護サービス計画:ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護サービス利用に向けた支援。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	居宅介護サービス給付費負担金	1,020,778
	特例居宅介護サービス給付費負担金	1
	地域密着型介護サービス給付費負担金	594,037
	特例地域密着型介護サービス給付費負担金	1
	施設介護サービス給付費負担金	1,513,940
	特例施設介護サービス給付費負担金	1
	居宅介護福祉用具購入費負担金	3,940
	居宅介護住宅改修費負担金	5,565
	居宅介護サービス計画給付費負担金	137,333
	特例居宅介護サービス計画給付費負担金	1

○介護予防サービス経費 (02020101) 54,491 千円 (49,123 千円) 増減率 10.9%
 (国・県 19,616 千円 その他特財 21,523 千円 一財 13,352 千円) 予算書 P 278

*特定財源積算根拠

- ・国負:介護給付費負担金 10,898 千円 (20/100)
- ・国補:調整交付金 1,907 千円 (3.5/100)
- ・県負:介護給付費負担金 6,811 千円 (12.5/100)
- ・支払基金:介護給付費交付金 14,712 千円 (27/100)
- ・繰入金:介護給付費繰入金 6,811 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要支援認定を受けた被保険者が居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護予防サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し利用者負担の軽減を図る。
 増額の理由は、過年度の給付実績に基づく、給付費の増加見込みによるもの。

(内容)

- (1) 介護予防サービス:介護予防通所リハビリ・介護予防短期入所生活介護など。
- (2) 地域密着型介護予防サービス:介護予防小規模多機能型居宅介護・介護予防認知症対応型共同生活介護など。
- (3) 介護予防福祉用具購入費:腰掛便座・入浴補助用具など。
- (4) 介護予防住宅改修費:環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (5) 介護予防サービス計画:ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護予防サービス利用に向けた支援。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	介護予防サービス給付費負担金	32,180
	特例介護予防サービス給付費負担金	1
	地域密着型介護予防サービス給付費負担金	12,763
	特例地域密着型介護予防サービス給付費負担金	1
	介護予防福祉用具購入費負担金	333
	介護予防住宅改修費負担金	1,879
	介護予防サービス計画給付費負担金	7,333
	特例介護予防サービス計画給付費負担金	1

○介護報酬審査経費（02030101） 2,486 千円（ 2,476 千円） 増減率 0.4%
 〈 国・県 895 千円 その他特財 982 千円 一財 609 千円 〉 予算書 P 279

* 特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金 497 千円 (20/100)
 ・国補：調整交付金 87 千円 (3.5/100)
 ・県負：介護給付費負担金 311 千円 (12.5/100)
 ・支払基金：介護給付費交付金 671 千円 (27/100)
 ・繰入金：介護給付費繰入金 311 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。

(内容)

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払う。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
役 務 費	審査支払手数料	2,486

○高額介護サービス経費（02040101） 87,930 千円（ 78,249 千円） 増減率 12.4%
 〈 国・県 31,655 千円 その他特財 34,732 千円 一財 21,543 千円 〉 予算書 P 279

* 特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金 17,586 千円 (20/100)
 ・国補：調整交付金 3,078 千円 (3.5/100)
 ・県負：介護給付費負担金 10,991 千円 (12.5/100)
 ・支払基金：介護給付費交付金 23,741 千円 (27/100)
 ・繰入金：介護給付費繰入金 10,991 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要介護認定者が受けた居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービス等に係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

増額の理由は、過年度の給付実績に基づく、給付費の増加見込みによるもの。

(内容)

同一月に利用したサービスの1割から3割の利用者負担の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合には世帯合計額)が、一定額を超えたときには申請により超えた分を高額介護サービス費として支給する。

〔自己負担の上限額(月額)〕

利用者負担段階区分	上限額(世帯合計)
年収約1,160万円以上の世帯	140,100円
年収約770万円以上約1,160万円未満の世帯	93,000円
年収約383万円以上約770万円未満の世帯	44,400円
一般(住民税課税世帯)	44,400円
住民税世帯非課税等	24,600円
・高齢福祉年金の受給者 ・前年の合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の人	15,000円(個人)
・生活保護の受給者 ・利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	15,000円(個人)

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	高額介護サービス費	87,759
	高額介護予防サービス費	171

○特定入所者介護サービス経費（02050101） 209,380 千円（ 176,992 千円） 増減率 18.3%
 〈 国・県 75,376 千円 その他特財 82,704 千円 一財 51,300 千円 〉 予算書 P 279

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 31,407 千円 (15/100)
- ・国補：調整交付金 7,328 千円 (3.5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 36,641 千円 (17.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 56,532 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 26,172 千円 (12.5/100)

（目的及び期待する効果）

要介護認定者のうち、市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所のサービスを利用した場合、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

増額の理由は、過年度の給付実績に基づく、給付費の増加見込みによるもの。

（内容）

基準費用額 - 利用者負担段階に応じた負担限度額 = 補足給付額

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	
	ユニット型		従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
	個室	個室的多床室				
第1段階	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3段階①	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
第3段階②	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円
基準費用額	2,006円	1,668円	1,668円 (1,171円)	377円 (855円)	1,445円	1,445円

※（ ）内は介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合

科目	内 訳	金額 (千円)
負担金補助及び交付金	特定入所者介護サービス費負担金	209,366
	特例特定入所者介護サービス費負担金	1
	特定入所者介護予防サービス費負担金	12
	特例特定入所者介護予防サービス費負担金	1

○市町村特別給付費（02060101） 1,350 千円（ 1,350 千円） 増減率 0.0%
 〈 一財 1,350 千円 〉 予算書 P 280

（目的及び期待する効果）

小美玉市独自の市町村特別給付として、紙おむつ等の介護用品購入に要する経費の一部を給付し、在宅での生活を送る非課税世帯の要介護認定者（要介護4～5）の家族の負担軽減を図る。

（内容）

介護用品支給事業を独自サービスとして実施する。

科目	内 訳	金額 (千円)
負担金補助及び交付金	市町村特別給付費	1,350

○高額医療合算介護サービス経費（02070101） 10,421 千円（ 10,380 千円） 増減率 0.4%
 〈 国・県 3,752 千円 その他特財 4,117 千円 一財 2,552 千円 〉 予算書 P 280

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 2,084 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 365 千円 (3.5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 1,303 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 2,814 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 1,303 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

介護保険の利用者負担と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等の合計額が高額になったとき、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

介護と医療それぞれの負担が長期間にわたり重複する世帯では、各々の一部負担制度を利用しても、なお重い負担が残ることがある。本制度では、世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等を合算した額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額を超えたとき、超えた分がそれぞれの制度から払い戻される。

(高額医療・高額介護合算制度の利用者負担限度額(年額/8月から翌年7月))

所得区分 基礎控除後の総所得金額等	70歳未満の 人がいる世 帯	所得区分	70～74歳 の人がい る世帯	後期高齢者医療 制度で医療を受 ける人がいる世 帯
所得901万円超	212万円	課税所得690万円以上	212万円	212万円
600万円超901万円以下	141万円	課税所得380万円以上	141万円	141万円
210万円超600万円以下	67万円	課税所得145万円以上	67万円	67万円
所得210万円以下	60万円	一般	56万円	56万円
住民税非課税世帯	34万円	低所得者Ⅱ	31万円	31万円
		低所得者Ⅰ	19万円	19万円

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	高額医療合算介護サービス費	10,344
	高額医療合算介護予防サービス費	77

○介護予防・生活支援サービス事業 (03010102) 50,832 千円 (46,047 千円) 増減率 10.4%
 〈 国・県 27,533 千円 その他特財 20,936 千円 一財 2,363 千円 〉 予算書 P 281

* 特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 2,471 千円 (5.0/100)
- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業) 9,884 千円 (20.0/100)
- ・国補：保険者機能強化推進交付金 5,000 千円
- ・国補：介護保険保険者努力支援交付金 4,000 千円
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業) 6,178 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 13,342 千円 (27.0/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業) 6,178 千円 (12.5/100)
- ・諸収入：通所型サービス個人負担金 1,416 千円

(目的及び期待する効果)

高齢者の生きがいや自己実現のための取組および活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。

増額の理由は、過年度の実績に基づく、通所型サービス利用件数の増加見込みによるもの。

(内容)

要支援認定を受けた方や基本チェックリストで該当とされた方を対象とし、介護予防ケアマネジメントのもと、運動や認知機能の維持および閉じこもり予防を目的としたプログラムの訪問型サービスや通所型サービス、その他の生活支援サービスを提供する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 償 費	介護予防教室講師謝金	396
需 用 費	消耗品費 燃料費 修繕料	189
役 務 費	手数料 保険料	133
委 託 料	介護予防教室送迎運転委託料	119
	介護予防通所事業委託料	17,760
負担金補助及び交付金	第1号支給費	32,235

○介護予防ケアマネジメント事業 (03010201) 4,247 千円 (2,687 千円) 増減率 58.1%
 〈 国・県 1,593 千円 その他特財 1,678 千円 一財 976 千円 〉 予算書 P 282

※特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 213 千円 (5.0/100)
- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業) 849 千円 (20.0/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業) 531 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 1,147 千円 (27.0/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業) 531 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取組が行えるようにすることを目的として、自らに必要なサービス等を選択するための支援を実施する。
 増額の理由は、過年度の実績に基づく、サービス利用件数の増加見込みにともなうもの。

(内容)

利用者に対して、介護予防及び生活支援を目的としてその心身の状況、置かれているその他の状況に応じて、利用者の選択に基づき、適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう、地域包括支援センターの専門職が必要な援助を行う。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費	消耗品費	15
役 務 費	通信運搬費	32
委 託 料	介護予防ケアマネジメント委託料	4,200

○包括的支援事業運営費 (03020102) 40,277 千円 (38,615 千円) 増減率 4.3%
 〈 国・県 23,234 千円 その他特財 7,746 千円 一財 9,297 千円 〉 予算書 P 283

※特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 15,488 千円 (38.50/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 7,746 千円 (19.25/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業以外) 7,746 千円 (19.25/100)

(目的及び期待する効果)

総合相談支援業務や包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行い、高齢者が住み慣れた地域で介護が必要な状態となっても、尊厳ある日常生活を営むことができるよう支援する。

(内容)

地域包括支援センター及び総合相談窓口(ランチ)を運営し、介護予防ケアマネジメント・総合相談支援・権利擁護事業・高齢者支援などを包括的に行う。また在宅医療・介護連携推進事業や生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業等を実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 酬	委員等報酬	330
報 償 費	地域支援事業関係講師謝金	410
旅 費	普通旅費	213
需 用 費	消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料	1,165
役 務 費	通信運搬費 手数料 保険料	334
委 託 料	地域包括支援センター事業委託料	35,842
使用料及び賃借料	地域包括支援システム使用料	1,555
負担金補助及び交付金	会議・研修参加負担金	386
公 課 費	自動車重量税	42

○任意事業費 (03020201) 20,344 千円 (18,543 千円) 増減率 9.7%
 〈 国・県 9,669 千円 その他特財 6,824 千円 一財 3,851 千円 〉 予算書 P 283

* 特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 6,446 千円 (38.50/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 3,223 千円 (19.25/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業以外) 3,223 千円 (19.25/100)
- ・手数料：配食サービス事業手数料 3,600 千円
- ・諸収入：成年後見制度審判申立手数料返還金 1 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう支援する。

(内容)

高齢者の見守り支援事業や家族介護継続支援事業、成年後見制度の利用支援等を行う。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費	消耗品費	24
役 務 費	通信運搬費 手数料	609
委 託 料	家族介護者交流事業委託料	1,691
	配食サービス業務委託料	12,142
	家族介護教室事業委託料	892
	給付費通知電算処理委託料	179
使用料及び賃借料	介護給付費適正化支援システム使用料	2,811
負担金補助及び交付金	家族介護慰労金	100
扶 助 費	成年後見人報酬扶助費	384
	家族介護用品支給事業費	1,512

○一般介護予防事業運営費 (03030101) 3,712 千円 (3,940 千円) 増減率 -5.8%
 〈 国・県 1,259 千円 その他特財 1,684 千円 一財 769 千円 〉 予算書 P 284

* 特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 169 千円 (5.0/100)
- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業) 671 千円 (20.0/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業) 419 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 905 千円 (27.0/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業) 419 千円 (12.5/100)
- ・手数料：介護予防事業手数料 216 千円
- ・諸収入：認知症予防教室個人負担金 144 千円

(目的及び期待する効果)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、教室参加後にボランティアとして、地域における介護予防に向けた自発的な取り組みが行えるよう支援する。

(内容)

地域の自主的な活動主体との連携を図りながら、介護予防に資する知識の普及活動や介護予防ボランティア等の育成・活動支援を実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 償 費	介護予防教室講師謝金	694
需 用 費	消耗品費 燃料費 修繕料 賄材料費	410
役 務 費	通信運搬費 保険料	49
委 託 料	地域介護予防活動支援事業委託料	2,013
	認知症予防教室委託料	317
	介護予防教室送迎車運転委託料	229

○基金積立費 (04010101) 12 千円 (65,187 千円) 増減率 -100.0%
 < 国・県 2 千円 その他特財 10 千円 > 予算書 P 285

* 特定財源積算根拠

・ 国負：介護給付費負担金(過年度分) 1 千円
 ・ 県負：介護給付費負担金(過年度分) 1 千円
 ・ 支払基金：介護給付費交付金(過年度分) 1 千円
 ・ 財産収入：介護給付費準備基金利子 9 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険事業の健全な財政運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。
 減額の理由は、介護保険特別会計の歳入歳出予算による剰余金減額によるもの。

(内容)

介護保険制度の保険者として、適正かつ円滑な事務運営を実施するとともに、適正な予算執行管理を行い、決算剰余金が生じた場合には基金に積み立てる。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
積 立 金	介護給付費準備基金積立金	12

○高額介護サービス費貸付金 (05010101) 200 千円 (200 千円) 増減率 0.0%
 < その他特財 200 千円 > 予算書 P 285

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：高額介護サービス費貸付金元金収入 200 千円

(目的及び期待する効果)

介護サービスに要した費用が高額であるため支払いが困難な方に対し、必要な介護サービスを容易に受けられる機会を確保するため、介護サービスに要した費用の一部を貸し付ける。

(内容)

対象者：高額介護サービス費の支給を受ける被保険者

科 目	内 訳	金 額 (千円)
貸 付 金	高額介護サービス費貸付金	200

○第1号被保険者保険料還付事業 (05010201) 1,102 千円 (1,201 千円) 増減率 -8.2%
 < 一財 1,102 千円 > 予算書 P 285

(目的及び期待する効果)

介護保険を過年度に遡って資格喪失や所得更正したことにより過年度分の介護保険料を再算定し、適正な賦課を行う。

(内容)

過年度分の介護保険料の保険料額が減額になった場合、納めすぎた保険料を還付する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
償還金利子及び割引料	過誤納還付加算金	2
	保険料還付金	1,100

○償還金支払事業 (05010301) 1 千円 (1 千円) 増減率 0.0%
 < 一財 1 千円 > 予算書 P 285

(目的及び期待する効果)

前年度の介護給付及び地域支援事業の実績による国県補助金等の精算を行い、返納金が生じた場合は返還する。

(内容)

科 目	内 訳	金 額 (千円)
償還金利子及び割引料	国県補助等返納金	1

介護サービス事業勘定

介護保険特別会計・介護サービス事業勘定 [福祉部 介護福祉課 所管]

1. 概要

要支援者(要支援1・要支援2)に対して、介護予防ケアプランを作成し、適切なサービスを提供することによって在宅生活を支えとともに、重度化を防止することを目的としている。また、地域包括支援センター職員(主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士)が在宅の要支援者に対しアセスメントし、課題解決のために担当者会議を開催し、サービスの調整を行いサービス提供に繋げることで、要支援者の地域での自立した生活を支援していく。

2. 歳入の状況 (単位:千円, %)

款	項	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス収入							
	1. 予防給付費収入	7,582	100.0	6,608	100.0	974	14.7
2. 繰入金							
	1. 一般会計繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3. 繰越金							
	1. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4. 諸収入							
	1. 雑収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計		7,585	100.0	6,611	100.0	974	14.7

3. 歳出の状況 (単位:千円, %)

款	項	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス事業費							
	1. 介護予防支援事業費	7,585	100.0	6,611	100.0	974	14.7
歳出合計		7,585	100.0	6,611	100.0	974	14.7

《歳出》

○介護予防支援事業費 (01010101) 7,585 千円 (6,611 千円) 増減率 14.7%
 〈 その他特財 7,582 千円 一財 3 千円 〉 予算書P 303

*特定財源積算根拠

- ・サービス収入：介護予防サービス計画費収入 7,574 千円
- ・サービス収入：特例介護予防サービス計画費収入 8 千円

(目的及び期待する効果)

介護予防ケアプランを作成し、介護度の重度化を防止するとともに在宅生活の継続に向けて支援する。増額の理由は、過年度の実績に基づく、利用件数の増加見込みによるもの。

(内容)

要支援1・要支援2と認定を受けた方に対し、本人・家族との話し合いから介護予防ケアプランを作成し、介護予防サービスの利用を支援する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費	消耗品費 燃料費 修繕料	180
役 務 費	通信運搬費 手数料 保険料	75
委 託 料	介護予防プラン作成委託料	7,312
公 課 費	自動車重量税	17
繰 出 金	一般会計繰出金	1

小 美 玉 市 水 道 事 業 会 計

水道事業会計

〔水道局 水道課 所管〕

職員数 8 人

1. 概要

小美玉市水道事業は、人口減少等による給水収益の減少化、老朽化する水道施設の更新需要の増加に対応することが求められるなか、将来の財政収支への影響が課題となっている。

このため、令和2年3月に策定した「水道ビジョン」、「経営戦略」により今後10年間の事業計画を定め、水道事業の将来像を「信頼を次世代につなぐ水道」と安全・強靱・持続の基本方針による実現方策を目標に水道事業経営の健全化に努める。

浄・配水施設を主体とする水道施設については、効率的かつ安定的な運転管理と維持管理を実施しており、引き続き安定した水道水の供給を行う。

施設等の整備更新を図るための建設改良事業については、「経営戦略」の経営健全化に向けた投資・財政計画に基づき、国庫補助事業の活用や他事業課の行う整備改良事業等と同時に老朽管路の更新等工事を行うことにより工事費の圧縮に努め、老朽化した施設・設備を効率的に更新し、安定した水道水の供給を図る。

また、新規利用者の水道加入促進を推進するとともに、より一層の経営の効率化を図るため、開閉栓業務・検針業務及び料金収納業務等の民間委託を継続し、利用者のサービス向上に努めている。

2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

款	項	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
水道事業収益		844,398	100.0	853,298	100.0	△ 8,900	△ 1.0
	営業収益	767,159	90.9	778,896	91.3	△ 11,737	△ 1.5
	営業外収益	77,239	9.1	74,402	8.7	2,837	3.8

(支出)

(単位:千円,%)

款	項	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
水道事業費用		818,760	100.0	826,832	100.0	△ 8,072	△ 1.0
	営業費用	714,121	87.3	715,501	86.6	△ 1,380	△ 0.2
	営業外費用	84,437	10.3	91,129	11.0	△ 6,692	△ 7.3
	特別損失	202	0.0	202	0.0	0	0.0
	予備費	20,000	2.4	20,000	2.4	0	0.0

3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

款	項	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入		672,572	100.0	587,518	100.0	85,054	14.5
	加入金	15,400	2.3	15,400	2.6	0	0.0
	工事負担金	24,135	3.6	15,435	2.6	8,700	56.4
	企業債	480,000	71.3	433,000	73.7	47,000	10.9
	国庫補助金	149,836	22.3	123,682	21.1	26,154	21.1
	県補助金	3,200	0.5	0	-	3,200	皆増
	資産売却代金	1	0.0	1	0.0	0	0.0

(支出)

(単位:千円,%)

款	項	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出		981,428	100.0	884,010	100.0	97,418	11.0
	建設改良費	721,030	73.5	628,564	71.1	92,466	14.7
	企業債償還金	260,398	26.5	255,446	28.9	4,952	1.9

【収益的収入】

1 営業収益

○給水収益 747,160千円 (756,730千円) 予算書 P 312

区 分		令和4年度	令和3年度	増減	増減率(%)	
総調定件数		件	93,000	91,800	1,200	1.3
内訳	定例分	件	92,340	91,140	1,200	1.3
	随時分	件	650	650	0	0.0
	仮設分	件	10	10	0	0.0
年間総給水量(A)		m ³	4,100,000	4,250,000	△150,000	△3.5
内訳	定例分	m ³	4,092,900	4,242,900	△150,000	△3.5
	随時分	m ³	7,000	7,000	0	0.0
	仮設分	m ³	100	100	0	0.0
予 算 額 (B)		千円	747,160	756,730	△9,570	△1.3
内訳	定例分	千円	745,830	755,400	△9,570	△1.3
	随時分	千円	1,320	1,320	0	0.0
	仮設分	千円	10	10	0	0.0
供給単価(B/A)		円銭	182.23	178.05	4.18	2.3

※ 積算根拠(単位:円,税込)

定例分 4,092,900m³×182.22円(供給単価)≒ 745,830,000円

随時分 7,000m³×188.57円(供給単価)≒ 1,320,000円

仮設分 47日×216.00円(日額単価)≒ 10,000円

2 営業外収益

○長期前受金戻入 76,586千円 (73,579千円) 増減率 4.1%

補助金等で取得した固定資産の減価償却見合分を毎年度、収益化するため戻入する。

【収益的支出】

1 営業費用

○浄水及び配水費 179,645千円 (184,896千円) 増減率 -2.8%

[水道事業収益:179,645千円(その他:369千円を含む)]

予算書P 314

※特財積算根拠

[雑収益:消火栓修繕料 369千円(支出経費相当額)]

(目的及び期待する効果)

県中央広域水道からの受水と地下水を浄水した水道水を定期的に水質検査を実施し、市民に安全で安定した水道水の供給を図る。

(内容)

安全でおいしい水を届ける水道サービスの提供は、日ごろの浄水場及び取水・配水施設に対する維持管理が重要である。これを実現するため、地下水の取水費用、地下水をろ過・殺菌する設備の維持管理に要する費用、配水池や配水管その他浄水の配水に係る設備の費用がある。

主なものは、次のとおり。

(1) 通信運搬費	浄水場及び取水場に係る電話料等	2,302千円
(2) 委託料	浄水場警備委託料 自家用電気工作物保安管理業務委託料 水質検査委託料 漏水等修理工番待機委託料 量水器交換委託料 浄水場維持管理業務委託料 浄水場建物清掃業務委託料 給配水管台帳補正業務委託料 水質測定機器保守点検委託料 他	51,992千円
(3) 修繕費	浄水場設備・配水管・給水管修理費	30,000千円
(4) 動力費	浄水場及び取水場関連電気料	70,000千円
(5) 薬品費	安全な水を届けるための消毒等の薬品代	14,387千円
(6) 材料費	配水管や消火栓の修理用材料費	2,000千円
(7) 受水費	県中央広域水道から購入する水の代金	7,943千円

○総係費 150,897千円 (146,931千円) 増減率 2.7%
 [水道事業収益：150,897千円 (その他：18,353千円を含む)] 予算書P 315

※特財積算根拠

[雑収益：下水道料金等収納事務受託料 18,353千円(支出経費相当額)]

(目的及び期待する効果)

水道事業運営に必要な業務全般を行い、安定した経営を図る。

(内容)

事業運営に必要な職員の人件費や事務事業経費を計上し、業務全般の事務を実施する。

主なものは、次のとおり。

(1) 報酬	水道事業審議会委員 12人×3回 会計年度任用職員報酬 1人	180千円 1,692千円
(2) 印刷製本費	上下水道料金納入通知書等	1,940千円
(3) 通信運搬費	上下水道料金納入通知書等郵送料	3,960千円
(4) 委託料	水道料金等徴収業務委託料	41,082千円
(5) 手数料	金融機関口座振替手数料 コンビニ収納代行手数料 他	3,105千円
(6) 保険料	水道賠償責任保険料 他	1,690千円
(7) 賃借料	企業会計システム借上料 上下水道料金・検針システム借上料 他	15,511千円
(8) 貸倒引当金繰入額		2,600千円

(令和5年度末に不納欠損する見込額を令和4年度予算に引当金として計上する)

○減価償却費 360,990千円 (368,669千円) 増減率 -2.1%
 [水道事業収益：360,990千円] 予算書P 317

施設管路等の固定資産にかかる減価償却費

(減価償却される補助金等取得見合い分は水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される)

○資産減耗費 22,585千円 (15,001千円) 増減率 50.6%
 [水道事業収益：22,585千円] 予算書P 318
 施設管路等の更新工事にかかる既設固定資産の除却費
 令和3年度と比較して増額理由は既設固定資産の除却対象が多くなるため。
 (除却固定資産の補助金等取得見合い分は水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される)

2 営業外費用

○支払利息 84,436千円 (86,129千円) 増減率 -2.0%
 [水道事業収益：84,436千円] 予算書P 318
 (単位:千円)

区 分	令和3年度末 残高見込利息額 【利息】(A)	令和4年度償還見込額			令和4年度末残 高見込額【利 息】(A-C)
		元金(B)	利息(C)	計	
上水道事業債	778,187	260,398	84,436	344,834	693,751

3 特別損失

○その他の特別損失 200千円 (200千円) 増減率 0.0%
 ・過誤納還付金 200千円 予算書P 318

【資本的支出】

1 建設改良費

○建設工事費 714,264千円 (621,215千円) 増減率 15.0%
 [その他：672,571千円 過年度分損益勘定留保資金等：41,693千円] 予算書P 320

※特財積算根拠

[加入金：新規加入金 15,400千円(支出事業費相当額)]
 [負担金：工事負担金 24,135千円(支出事業費相当額)]
 [企業債 480,000千円(支出事業費相当額)]
 [国補 149,836千円(支出事業費相当額)]
 [県補 3,200千円(支出事業費相当額)]

(目的及び期待する効果)

老朽化した施設・設備を効率的に更新し、災害に強い持続性・安定性のある水道施設の整備・拡充を図り、安定した水道水の供給を行う。

令和3年度と比較して増額理由は国庫補助事業に係る工事件数が増加したため。

(内容)

国庫補助事業による老朽化した石綿セメント管の更新工事のほか、道路改良工事等に伴い、耐震性の高い管種を採用して配水管の布設替工事を実施し、災害に強い管路網を整備する。

また、老朽化した浄水場の施設・設備を効率的に更新し、安定した水道水の供給を行う。

主なものは、次のとおり。

(1) 工事請負費	配水管布設替工事費	628,243千円
	道路舗装復旧工事費	35,013千円
	浄水施設更新工事費	33,000千円
(2) 委託料	配水管布設工事設計業務委託料	18,007千円

○資産購入費 6,766千円 (7,349千円) 増減率 -7.9%
 [過年度分損益勘定留保資金等：6,766千円] 予算書P 320

(目的及び期待する効果)

事業運営に必要となる資産を購入し、効率的な更新と業務の円滑な遂行を図る。

(内容)

水道メーターの新設用ならびに検定満期(8年)を迎える既設分を交換するための資産の購入。

主なものは、次のとおり。

(1) 機械及び装置購入費 量水器 2,505個 6,766千円

2 企業債償還金

○企業債償還金(元金) 260,398千円 (255,446千円) 増減率 1.9%
 [過年度分損益勘定留保資金等：260,398千円] 予算書P 320
 (単位：千円)

区 分	令和3年度末 残高見込額 【元金】(A)	令和4年度償還見込額			令和4年度中 借入予定額 (D) ※	令和4年度末残高 見込額【元金】 (A - B + D)
		元金(B)	利息(C)	計		
上水道事業債	5,456,574	260,398	84,436	344,834	480,000	5,676,176

※企業債の借入利率別現在高の状況(令和4年度末見込・元金)

区 分	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	合 計
残高(千円)	1,739,800	441,686	1,746,611	1,734,059	14,020	5,676,176
件数 (件)	8	7	15	33	2	65

小美玉市下水道事業会計

下水道事業会計

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 15人

(うち下水道分12・農集特会分2・戸別特会分1)

1. 概要

小美玉市下水道事業は、公共下水道の小川処理分区・美野里処理分区と特定環境保全公共下水道の玉里処理分区において事業を進めている。令和2年度末現在、下水道事業認可区域面積1,345.3haのうち処理面積1,169.3ha、処理人口23,632人の供用を行っており、下水道普及率は47.3%、水洗化率81.7%となっている。

令和4年度においても継続して、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の管渠整備を実施する。

令和2年度から下水道事業は地方公営企業法第3条第3項の規定による一部適用(財務適用)により、企業会計へ移行した。

2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

款	項	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業収益		1,219,044	100.0	1,230,470	100.0	△ 11,426	△ 0.9
	営業収益	324,302	26.6	319,643	25.9	4,659	1.5
	営業外収益	894,742	73.4	910,827	74.1	△ 16,085	△ 1.8

(支出)

(単位:千円,%)

款	項	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業費用		1,172,662	100.0	1,112,372	100.0	60,290	5.4
	営業費用	1,006,092	85.8	930,132	83.8	75,960	8.2
	営業外費用	146,416	12.5	162,058	14.5	△ 15,642	△ 9.7
	特別損失	154	0.0	182	0.0	△ 28	△ 15.4
	予備費	20,000	1.7	20,000	1.7	0	0.0

3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

款	項	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入		834,726	100.0	704,865	100.0	129,861	18.4
	企業債	379,500	45.5	348,000	49.3	31,500	9.1
	補助金	219,500	26.2	201,800	28.6	17,700	8.8
	負担金	34,577	4.1	34,195	4.8	382	1.1
	出資金	201,147	24.0	120,868	17.1	80,279	66.4
	基金繰入金	2	0.2	2	0.2	0	0.0

(支出)

(単位:千円,%)

款	項	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出		1,212,888	100.0	1,166,293	100.0	46,595	4.0
	建設改良費	644,924	53.2	609,897	52.3	35,027	5.7
	企業債償還金	567,964	46.8	556,396	47.7	11,568	2.1

【収益的収入】 1,219,044 千円

1 営業収益 324,302 千円 (319,643 千円) 増減率 1.5%
 予算書 P 345

○ 下水道使用料 324,176 千円

区 分		令和4年度	令和3年度	増減	増減率(%)
調定件数	件	56,730	56,234	496	0.9
内 公共下水道 訳	件	42,330	42,015	315	0.7
	特定環境保全公共下水道	14,400	14,219	181	1.3
年間有収水量(A)	m ³	1,886,751	1,878,576	8,175	0.4
内 公共下水道 訳	m ³	1,500,666	1,499,988	678	0.0
	特定環境保全公共下水道	m ³	386,085	378,588	7,497
予算額(B)	千円	324,176	319,477	4,699	1.5
内 公共下水道 訳	千円	255,055	253,374	1,681	0.7
	特定環境保全公共下水道	千円	69,121	66,103	3,018
汚水処理原価(B/A)	円/m ³	171	170	1	0.6
内 公共下水道 訳	円/m ³	169	168	1	0.6
	特定環境保全公共下水道	円/m ³	179	174	5

○ その他営業収益

- ・ 督促手数料 20 千円
- ・ 排水設備手数料 105 千円
- ・ 下水道証明手数料 1 千円

2 営業外収益 894,742 千円 (910,827 千円) 増減率 -1.8%
 予算書 P 345

○ 他会計補助金: 556,409 千円

- ・ 下水道事業会計繰出金(一般会計)757,556千円のうち、556,409千円を他会計補助金(収益的収入)、201,147千円を他会計出資金(資本的収入)として受け入れる。

○ 補助金:

- ・ 国庫補助金(社会資本整備総合交付金) 41,600 千円
- ・ 県補助金(湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金) 5,960 千円

○ 長期前受金戻入: 290,768 千円

- ・ 補助金等で取得した固定資産の減価償却費見合分を毎年度、収益化するために戻入する。

○ 雑収益: 延滞金・過料・消費税還付金及び加算金・その他雑収益 5 千円

【収益的支出】 1,172,662 千円

1 営業費用 1,006,092 千円

○ 管渠費 247,833 千円 (200,392 千円) 増減率 23.7%
 予算書 P 347

※ 特定財源積算根拠

- ・ 国庫補助金(社会資本整備総合交付金) 34,500 千円
- ・ 下水道使用料 213,333 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の向上及び公共用水域の水質保全。
下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等施設の円滑な維持管理。
増額の理由は、ストックマネジメント計画等策定業務委託料の増額によるもの。

(内容)

施設の維持管理、汚水処理に係る事業の実施。

・ 備用品費:	50 千円
・ 燃料費:	69 千円
・ 光熱水費:	
電気使用料	15,444 千円
上下水道使用料	342 千円
・ 通信運搬費:	3,235 千円
・ 委託料:	
下水道台帳更新業務委託料	4,939 千円
中継ポンプ場・マンホールポンプ保守点検委託料	12,650 千円
自家用発電機保守点検委託料	95 千円
消防用設備点検委託料	64 千円
流量計保守点検委託料	3,630 千円
下水道管理システム保守委託料	760 千円
流量計・マンホールポンプ統合管理システム保守委託料	2,410 千円
流量計・マンホールポンプ統合管理システム構築設定委託料	462 千円
下水道施設点検・調査委託料	1,485 千円
ストックマネジメント計画等策定業務委託料	71,000 千円
・ 手数料: 水質等環境衛生検査手数料	3,140 千円
・ 賃借料:	230 千円
・ 修繕費:	2,592 千円
・ 材料費:	495 千円
・ 負担金: 霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金	124,741 千円

○ 業務費 18,254 千円 (19,633 千円) 増減率 -7.0%
予算書 P 348

※ 特定財源積算根拠

・ 下水道使用料:	18,128 千円
・ 手数料: 督促・排水設備・下水道証明手数料	126 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の向上及び公共用水域の水質保全。

(内容)

下水道使用料の適正な徴収・管理に必要な事務事業経費。

・ 委託料: 下水道料徴収委託料	17,990 千円
・ 負担金: 下水道使用料等徴収事務費負担金	264 千円

○ 総係費 111,457 千円 (97,767 千円) 増減率 14.0%
 予算書 P 348

※ 特定財源積算根拠

- ・ 国庫補助金(社会資本整備総合交付金) 7,100 千円
- ・ 県補助金(湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金) 5,960 千円
- ・ 他会計補助金 88,363 千円
- ・ 下水道使用料 10,034 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業運営に必要な業務全般を行い、安定した経営を図る。
 増額の理由は、職員数の増加による給与・手当等の増加によるもの。

(内容)

事業運営に必要な職員の人件費や事務事業経費を計上し、業務全般の事務を実施する。
 下水道使用料、受益者負担金の適正な徴収・管理。
 下水道接続者への助成金交付事業による水洗化の促進。

- ・ 給与: 43,938 千円
- ・ 手当等: 25,083 千円
- ・ 賞与引当金繰入額: 5,691 千円
- ・ 報酬: 200 千円
- ・ 法定福利費:
 - 共済組合負担金 11,800 千円
 - 共済組合追加費用 767 千円
- ・ 旅費: 77 千円
- ・ 報償費:
 - 受益者負担金一括納付報奨金 980 千円
 - 下水道コンクール参加賞 330 千円
- ・ 備用品費: 184 千円
- ・ 印刷製本費: 193 千円
- ・ 通信運搬費: 188 千円
- ・ 委託料:
 - 受益者負担金データ作成委託料 219 千円
 - 企業会計支援業務委託料 2,200 千円
 - その他委託料(受益者負担金システム改修委託料) 627 千円
- ・ 手数料: 226 千円
- ・ 賃借料:
 - 受益者負担金システム借上料 330 千円
 - その他賃借料(下水道企業会計システム賃借料) 1,188 千円
- ・ 食糧費: 24 千円
- ・ 負担金:
 - 日本下水道協会負担金 83 千円
 - 県下水道整備促進協議会負担金 33 千円
 - 霞ヶ浦湖北流域下水道整備推進協議会負担金 40 千円
 - 県公共料金等暴力対策協議会負担金 10 千円
 - 研修・講習会参加負担金 580 千円
 - 茨城県下水道協会負担金 21 千円
 - 排水設備工事費助成金 14,200 千円
 - 水洗化促進利子補給補助金 20 千円

- ・ 保険料: 346 千円
- ・ 貸倒引当金繰入額: 795 千円
- ・ 法定福利費引当金繰入額: 1,084 千円

○ 減価償却費 622,548 千円 (612,340 千円) 増減率 1.7%
 予算書 P 350

(内容)

有形(管渠等)及び無形(流域下水道施設利用権等)固定資産にかかる減価償却費。

※減価償却される補助金等取得見合い分は下水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される。

- ・ 有形固定資産減価償却費 570,608 千円
- ・ 無形固定資産減価償却費 51,940 千円

○ 資産減耗費 6,000 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 予算書 P 350

(内容)

有形(管渠等)固定資産の除却にかかる資産減耗費。除却資産の増加による。

- ・ 有形固定資産除却費 6,000 千円

2 営業外費用 146,416 千円

○ 支払利息及び企業債取扱諸費 136,316 千円 (145,958 千円) 増減率 -6.6%
 予算書 P 350

※ 特定財源積算根拠

- ・ 他会計補助金 331,780 千円
- ・ 下水道使用料 290,768 千円

(内容)

下水道事業債の償還利子。

- ・ 企業債利息 136,266 千円
- ・ 一時借入金利息 50 千円

○ その他営業外費用 100 千円 (100 千円) 増減率 0.0%
 予算書 P 350

- ・ 雑支出 100 千円

○ 消費税及び地方消費税 10,000 千円 (16,000 千円) 増減率 -37.5%
 予算書 P 350

- ・ 消費税及び地方消費税 10,000 千円
- 減額の理由は、消費税及び地方消費税納税額の減額見込によるもの。

3 特別損失 154 千円

○ その他特別損失 154 千円 (182 千円) 増減率 -15.4%
 予算書 P 351

- ・ その他特別損失 過年度損益修正損 2 千円

過誤納還付金(過年度)	150 千円
過誤納還付金加算金	2 千円

(内容)

過誤納還付金。減額の理由は、過誤納還付加算金の減額によるもの。

4 予備費 20,000 千円

○ 予備費	20,000 千円 (20,000 千円)	増減率	0.0%
		予算書	P 351

・ 予備費	20,000 千円
(内容)	

突発的な施設の故障や災害等におけるライフラインの機能を維持、確保するため。

【資本的支出】 1,212,888 千円

1 建設改良費 644,924 千円

○ 管渠費	644,924 千円 (609,897 千円)	増減率	5.7%
		予算書	P 353

※ 特定財源積算根拠

・ 国庫補助金: 下水道費国庫補助金	
社会資本整備総合交付金	216,100 千円
・ 県支出金: 下水道費県支出金	
市町村下水道整備支援事業費補助金	3,400 千円
・ 企業債: 下水道事業債	
公共下水道事業債	206,500 千円
流域下水道事業債	58,700 千円
特定環境保全公共下水道事業債	114,300 千円
・ 負担金: 下水道事業負担金	
受益者負担金	34,577 千円
・ 基金繰入金: 下水道事業建設基金繰入金	2 千円
・ 出資金: 他会計出資金	11,345 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の向上及び公共用水域の水質保全。
下水道管渠、マンホールポンプ場等施設の整備促進。

(内容)

下水道施設(管渠、マンホール等)の整備。

・ 被服費:	44 千円
・ 備用品費:	787 千円
・ 燃料費:	439 千円
・ 委託料:	
実施設計委託料	11,500 千円
事業認可拡大業務委託料	26,000 千円

・手数料:	44 千円
・修繕費:	352 千円
・工事請負費:	
管渠埋設工事	471,800 千円
汚水柵設置工事	14,000 千円
付帯工事	13,000 千円
マンホールポンプ設置工事	15,000 千円
施設改築工事	10,065 千円
・材料費:	176 千円
・公課費:	36 千円
・負担金: 霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金	62,001 千円
・保険料:	176 千円
・補償費: 水道管移設補償費	19,504 千円

2 企業債償還金 567,964 千円

○ 企業債償還金 567,964 千円 (556,396 千円) 増減率 2.1%
 予算書 P 353

※ 特定財源積算根拠

・ 出資金: 他会計出資金 189,802 千円

(内容)

下水道事業債の償還元金。

・ 下水道事業債 567,964 千円

(単位:千円)

区分	令和3年度末	令和4年度償還見込			令和4年度末	
		元金 (B)	利子 (C)	合計 (B)+(C)	借入見込 (D)	現在高見込 (A)-(B)+(D)
下水道事業債	現在高 (A) 8,658,122	567,964	136,316	704,280	379,500	8,469,658

*参考資料【下水道事業】

◎ 整備状況

	令和2年度末	令和3年度末 (見込)	令和4年度末 (見込)
人 口 (A)	49,950 人	49,445 人	48,940 人
処 理 人 口 (B)	23,632 人	23,865 人	24,106 人
普 及 率 (C)=(B)/(A)	47.3 %	48.2 %	49.2 %
整 備 区 域 面 積	1,185.0 ha	1,196.7 ha	1,208.8 ha
整 備 人 口	23,999 人	24,204 人	24,409 人
処 理 区 域 面 積	1,169.3 ha	1,181.0 ha	1,193.1 ha
水 洗 化 人 口 (D)	19,316 人	19,691 人	20,066 人
水 洗 化 率 (E)=(D)/(B)	81.7 %	82.5 %	83.2 %

